

長崎県水道事業概要

令和 5 年 度

(令和 6 年 3 月末現在)

長崎県県民生活環境部水環境対策課

は じ め に

水道は県民の日常生活はもとより、社会経済活動に欠かすことのできないライフラインであり、将来においても良質な水を安定供給できる水道システムを次世代へと引き継いでいかなければなりません。

しかしながら、近年の水道整備・管理行政では、人口減少に伴う料金収入の減収、水道施設の老朽化や耐震化への対応、災害発生時の断水への迅速な対応等の課題への対応が求められております。

国は、これらの課題に対応するため、昨年、厚生労働省から水道整備・管理行政を国土交通省に、水質基準の策定については環境省に所管省庁を移管し、機能強化が図られました。

また、去年は、能登半島地震により、水道施設が甚大な被害を受けたことから、水道施設の耐震化の重要性について、改めて認識させられた年でもありました。

これからの水道事業は、今後益々増大する老朽化対策や耐震化の費用に加え、人口減少による水需要の減少に伴う料金収入の減収が見込まれ、経営が厳しくなることが予想されます。また、水道事業に携わる市町の職員の減少により、水道の技術継承が難しくなることも見込まれています。

これらの課題を解決し、将来にわたり、安全な水の安定供給を維持していくためには、まずは、自らの市町事業者内で料金改定も視野に入れた経営分析を行うことはもとより、広域連携による地域の実情に応じた経営基盤強化・経営効率化の推進が求められており、本県においても、「水道広域化推進プラン」を令和5年3月に策定し、県内6ブロック単位で協議が開始されているところです。

一方、人や生物への影響が指摘される有機フッ素化合物 PFAS のうち PFOS 及び PFOA について、全国的な関心の高まりから、国土交通省及び環境省の全国調査が行われました。全国的に暫定目標値を超過した水道事業者はありませんでしたが、引き続き、安定した水質の確保が望まれます。

水道事業の運営は、各市町事業者独自で取り組まれていますが、そのためには、水道施設や財務の状況などについて、他の市町水道事業者等と比較することも有効です。

本書は、県内の水道事業者の施設や財務の状況などを取りまとめておりますので、公益社団法人日本水道協会が発行する水道統計とともに、今後の水道事業の運営にご活用いただければ幸いです。

最後に、本書の作成に当たり、ご協力いただきました県内各市町の水道部局の方々をはじめ、関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和7年3月

長崎県県民生活環境部水環境対策課長

用語の定義・各表の緒元

1. 行政区域内人口

国勢調査をもとに推計した数値（異動人口集計表）：令和6年3月31日現在。

2. 水道の種類と定義

(1) 水 道

導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体をいう。
ただし、臨時に施設されたものを除く。

(2) 上水道

計画給水人口が5,001人以上の水道。

(3) 簡易水道

計画給水人口が101人以上5,000人以下の水道。

(4) 水道用水供給事業

水道事業者に対してその用水を供給する事業。

(5) 専用水道

寄宿舍、社宅、療養所等における水道事業以外の自家用水道（自己水源等）で居住人口101人以上、又は生活の用に供する1日最大給水量が20 m³を超える自家用水道。

(6) 簡易専用水道

水道事業から供給を受ける水のみを水源とするもので、受水槽の有効容量が10 m³を超えるもの。

(7) 飲料水供給施設

給水人口が100人以下の給水施設。

3. 取水の種類

(1) 地 表 水

- ・ダ ム 直 接 ダム等から直接導水路等により取水する形態のもの。
- ・ダ ム 放 流 水源手当をダム等に依存し、下流で取水する形態のもの。
- ・湖 沼 水 天然湖等の貯水池から直接取水する形態のもの。
- ・表流（自流）水 上記以外の河川水の取水を行っている形態のもの。

(2) 地 下 水

- ・伏 流 水 河床、湖水またはその付近を潜流している水を取水する形態のもの。
- ・浅 井 戸 第一不透水層に達するまでの浅井戸から取水する形態のもの。
- ・深 井 戸 第一不透水層以下の水を集水する深井戸から取水する形態のもの。

(3) 湧 水

地下水が地表に湧き出た地点から取水する形態のもの。

(4) 浄 水 受 水

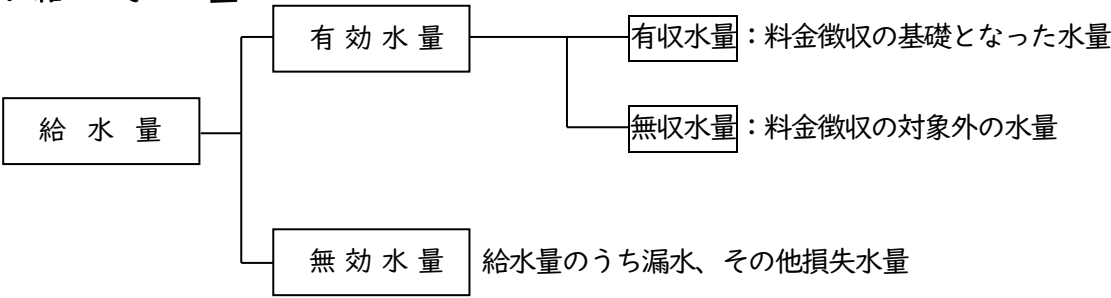
水道用水供給事業から浄水を受けている形態のもの。

また、水道事業者から供給される水を水槽などに受けている形態のもの。

4. 普及率（％）

$$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内総人口}} \times 100$$

5. 給水量



6. 有収率（％）

$$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間給水量}} \times 100$$

7. 有効率（％）

$$\frac{\text{年間有効水量}}{\text{年間給水量}} \times 100$$

8. 負荷率（％）

$$\frac{\text{一日平均給水量}}{\text{一日最大給水量}} \times 100$$

9. 最大稼働率（％）

$$\frac{\text{一日最大給水量}}{\text{施設能力}} \times 100$$

目 次

1. 長崎県の水道の現況

長崎県の水道	1
(1) 市町別水道普及状況	4
(2) 長崎県広域水道圏	6
(3) 水道別普及率の推移	8
(4) 水道普及率の年度別推移	9
(5) 年度別人口・給水量	10
(6) 水道施設の現況	11
(7) 県内総人口水道別内訳	11
(8) 実績年間給水量水道別内訳	12
(9) 上水道年間有収水量用途別内訳	12
(10) 上水道給水費用	13
(11) 県下水道料金の区分別現況	14
(12) 年度別給水原価及び供給原価（上水道）	15
(13) 水道水源別取水量内訳	16
(14) 水道別管路内訳	17
(15) 水道施設の給水制限状況	18

2. 水道事業の概況

(1) 総括表	20
(ア) 本土・離島別水道普及率表	20
(イ) 市町別水道普及表	21
(ウ) 市郡別水道普及表	23
(エ) 保健所別水道普及表	25
(オ) 広域水道圏別普及表	27
(カ) 広域水道圏別給水量	28
(2) 上水道事業調	29
(3) 上水道財務状況	35
(4) 上水道建設改良事業費	51
(5) 簡易水道事業調	55
(6) 専用水道調	65
(7) 簡易専用水道の状況	72
(8) 市町別飲料用井戸	72
(9) 海水淡水化装置設置状況	72
(10) 貯水施設調	73
(11) 海底導・送・配水管調	83
(12) 年度別国庫（県費）補助事業一覧表	85
(13) 令和5年度国庫補助事業一覧	87
(14) 国庫補助対象事業一覧表	89
(15) 水質基準等一覧表	101

3. 九州・山口9県災害時応援協定関係

106

4. 参考資料

116

Ⅰ．長崎県の水道の現況

割合（％）については端数処理の関係で、合計値が一致しない場合があります。

長 崎 県 の 水 道

Ⅰ. 長崎県の概要

①地 勢

本県は九州の西北部に位置し、三方を海に囲まれた細長い地形をしており、北は玄界灘、西は東シナ海、南は天草列島より有明海へ、東は陸続きに佐賀県に接している。

全域的に平地が少なく、ほとんどの河川が急勾配で延長が短く曲がりくねっており、保水能力に乏しい。このため、洪水や渇水が起こりやすい地形となっている。

②離島と半島

本県で離島振興法の適用を受けている市町は8市2町、有人島数は51、その面積は県全体の37.5%、人口で8.6%を占めている。

また、本土部分の大半にあたる9市1町が半島振興法の適用を受けている半島地域であり、その面積は、県全体の34.5%、人口で20.9%を占めている。

③降雨の状況

長崎市の平年降水量は、約1,895 mmであり、大半は6月の梅雨期から9月の台風期の4ヶ月に集中している。令和5年の降水量は約2,135 mmで平年値の112.7%で平年より多い降水量であった。

月間降水量（長崎地方気象台：長崎市）

(単位：mm)													年間降水量
年 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
近年最大渇水データ													
平成6年(1994)	44.0	88.0	71.0	221.0	109.5	185.5	5.5	31.0	46.0	18.0	37.0	65.5	922.0
平成7年(1995)	60.5	38.5	86.5	162.5	142.5	309.5	292.5	83.5	269.0	47.5	42.5	9.5	1,544.5
過去20年間データ													
平成16年(2004)	40.0	81.5	109.0	158.0	321.0	86.0	82.5	133.0	273.0	187.0	35.0	112.0	1,618.0
平成17年(2005)	64.0	113.0	133.0	131.0	144.0	54.5	309.5	186.5	100.5	24.0	54.5	58.5	1,373.0
平成18年(2006)	59.5	127.0	94.5	278.0	389.5	368.0	482.5	447.0	100.5	25.5	114.5	48.5	2,535.0
平成19年(2007)	31.0	105.5	113.5	116.5	185.5	101.0	350.0	100.5	83.0	160.5	27.5	89.5	1,464.0
平成20年(2008)	144.5	60.5	111.0	119.0	214.5	441.0	100.0	126.0	280.0	27.5	111.0	105.0	1,840.0
平成21年(2009)	56.5	156.0	181.0	102.5	101.5	305.0	414.5	74.0	51.0	150.0	140.5	68.5	1,801.0
平成22年(2010)	61.5	119.0	160.5	211.0	231.5	364.0	214.0	110.5	140.0	108.5	31.0	146.0	1,897.5
平成23年(2011)	8.5	35.5	61.0	81.0	211.5	788.5	162.5	335.5	118.0	124.0	214.0	29.0	2,169.0
平成24年(2012)	24.0	136.0	187.5	144.0	52.5	637.0	222.5	118.5	212.5	108.5	168.0	124.5	2,135.5
平成25年(2013)	37.5	148.5	91.5	148.5	126.0	224.0	10.5	198.5	160.0	249.5	210.5	78.5	1,683.5
平成26年(2014)	30.0	106.0	154.5	114.0	113.5	226.5	417.5	483.0	159.5	129.5	61.0	138.5	2,133.5
平成27年(2015)	119.0	40.0	182.0	248.5	168.5	456.5	310.0	412.5	180.0	59.0	112.5	103.5	2,392.0
平成28年(2016)	96.5	77.0	82.0	208.0	287.5	620.0	178.5	34.5	311.0	207.0	107.0	84.0	2,293.0
平成29年(2017)	63.0	92.5	68.5	216.0	119.5	172.5	223.5	246.5	204.5	279.5	59.0	33.5	1,778.5
平成30年(2018)	71.5	87.5	185.0	155.0	147.0	276.5	381.5	45.0	232.5	52.0	63.0	124.5	1,821.0
平成31年(2019)	27.0	86.5	129.5	87.5	101.0	163.0	455.0	336.5	117.0	123.0	42.0	120.0	1,788.0
令和2年(2020)	116.0	103.5	121.5	88.0	149.0	439.0	862.5	140.5	470.0	61.0	117.5	41.0	2,709.5
令和3年(2021)	32.0	58.0	99.0	140.0	328.0	174.5	62.0	935.0	204.5	10.0	99.0	61.5	2,203.5
令和4年(2022)	82.0	19.0	132.0	171.5	121.0	248.5	276.0	371.5	184.0	52.5	30.0	54.5	1,742.5
令和5年(2023)	156.0	77.5	138.5	224.0	294.0	332.0	269.5	237.0	242.0	51.0	58.0	55.0	2,134.5
(平年降水量)	63.1	84.0	123.2	153.0	160.7	335.9	292.7	217.9	186.6	102.1	100.7	74.8	1,894.7

※平年降水量は平成3年から令和2年までの30年間の平均値

2. 水道の現況

①水道施設の状況

令和6年3月末における本県の水道施設は、専用水道を含め、全体で202ヶ所あり、うち上水道は20ヶ所、簡易水道は34ヶ所（公営24ヶ所、組合営10ヶ所）となっている。

給水人口は約1,243千人で、平成17年度と比較すると約199千人減少しているが、水道普及率は0.9ポイント増加し、99.1%となっている。

施設数別の市町数及び現在給水人口別施設数は次表のとおりで、この他に飲料水供給施設が21ヶ所あり、全体的に小規模施設が多い状況となっている。

施設数別市町数 (上水道及び簡易水道数)	現在給水人口別施設数			
	上 水 道		簡 易 水 道	
1～3ヶ所 17市町	1万人未満	1ヶ所	200人未満	15ヶ所
4～6ヶ所 2市	1万～5万人未満	15ヶ所	200～500人未満	8ヶ所
7～10ヶ所 1市	5万～10万人未満	1ヶ所	500～1,000人未満	2ヶ所
11～15ヶ所 0市	10万～20万人未満	1ヶ所	1,000～3,000人未満	9ヶ所
16ヶ所以上 1市	20万人以上	2ヶ所	3,000人以上	0ヶ所
合 計 21市町	合 計	20ヶ所	合 計	34ヶ所

また、水道施設は老朽化が進んでおり、令和5年度で上水道における水道管（総延長約12,919km）のうち、耐用年数（40年）を超えた老朽管が、約3,138km（約24.3%）となり、早期の対策が必要となっている。

②給水量の状況

令和5年度における1人1日最大給水量は、上水道で381ℓ（前年423ℓ）、簡易水道で515ℓ（前年541ℓ）、また1人1日平均給水量は上水道で337ℓ（前年334ℓ）、簡易水道で378ℓ（前年376ℓ）となっている。

③有効率

令和6年3月末における上水道の有効率は、前年度より0.6ポイント低い85.9%で、全国平均の92.3%(令和4年度末)を6.4ポイント下回っている。また、簡易水道の有効率も80.5%と低い状況にある。

3. 渇水の状況

本県は離島が多く、また本土においても安定した水源が少ないことから、渇水のたびに制限給水が行われてきた。

前掲の月間降水量（長崎地方気象台）のとおり、平成6年は、7月、8月の降水量が平年比の10%前後と極端に少ない状態であり、その後も少雨が続き、年間の降水量が922.0mmで平年比の47.4%までにしか達しなかった。少雨傾向は平成7年3月まで続き、県内各地で深刻な渇水被害が発生し、ピーク時（平成6年12月）には県下18市町村で給水制限が実施され、その影響は約77万人に及んだ。特に佐世保市においては、一時は1日約21時間の制限給水となった。その対応として、県内5箇所（島原市、千々石町、東彼杵町（2ヶ所）、田平町）に緊急水源を確保し、特に渇水の状況が厳しかった4市町（長崎市、佐世保市、平戸市、田平町）に送水を行った。

平成17年は、4月以降少雨傾向となり、梅雨入り後の降水量も観測史上最低を記録するなど、県下全域で極端な少雨となったため、ダム等の貯水量が低下し、田植え時期とも重なったことで、一部の市町では河川等からの取水が制限されるなどの事態となった。特に、県北地域は深刻で、佐世保市や平戸市では平成7年以来となる減圧給水が実施された。

平成19年の渇水の際は、8月以降少雨傾向が続き、佐世保市や平戸市では減圧給水や河川からの緊急取水が実施された。また大村市では萱瀬ダムからの50%の取水制限の実施と併せ、公共施設に節水コマを設置した。

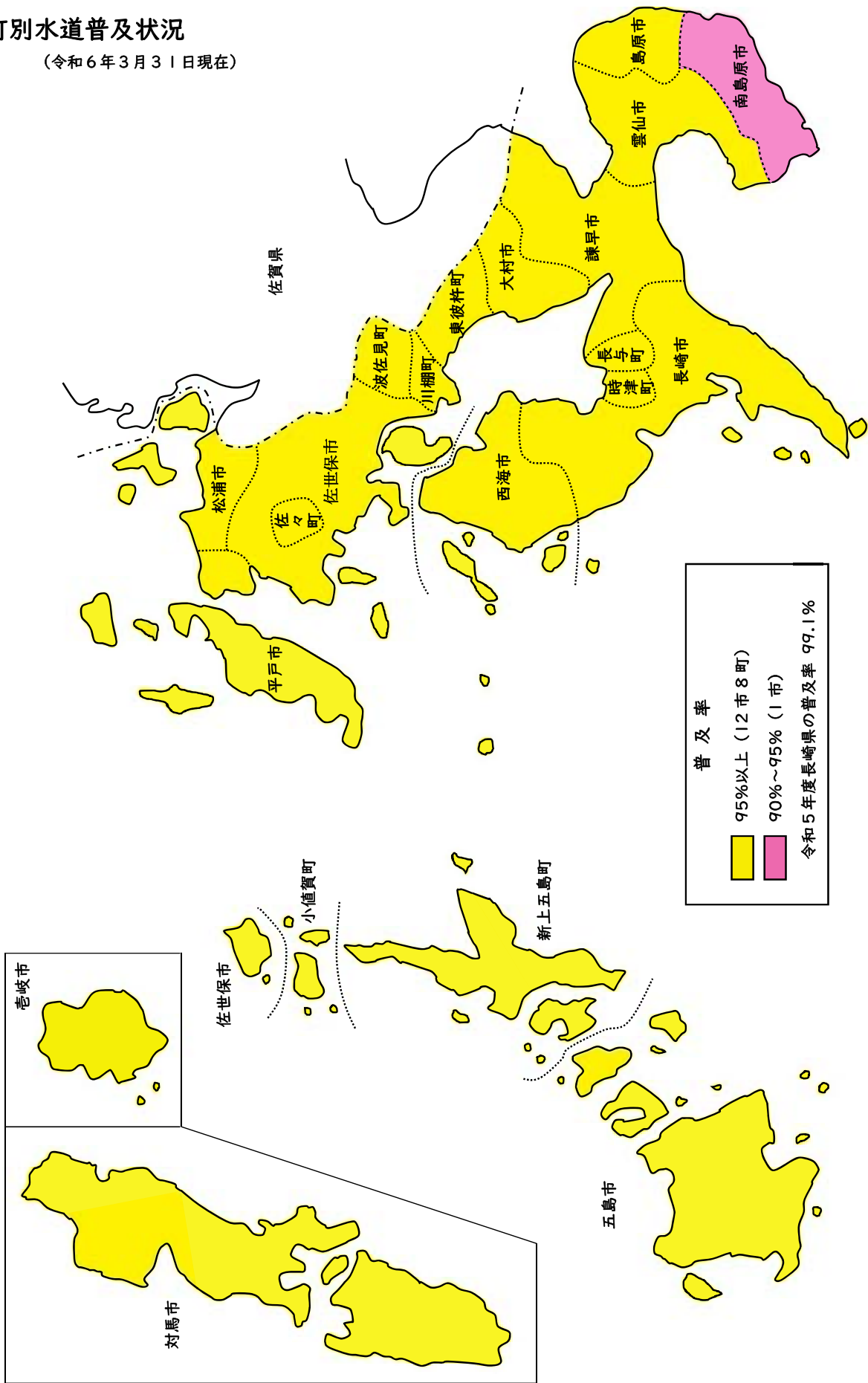
(1) 市町別水道普及状況

(令和6年3月31日現在)

市 町 名		普及率(%)	市 町 名		普及率(%)
市	長崎市	98.5	西彼杵郡	長与町	99.9
	佐世保市	99.8		時津町	99.9
	島原市	99.7	東彼杵郡	東彼杵町	98.9
	諫早市	99.7		川棚町	99.5
	大村市	99.3		波佐見町	99.4
	平戸市	98.8	北松浦郡	小値賀町	99.9
	松浦市	99.8		佐々町	99.9
	対馬市	99.9	南松浦郡	新上五島町	100.0
	壱岐市	99.8	県 合 計		99.1
	五島市	99.9			
	西海市	99.6			
	雲仙市	99.8			
	南島原市	93.1			

市町別水道普及状況

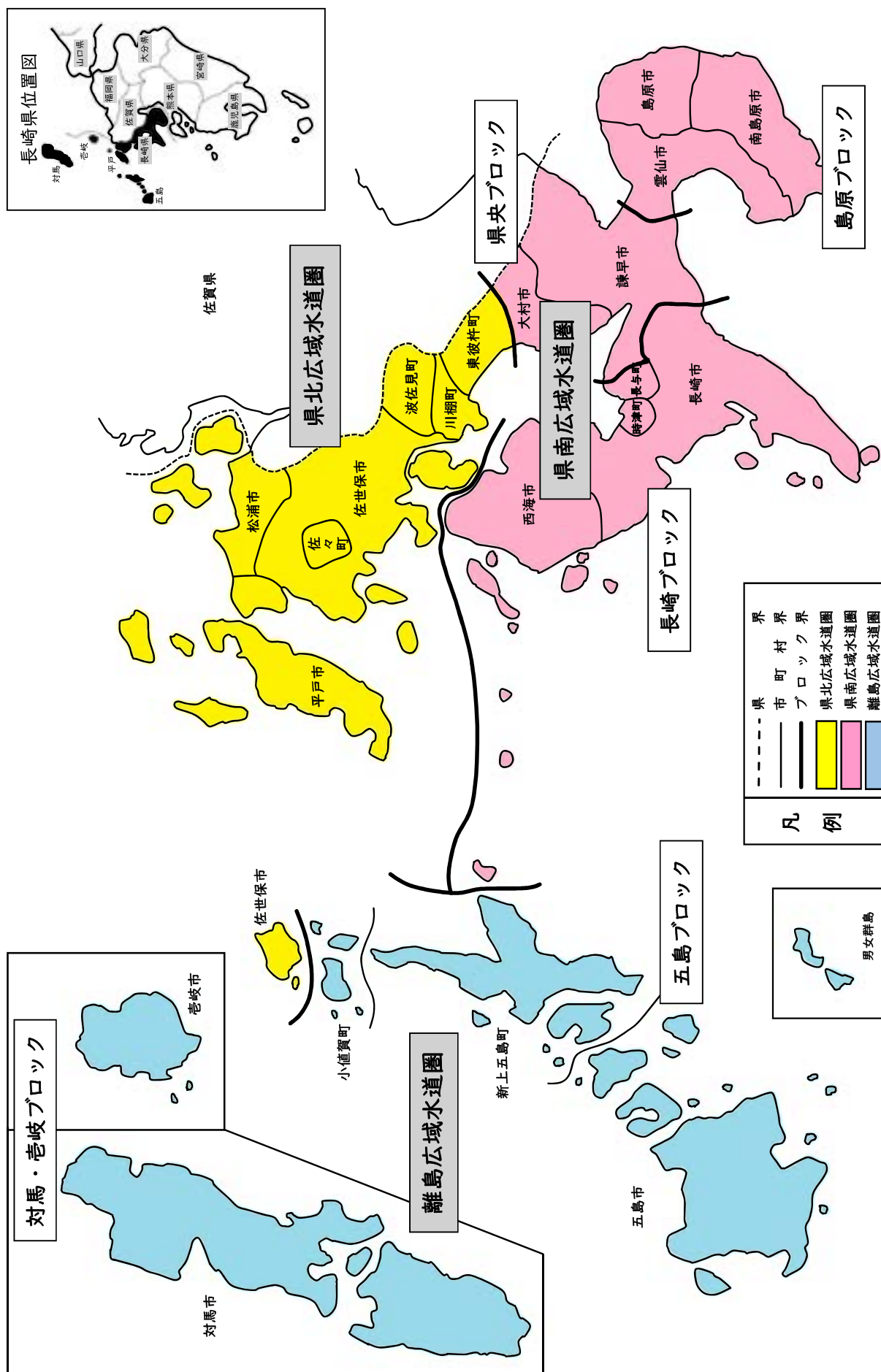
(令和6年3月31日現在)



(2) 長崎県広域水道圏

(平成23年6月「ながさき21水ビジョン」による。)

また、ブロック区分は、令和5年3月「長崎県水道広域化推進プラン」による。)

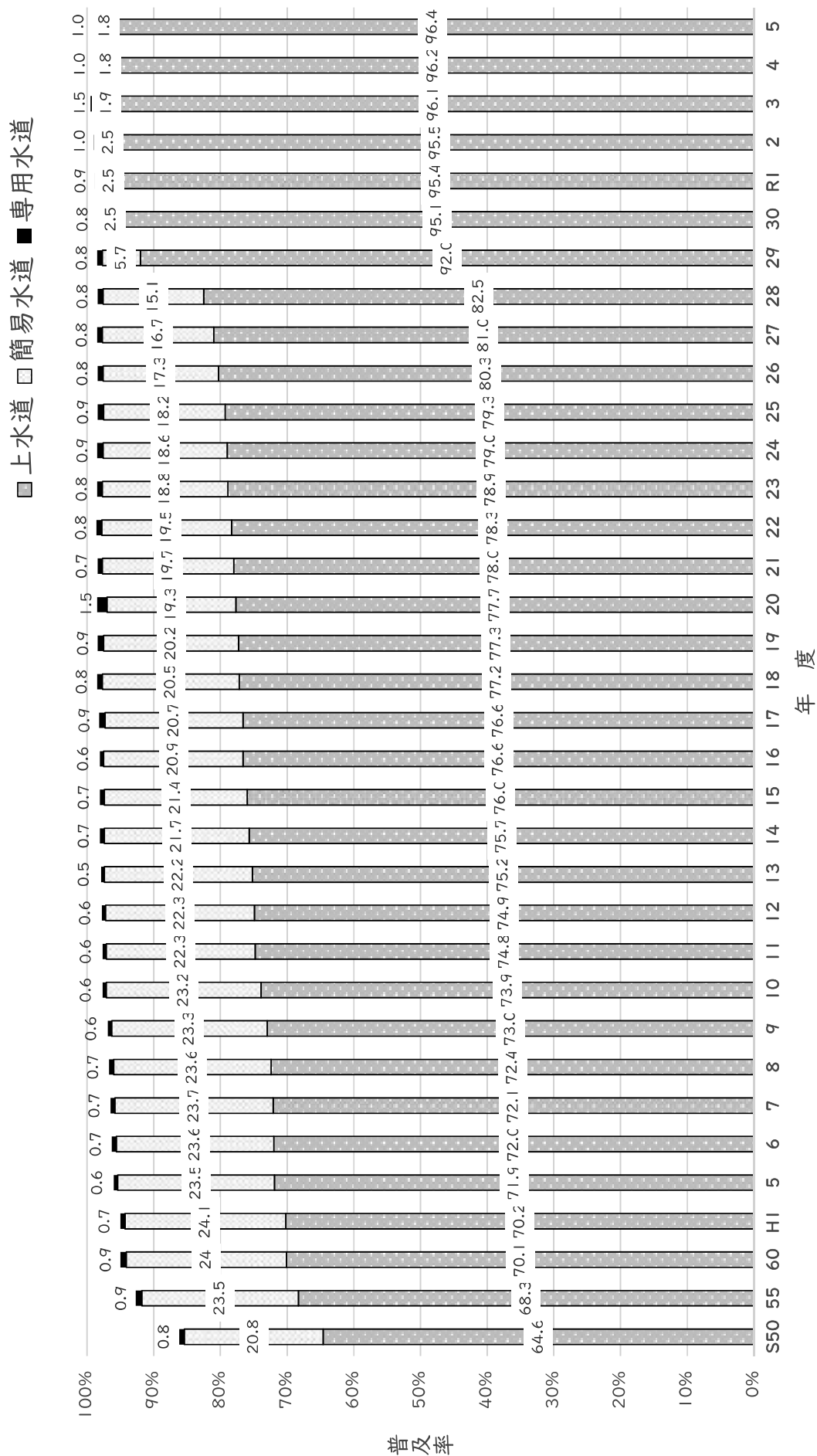


広域水道圏の区分

*国土地理院全国都道府県市区町村別面積調による（令和6年4月現在）

広域水道圏		構成市町名	面積* (km ²)
県北広域水道圏		佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵町、 川棚町、波佐見町、佐々町 3市4町	991.48
県南 広域 水道 圏	長崎ブロック	長崎市、西海市、長与町、時津町 2市2町	697.20
	県央ブロック	諫早市、大村市 2市	468.52
	島原ブロック	島原市、雲仙市、南島原市 3市	467.40
	小計	計 7市2町	1,633.12
離島 広域 水道 圏	五島ブロック	五島市、小値賀町、新上五島町 1市2町	659.62
	対馬・壱岐ブロック	対馬市、壱岐市 2市	846.84
	小計	計 3市2町	1,506.46
合計		計 13市8町	4,131.06

(3) 水道別普及率の推移



(4) 水道普及率の年度別推移

年度	総人口（人）	給水人口（人）	普及率（％）	全国普及率（％）
18	1,452,445	1,430,294	98.5	97.3
19	1,440,087	1,417,256	98.4	97.4
20	1,430,180	1,409,237	98.5	97.5
21	1,421,836	1,398,815	98.4	97.5
22	1,411,913	1,390,912	98.5	97.5
23	1,406,076	1,384,845	98.5	97.6
24	1,395,900	1,374,013	98.4	97.7
25	1,386,045	1,364,250	98.4	97.7
26	1,374,337	1,352,246	98.4	97.8
27	1,366,317	1,345,164	98.5	97.9
28	1,356,226	1,335,391	98.5	97.9
29	1,341,295	1,321,404	98.5	98.0
30	1,327,265	1,307,216	98.5	98.0
令和元	1,313,537	1,298,156	98.8	98.1
2	1,299,257	1,284,518	98.9	98.1
3	1,284,787	1,273,096	99.1	98.2
4	1,270,358	1,257,920	99.0	98.3
5	1,254,499	1,243,241	99.1	-

※令和6年3月31日現在

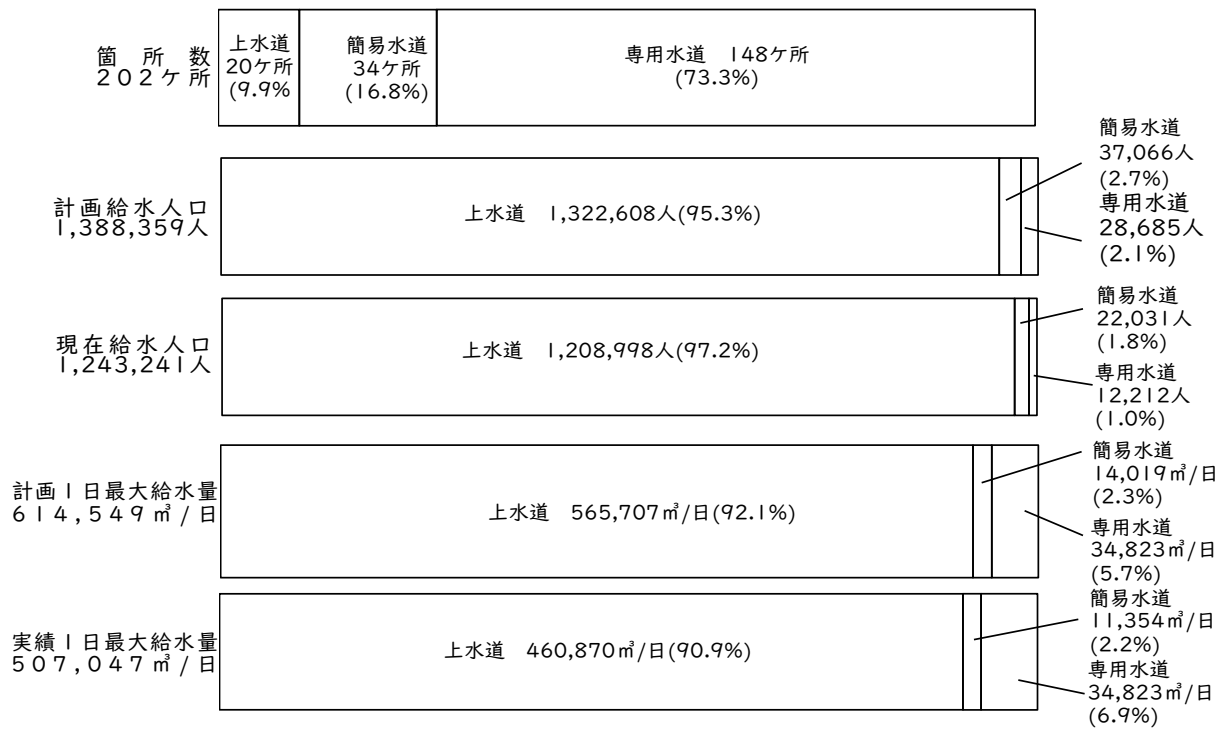
年度	総人口（人）	給水人口（人）	普及率（％）	全国普及率（％）
63	1,580,292	1,506,827	95.4	94.2
平成元	1,573,109	1,494,109	95.4	94.4
2	1,567,363	1,489,379	95.0	94.7
3	1,561,396	1,490,206	95.4	94.9
4	1,557,530	1,489,880	95.7	95.1
5	1,556,612	1,493,890	96.0	95.3
6	1,554,342	1,496,934	96.3	95.5
7	1,550,219	1,495,927	96.5	95.8
8	1,547,261	1,496,167	96.7	96.0
9	1,542,151	1,494,154	96.9	96.1
10	1,520,880	1,485,239	97.7	96.3
11	1,516,187	1,481,666	97.7	96.4
12	1,505,522	1,473,099	97.8	96.6
13	1,500,396	1,468,767	97.9	96.7
14	1,495,525	1,467,384	98.1	96.8
15	1,490,453	1,461,998	98.1	96.9
16	1,481,049	1,453,246	98.1	97.1
17	1,468,938	1,442,710	98.2	97.2

(5) 年度別人口・給水量

年 度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口 (人)	1,468,938	1,452,445	1,440,087	1,430,180	1,421,836	1,411,913	1,406,076	1,395,900	1,386,065	1,374,337	1,366,317	1,356,226	1,341,295	1,327,265	1,313,537	1,299,257	1,284,787	1,270,358	1,254,499
普 及 率 (%)	98.2	98.5	98.4	98.5	98.4	98.5	98.5	98.4	98.4	98.4	98.5	98.5	98.5	98.5	98.8	98.9	99.1	99.0	99.1
給 水 人 口 (人)	1,442,710	1,430,294	1,417,256	1,409,237	1,398,815	1,390,912	1,384,845	1,374,013	1,364,250	1,352,246	1,345,164	1,335,391	1,321,404	1,307,216	1,298,156	1,284,518	1,273,096	1,257,920	1,243,241
内 上水道 (人)	1,125,462	1,121,740	1,113,104	1,111,905	1,108,940	1,105,157	1,109,388	1,102,494	1,099,692	1,103,146	1,106,060	1,118,738	1,234,512	1,262,476	1,253,065	1,239,844	1,225,263	1,222,639	1,208,998
(うち) 簡水・専水 (人)	317,248	308,554	304,152	297,332	289,875	285,755	275,457	271,519	264,558	249,100	239,104	216,653	86,892	44,740	45,091	44,674	37,833	35,281	34,243
I 人 I 日 上水道	(423)	(419)	(410)	(405)	(396)	(401)	(394)	(387)	(384)	(377)	(386)	(372)	(379)	(375)	(366)	(375)	(366)	(377)	
最大給水量 (t)	393	405	389	385	372	373	378	371	374	358	435	370	375	392	380	382	378	423	381
(うち) 簡水	456	449	436	444	451	459	474	461	465	461	521	495	476	486	463	528	475	541	515
I 人 I 日 上水道	(363)	(358)	(355)	(349)	(344)	(346)	(340)	(338)	(336)	(332)	(330)	(330)	(332)	(331)	(328)	(332)	(330)	(328)	
平均給水量 (t)	332	336	335	326	323	324	324	322	321	317	319	322	332	335	329	334	331	334	337
(うち) 簡水	324	327	335	332	325	333	339	338	344	346	351	361	359	342	337	325	370	376	378
I 日最大給水量 (m³)	601,559	608,236	583,114	577,929	558,260	557,645	563,828	548,359	549,266	524,816	620,616	536,075	519,222	530,392	526,184	528,564	513,151	564,869	507,047
内 上水道 (m³)	443,866	455,081	433,642	428,599	412,325	412,233	419,373	409,575	411,906	395,398	481,438	414,519	463,110	494,845	475,544	476,636	467,143	517,577	460,870
(うち) 簡水・専水	155,506	153,155	149,783	149,468	145,935	145,412	144,455	138,784	137,360	129,418	139,178	121,556	56,112	35,547	50,640	51,928	46,008	47,292	46,177
I 日平均給水量 (m³)	487,625	496,593	495,305	484,610	468,980	469,054	468,551	462,025	460,120	451,936	454,138	454,595	457,592	471,315	459,220	459,563	452,102	451,284	451,181
内 上水道 (m³)	374,501	378,458	374,698	363,863	358,729	358,403	360,329	355,641	353,707	349,942	353,038	360,668	410,337	423,479	412,790	414,148	408,586	407,759	408,025
(うち) 簡水・専水	113,957	116,860	120,507	117,748	110,862	110,925	108,863	106,967	106,602	102,191	100,324	94,119	47,255	47,836	46,430	45,415	43,516	43,525	43,156
有収率 (上水道) (%)	(89.6)	(89.8)	(90.0)	(90.2)	(90.1)	(90.2)	(89.6)	(90.1)	(90.2)	(89.9)	(90.1)	(90.3)	(90.0)	(90.0)	(89.9)	(89.9)	(90.2)	(89.8)	
(うち) 簡水	86.3	86.3	86.9	86.3	87.1	87.1	86.4	86.6	86.9	86.9	86.6	86.2	84.3	83.4	83.8	83.5	84.7	84.3	83.7
〃 (簡水) (%)	75.1	75.7	74.9	74.8	75.0	75.0	74.7	74.1	73.9	73.8	73.4	72.2	73.4	75.3	76.8	80.6	79.9	78.4	79.0
有効率 (上水道) (%)	(92.4)	(92.6)	(92.8)	(92.9)	(92.8)	(93.0)	(92.4)	(92.8)	(92.9)	(92.6)	(92.7)	(92.8)	(92.5)	(92.4)	(92.3)	(92.4)	(92.6)	(92.3)	
(うち) 簡水	89.4	89.2	89.7	89.1	89.8	89.9	88.9	89.2	89.5	89.3	89.5	89.1	86.7	85.7	85.9	85.7	87.0	86.5	85.9

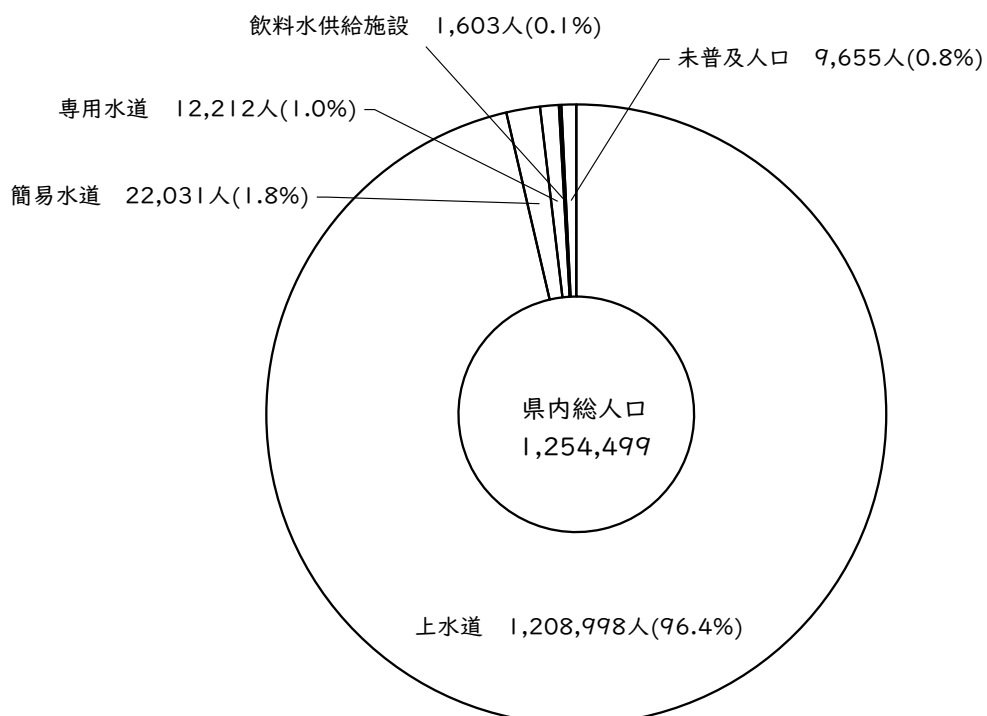
※ () は全国平均値 ※人口は各年度3月31日時点

(6) 水道施設の現況

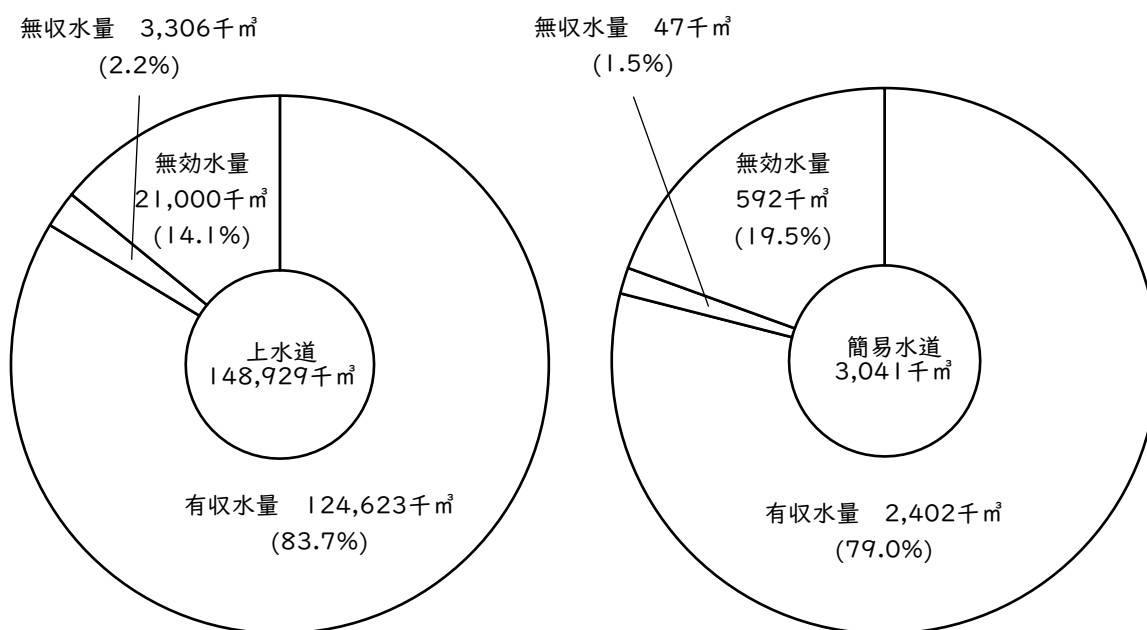


※専用水道の箇所数は自己水源のみ、受水のみ、併用全てを含んでいるが、人口には自己水源のみの施設の数値を計上。なお給水量の数値は、全ての施設の施設能力m³/日で算出。

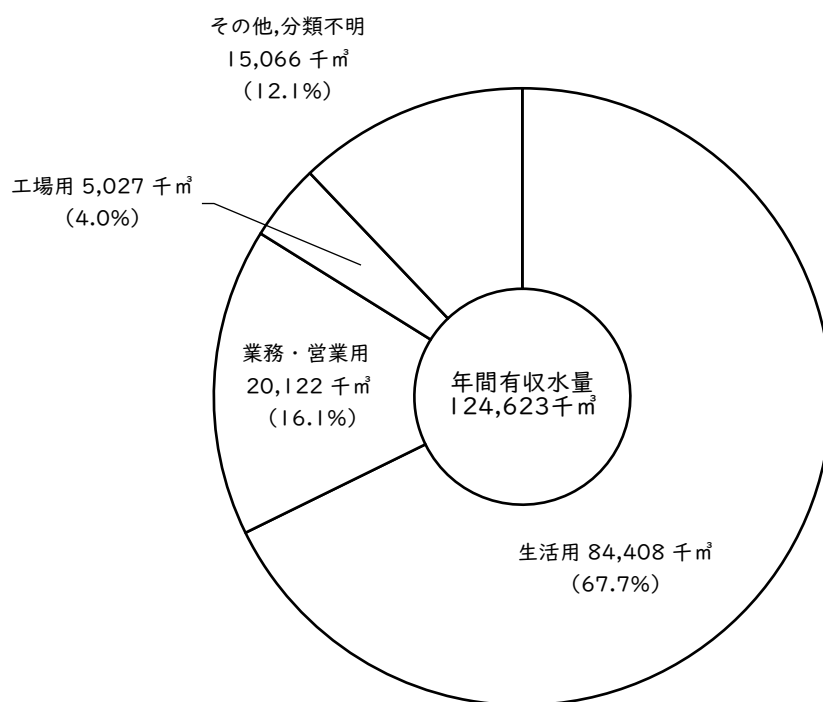
(7) 県内総人口水道別内訳



(8) 実績年間給水量水道別内訳



(9) 上水道年間有収水量用途別内訳



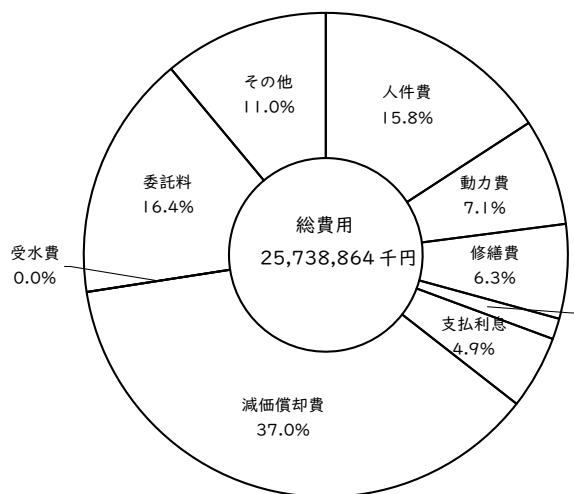
注)

①生活用…一般家庭用

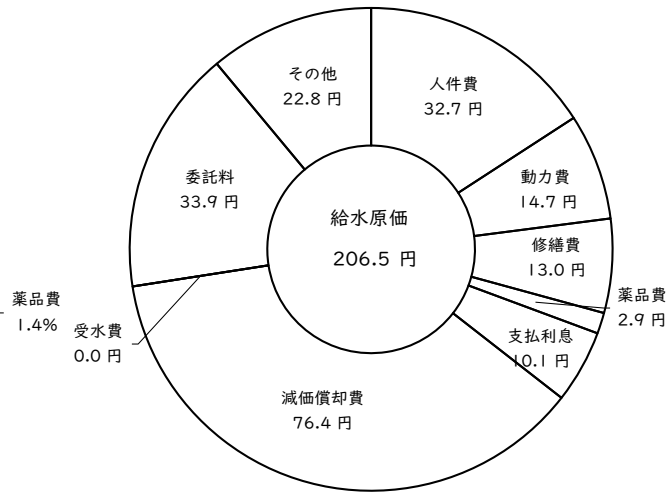
②業務・営業用…官公署、学校、病院、事務所、営業、公衆浴場用

(10) 上水道給水費用

上水道給水費用の構成比



上水道給水 1 m³当たりの費用



令和5年度										
	人件費	動力費	修繕費	薬品費	支払利息	減価償却費	受水費	委託料	その他	計
総費用(千円)	4,071,830	1,835,462	1,622,615	358,330	1,262,429	9,521,455	0	4,224,110	2,842,633	25,738,864
構成比(%)	15.8	7.1	6.3	1.4	4.9	37.0	0.0	16.4	11.0	100.0

(注) 総費用(建設中を除く) = 経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費) - 長期前受金戻入

(11) 県下水道料金の区分別現況

月間10 m ³ 料金	上水道	簡易水道	計(ヶ所)	構成比(%)
1,000円以下	0	6	6	11.1
1,001～2,000円	18	27	45	83.3
2,001～3,000円	2	1	3	5.6
3,001～4,000円	0	0	0	0.0
計	20	34	54	100.0

◎水道料金施設別最高、最低、平均(月間10 m³)

(単位: 円)

区分	上水道	簡易水道
最低	松浦市 1,149	諫早市赤崎町 諫早市小野島町 (組合営) 400
最高	新上五島町 2,860	小値賀町小値賀地区 2,040
平均	— 1,740	— 1,518

◎水道料金上位5(公営)

(単位: 円)

区分	上水道(月間10 m ³)				簡易水道(月間10 m ³)			
順	低料金		高料金		低料金		高料金	
1	松浦市	1,149	新上五島町	2,860	島原市中木場	1,595	小値賀町小値賀地区	2,040
2	南島原市	1,309	平戸市	2,380	佐世保市黒島本村 他15※1	1,632	西海市崎戸町平島 西海市崎戸町江島 西海市大瀬戸町松島地区	1,996
3	諫早市	1,390	西海市	1,996	五島市久賀地区 五島市杵島 五島市奈留地区	1,815	五島市久賀地区 五島市杵島 五島市奈留地区	1,815
4	長与町 佐々町	1,430	東彼杵町	1,950	西海市崎戸町平島 西海市崎戸町江島 西海市大瀬戸町松島地区	1,996	佐世保市黒島本村 他15※1	1,632
5	川棚町	1,540	時津町 波佐見町	1,870	小値賀町小値賀地区	2,040	島原市中木場	1,595

※1

佐世保市田代,佐世保市赤木,佐世保市上木場,佐世保市平松,佐世保市下宇戸・川谷地区,佐世保市上野原地区,
佐世保市世知原地区,佐世保市神浦地区,佐世保市北部,佐世保市平地区,佐世保市矢岳地区,佐世保市船ノ村地区,
佐世保市北部地区,佐世保市歌ヶ浦地区,佐世保市神林地区

(12) 年度別給水原価及び供給単価（上水道）

年 度		(単位：円)																	
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
給水原価	県	207.6	210.1	207.0	207.9	203.7	202.6	205.8	207.1	191.7	192.2	188.1	197.3	204.2	203.7	205.1	172.2	209.4	206.5
	全国	178.8	178.8	176.4	175.5	172.7	176.8	176.3	176.5	165.1	164.4	163.9	166.4	167.7	168.6	166.5	167.8	174.8	-
供給単価	県	206.3	206.1	209.9	211.4	218.2	218.7	219.0	218.2	218.5	218.5	216.8	212.7	211.0	210.5	209.6	209.1	206.9	207.2
	全国	175.2	175.2	174.3	173.5	173.5	172.5	173.0	173.1	172.3	172.5	172.8	173.3	174.0	174.0	166.6	171.9	170.5	-
備 考		[経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品 総費用原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入] ●給水原価＝ 給水収益 年間有収水量																	
		●供給単価＝ 給水収益 年間有収水量																	

(13) 水道水源別取水量内訳

単位：m³
(%)

区分	取水量		取水の内訳						
			ダム直接 ダム放流 湖沼水	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	受水	その他
上水道	計	683,279 (100.0)	355,037 (52.0)	92,912 (13.6)	30,621 (4.5)	19,776 (2.9)	173,744 (25.4)	5,522 (0.8)	5,667 (0.8)
	一日最大 実績平均	439,647 (100.0)	207,589 (47.2)	79,463 (18.1)	18,427 (4.2)	12,995 (3.0)	115,479 (26.3)	0 (0.0)	5,693 (1.3)
簡易水道	計	14,941 (100.0)	2,835 (19.0)	3,549 (23.8)	380 (2.5)	309 (2.1)	6,909 (46.2)	0 (0.0)	959 (6.4)
	一日最大 実績平均	8,981 (100.0)	1,291 (14.4)	2,240 (24.9)	235 (2.6)	193 (2.1)	4,349 (48.4)	29 (0.3)	644 (7.2)
合計	計	698,220 (100.0)	357,872 (51.3)	96,461 (13.8)	31,001 (4.4)	20,085 (2.9)	180,653 (25.9)	5,522 (0.8)	6,626 (0.9)
	一日最大 実績平均	448,627 (100.0)	208,880 (46.6)	81,703 (18.2)	18,663 (4.2)	13,187 (2.9)	119,828 (26.7)	29 (0.0)	6,337 (1.4)

(14) 水道別管路内訳

単位：m
(%)

区分	铸铁管	ダクタイル 铸铁管	銅管	石綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	コンクリート管	ポリエチレン管	その他	計
上水道	168,177 (1.3)	4,288,267 (33.2)	1,023,669 (7.9)	6,764 (0.1)	5,873,972 (45.5)	279 (0.0)	1,211,819 (9.4)	345,981 (2.7)	12,918,928 (100.0)
簡易水道	20 (0.0)	32,914 (5.5)	12,495 (2.1)	5,742 (1.0)	501,924 (84.4)	0 (0.0)	40,511 (6.8)	827 (0.1)	594,433 (100.0)
合 計	168,197 (1.5)	4,321,181 (30.6)	1,036,164 (8.0)	12,506 (0.2)	6,375,896 (51.0)	279 (0.0)	1,252,330 (6.4)	346,808 (2.3)	13,513,361 (100.0)

(15) 水道施設の給水制限状況

年度	月	市町村数	水道施設数	影響人口 (人)	平均 断水時間	備 考
S42	6～12	7	15	614,912	-	(上水) 長崎市、佐世保市、高島町、時津町 (簡水) 松浦市、多良見町、鷹島町
S43	6～10	3	6	35,407	-	(上水) 高島町、時津町 (簡水) 多良見町
S44	4～12	5	9	414,807	-	(上水) 長崎市、高島町、時津町 (簡水) 多良見町、飯盛町
S45	7～3	4	4	176,286	-	(上水) 長崎市、高島町、時津町 (簡水) 飯盛町
S46	7～1	2	3	21,499	-	(上水) 高島町 (簡水) 飯盛町
S47	7～12	2	2	17,943	-	(上水) 高島町 (簡水) 飯盛町
S48	7～9	2	6	3,214	-	(簡水) 飯盛町、奈良尾町
S49	7～10 1～2	3 2	3 2	1,920 14,629	-	(上水) 奈留町、厳原町 (簡水) 松浦市、飯盛町、富江町
S50	7～2	4	8	18,528	-	(上水) 郷ノ浦町 (簡水) 鷹島町、若松町、芦辺町
S51	4～3	4	4	11,356	-	(上水) 厳原町 (簡水) 鷹島町、若松町、新魚目町
S52	4～3	8	14	34,053	-	(上水) 高島町、富江町、厳原町 (簡水) 福江市、岐宿町、奈留町、若松町、新魚目町
S53	5～11	31	77	312,565	-	(上水) 佐世保市、平戸市、時津町、高島町、福島町、富江町、厳原町、郷ノ浦町 (簡水) 佐世保市、平戸市、福江市、野母崎町、西彼町、琴海町、大瀬戸町、大島町、高来町、小浜町、福島町、鷹島町、小値賀町、富江町、岐宿町、奈留町、若松町、上五島町、新魚目町、郷ノ浦町、芦辺町、勝本町、美津島町、峰町、上対馬町
S54	6 11～12	2	3	4,862	-	(簡水) 富江町、奈留町
S57	6～7 12～1	9 1	14 5	14,003 1,398	-	(簡水) 西彼町、小佐々町、福島町、鷹島町、上五島町、厳原町、美津島町、豊玉町、上対馬町

年度	月	市町村数	水道施設数	影響人口 (人)	平均 断水時間	備考
S58	8 12～3	5 4	5 7	7,677 6,202	-	(簡水) 西彼町、崎戸町、小値賀町、富江町、上五島町、美津島町、豊玉町、上対馬町
S59	8	1	2	2,691	-	(上水) 郷ノ浦町
	10～11 1～2	4 3	7 5	3,142 4,597	12	(簡水) 鷹島町、若松町、新魚目町、美津島町、豊玉町、上対馬町
S60	6～9	2	4	7,022	15	(上水) 郷ノ浦町
	11 2	1 1	2 1	96 1,748		(簡水) 鷹島町、岐宿町、郷ノ浦町、豊玉町
S61	8～9 12～3	3 2	3 3	4,096 4,906	11	(簡水) 瑞穂町、大島村、岐宿町、奈留町、郷ノ浦町
S62	12～3	6	15	21,068	12	(簡水) 崎戸町、富江町、奈留町、若松町、上五島町、奈良尾町
S63	7 11～12	7	13	22,968	8	(簡水) 崎戸町、鷹島町、奈留町、若松町、上五島町、新魚目町、上対馬町
H2	11	1	2	4,601	12	(簡水) 奈留町
H3	12	1	1	1,526	10	(簡水) 岐宿町
H6	8～3	15	29	301,167	12	(上水) 佐世保市、松浦市、生月町、小佐々町、富江町
H7	4～5					(簡水) 佐世保市、平戸市、小佐々町、大島村、生月町、鷹島町、小値賀町、玉之浦町、奈留町、若松町、上五島町、新魚目町、芦辺町
H7	12～3	5	5	8,870	13	(簡水) 佐世保市、大島村、若松町、美津島町、豊玉町
H9	11	2	2	1,351	7	(簡水) 峰町、上対馬町
H11	2～3	1	1	546	8	(簡水) 豊玉町
H17	6～7	2	3	238,041	-	(上水) 佐世保市、平戸市南部
						(簡水) 平戸市
H19	11～3	2	8	261,548	-	(上水) 佐世保市、平戸市、平戸市南部、平戸市生月
	4					(簡水) 平戸市
H20						(上水) 佐世保市、平戸市、平戸市南部、平戸市生月
						(簡水) 平戸市

2. 水道事業の概況

割合（％）については端数処理の関係で、合計値が一致しない場合があります。

(1) 総括表

区 分	箇所数	計画給水人口 (人)	給水区域内 現在人口 (人)	現在給水人口 (人)	給水普及率 (%)	県内 総人口 (人)	県総人口 に対する 普及率(%)	備 考
上水道	20	1,322,608	1,221,022	1,208,998	99.0	—	96.4	
公営の 簡易水道	24	29,488	15,479	15,471	99.9	—	1.2	
公営以外の 簡易水道	10	7,578	6,585	6,560	99.6	—	0.5	
専用水道	148	28,685	12,212	12,212	100.0	—	1.0	人口は 自己水源のみ
計	202	1,388,359	1,255,298	1,243,241	—	1,254,499	99.1	
飲料水 供給施設	21	1,595	1,603	1,603	100.0	—	0.1	

(ア) 本土・離島別水道普及率表

地 域 別	施設数	県内人口 (人)	現在給水人口 (人)	普及率 (%)	備 考
本 土	190	1,155,655	1,144,494	99.0	
離 島	12	98,844	98,747	99.9	対馬市・壱岐市・ 五島市・小値賀町・ 新上五島町
計	202	1,254,499	1,243,241	99.1	

※本土、離島の別は市町単位で集計

(イ) 市町別水道普及表

市 町 名	行政区域内 総 人 口	上 水 道			簡 易 水 道			専 用		
		箇所 数	計画給水 人 口	現在給水 人 口	箇所 数	計画給水 人 口	現在給水 人 口	自己水源のみによるもの		
								箇所 数	確認時給水 人 口	現在給水 人 口
	(人)	(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)	
長 崎 市	389,895	1	410,365	378,277	0	-	-	62	8,774	5,771
佐 世 保 市	230,873	1	231,500	217,573	16 2	18,986 2,737	9,394 2,665	7	989	673
島 原 市	40,985	1	44,400	39,135	1 0	2,500 -	1,579 -	1	342	162
諫 早 市	131,311	1	123,000	122,925	0 8	- 4,841	- 3,895	13	12,537	4,090
大 村 市	97,291	1	97,100	96,106	0	-	-	2	434	514
平 戸 市	27,257	1	29,240	26,820	0	-	-	2	1,120	111
松 浦 市	19,777	1	22,400	19,737	0	-	-	0	-	-
対 馬 市	26,094	1	30,200	26,072	0	-	-	0	-	-
壱 岐 市	22,879	1	37,150	22,828	0	-	-	0	-	-
五 島 市	31,966	1	34,400	29,709	3 0	3,030 -	1,894 -	2	1,580	342
西 海 市	24,438	1	27,350	23,442	3 0	1,760 -	534 -	2	355	355
雲 仙 市	39,256	1	40,110	39,107	0	-	-	3	1,713	56
南 島 原 市	38,952	1	46,000	36,161	0	-	-	1	500	120
長 与 町	38,974	1(1)	43,037	38,904	0	-	-	2	341	18
時 津 町	28,998	1	35,356	28,967	0	-	-	0	-	-
東 彼 杵 町	7,338	1	7,800	7,257	0	-	-	1	-	-
川 棚 町	12,723	1	14,500	12,656	0	-	-	0	-	-
波 佐 見 町	13,846	1	15,200	13,765	0	-	-	0	-	-
小 値 賀 町	2,072	0	-	-	1 0	3,212 -	2,070 -	0	-	-
佐 々 町	13,741	1	13,500	13,725	0	-	-	0	-	-
新上五島町	15,833	1	20,000	15,832	0	-	-	0	-	-
市 計	1,120,974	13	1,173,215	1,077,892	23 10	26,276 7,578	13,401 6,560	95	28,344	12,194
町 計	133,525	7(1)	149,393	131,106	1 0	3,212 0	2,070 0	3	341	18
総 計	1,254,499	20(1)	1,322,608	1,208,998	34	37,066	22,031	98	28,685	12,212

(注) 1. 上段は公営、下段はその他

2. () は隣接市町から行政区域外給水を受けている箇所数(外数)

水 道			合 計			普及率	飲料水供給施設		
左記以外のもの							箇所数	計画給水人口	現在給水人口
箇所数	確認時給水人口※	現在給水人口※	箇所数	計画給水人口	現在給水人口				
(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)		(%)	(ヶ所)	(人)	
13	85	152	76	419,139	384,048	98.5	0 2	- -	- 119
9	260	370	35	254,212	230,305	99.8	0 1	- 99	- 78
0	-	-	3	47,242	40,876	99.7	0 0	- -	- -
10	6,569	3,912	32	140,378	130,910	99.7	0 12	- 822	- 822
7	13,144	330	10	97,534	96,620	99.3	0 4	- 483	- 483
1	225	250	4	30,360	26,931	98.8	0 0	- -	- -
1	770	360	2	22,400	19,737	99.8	0 0	- -	- -
1	-	-	2	30,200	26,072	99.9	0 0	- -	- -
0	-	-	1	37,150	22,828	99.8	0 0	- -	- -
1	-	-	7	39,010	31,945	99.9	1 0	71 -	29 -
3	2,750	-	9	29,465	24,331	99.6	0 0	- -	- -
1	304	50	5	41,823	39,163	99.8	0 0	- -	- -
0	-	-	2	46,500	36,281	93.1	0 0	- -	- -
0	-	-	3(1)	43,378	38,922	99.9	0 1	- 120	- 72
3	12,073	-	4	35,356	28,967	99.9	0 0	- -	- -
0	-	-	2	7,800	7,257	98.9	0 0	- -	- -
0	-	-	1	14,500	12,656	99.5	0 0	- -	- -
0	-	-	1	15,200	13,765	99.4	0 0	- -	- -
0	-	-	1	3,212	2,070	99.9	0 0	- -	- -
0	-	-	1	13,500	13,725	99.9	0 0	- -	- -
0	-	-	1	20,000	15,832	100.0	0 0	- 0	- 0
47	24,107	5,424	188	1,235,413	1,110,047	99.0	1 19	71 1,404	29 1,502
3	12,073	0	14(1)	152,946	133,194	99.8	0 1	0 120	0 72
50	36,180	5,424	202(1)	1,388,359	1,243,241	99.1	21	1,595	1,603

3. 専用水道の※の人口は合計には加算しない

4. 該当のないもの及び不明なものは「-」

(ウ) 市郡別水道普及表

区 分	行政区域内 総 人 口	上 水 道			簡 易 水 道			専 用		
		箇所数	計画給水 人 口	現在給水 人 口	箇所数	計画給水 人 口	現在給水 人 口	自己水源のみによるもの		
								箇所数	確認時給水 人 口	現在給水 人 口
	(人)	(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)	
長 崎 市	389,895	1	410,365	378,277	0	-	-	62	8,774	5,771
佐 世 保 市	230,873	1	231,500	217,573	18	21,723	12,059	7	989	673
島 原 市	40,985	1	44,400	39,135	1	2,500	1,579	1	342	162
諫 早 市	131,311	1	123,000	122,925	8	4,841	3,895	13	12,537	4,090
大 村 市	97,291	1	97,100	96,106	0	-	-	2	434	514
平 戸 市	27,257	1	29,240	26,820	0	-	-	2	1,120	111
松 浦 市	19,777	1	22,400	19,737	0	-	-	0	-	-
対 馬 市	26,094	1	30,200	26,072	0	-	-	0	-	-
壱 岐 市	22,879	1	37,150	22,828	0	-	-	0	-	-
五 島 市	31,966	1	34,400	29,709	3	3,030	1,894	2	1,580	342
西 海 市	24,438	1	27,350	23,442	3	1,760	534	2	355	355
雲 仙 市	39,256	1	40,110	39,107	0	-	-	3	1,713	56
南 島 原 市	38,952	1	46,000	36,161	0	-	-	1	500	120
西 彼 杵 郡	67,972	2(1)	78,393	67,871	0	0	0	2	341	18
東 彼 杵 郡	33,907	3	37,500	33,678	0	-	-	1	0	0
北 松 浦 郡	15,813	1	13,500	13,725	1	3,212	2,070	0	-	-
南 松 浦 郡	15,833	1	20,000	15,832	0	-	-	0	-	-
市 計	1,120,974	13	1,173,215	1,077,892	33	33,854	19,961	95	28,344	12,194
郡 計	133,525	7(1)	149,393	131,106	1	3,212	2,070	3	341	18
県 計	1,254,499	20(1)	1,322,608	1,208,998	34	37,066	22,031	98	28,685	12,212

(注) 1. 上段は公営、下段はその他

2. () は隣接市町から行政区域外給水を受けている箇所数(外数)

水 道			合 計			普及率	飲料水供給施設		
左記以外のもの							箇所数	計画給水人口	現在給水人口
箇所数	確認時給水人口※	現在給水人口※	箇所数	計画給水人口	現在給水人口				
(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)		(%)	(ヶ所)	(人)	
13	85	152	76	419,139	384,048	98.5	2	0	119
9	260	370	35	254,212	230,305	99.8	1	99	78
0	-	-	3	47,242	40,876	99.7	0	-	-
10	6,569	3,912	32	140,378	130,910	99.7	12	822	822
7	13,144	330	10	97,534	96,620	99.3	4	483	483
1	225	250	4	30,360	26,931	98.8	0	-	-
1	770	360	2	22,400	19,737	99.8	0	-	-
1	-	-	2	30,200	26,072	99.9	0	-	-
0	-	-	1	37,150	22,828	99.8	0	-	-
1	-	-	7	39,010	31,945	99.9	1	71	29
3	2,750	-	9	29,465	24,331	99.6	0	-	-
1	304	50	5	41,823	39,163	99.8	0	-	-
0	-	-	2	46,500	36,281	93.1	0	-	-
3	12,073	0	7(1)	78,734	67,889	99.9	1	120	72
0	-	-	4	37,500	33,678	99.3	0	-	-
0	-	-	2	16,712	15,795	99.9	0	0	0
0	-	-	1	20,000	15,832	100	0	-	-
47	24,107	5,424	188	1,235,413	1,110,047	99	20	1,475	1,531
3	12,073	0	14(1)	152,946	133,194	99.8	1	120	72
50	36,180	5,424	202(1)	1,388,359	1,243,241	99.1	21	1,595	1,603

3. 専用水道の※の人口は合計には加算しない

4. 該当のないもの及び不明なものは「-」

(エ) 保健所別水道普及表

区 分	行政区域内 総 人 口	上 水 道			簡 易 水 道			専 用		
		箇 所 数	計画給水 人 口	現在給水 人 口	箇 所 数	計画給水 人 口	現在給水 人 口	自己水源のみによるもの		
								箇 所 数	確認時給水 人 口	現在給水 人 口
	(人)	(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)	
長 崎 市	389,895	1	410,365	378,277	0	-	-	62	8,774	5,771
					0	-	-			
佐 世 保 市	230,873	1	231,500	217,573	16	18,986	9,394	7	989	673
					2	2,737	2,665			
西 彼 保 健 所	92,410	3(1)	105,743	91,313	3	1,760	534	4	696	373
					0	-	-			
県 央 保 健 所	262,509	5	257,600	252,709	0	-	-	16	12,971	4,604
					8	4,841	3,895			
県 南 保 健 所	119,193	3	130,510	114,403	1	2,500	1,579	5	2,555	338
					0	-	-			
県 北 保 健 所	60,775	3	65,140	60,282	0	-	-	2	1,120	111
					0	-	-			
五 島 保 健 所	31,966	1	34,400	29,709	3	3,030	1,894	2	1,580	342
					0	-	-			
上五島保健所	17,905	1	20,000	15,832	1	3,212	2,070	0	-	-
					0	-	-			
壱 岐 保 健 所	22,879	1	37,150	22,828	0	-	-	0	-	-
					0	-	-			
対 馬 保 健 所	26,094	1	30,200	26,072	0	-	-	0	-	-
					0	-	-			
経 営 主 体	公 営	20(1)	1,322,608	1,208,998	24	29,488	15,471	98	28,685	12,212
	そ の 他	0			10	7,578	6,560			
総 計	1,254,499	20(1)	1,322,608	1,208,998	34	37,066	22,031	98	28,685	12,212

(注) 1.上段は公営、下段はその他

2.()は隣接市町から行政区域外給水を受けている箇所数(外数)

水 道			合 計			普及率	飲料水供給施設		
左記以外のもの							箇所数	計画給水人口	現在給水人口
箇所数	確認時給水人口※	現在給水人口※	箇所数	計画給水人口	現在給水人口				
(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)		(%)	(ヶ所)	(人)	
13	85	152	76	419,139	384,048	98.5	0	-	-
							2	-	119
9	260	370	35	254,212	230,305	99.8	0	-	-
							1	99	78
6	14,823	0	16(1)	108,199	92,220	99.8	0	-	-
							1	120	72
17	19,713	4,242	46	275,412	261,208	99.5	0	-	-
							16	1,305	1,305
1	304	50	10	135,565	116,320	97.6	0	-	-
							0	-	-
2	995	610	7	66,260	60,393	99.4	0	-	-
							0	-	-
1	-	-	7	39,010	31,945	99.9	1	71	29
							0	-	-
0	-	-	2	23,212	17,902	100.0	0	0	0
							0	-	-
0	-	-	1	37,150	22,828	99.8	0	-	-
							0	-	-
1	-	-	2	30,200	26,072	99.9	0	-	-
							0	-	-
50	36,180	5,424	202(1)	1,388,359	1,243,241	99.1	1	71	29
							20	1,524	1,574
50	36,180	5,424	202(1)	1,388,359	1,243,241	99.1	21	1,595	1,603

3. 専用水道の※の人口は合計には加算しない

4. 該当のないもの及び不明なものは「-」

(オ) 広域水道圏別普及表

広域水道圏名	総人口 (人)	上水道			簡易水道			専用水道			合計		普及率 (%)
		箇所数 (箇所)	計画給水人口 (人)	現在給水人口 (人)	箇所数 (箇所)	計画給水人口 (人)	現在給水人口 (人)	箇所数 (箇所)	計画給水人口 (人)	現在給水人口 (人)	箇所数 (箇所)	計画給水人口 (人)	
県北広域水道圏	325,555	7	334,140	311,533	18	21,723	12,059	21	2,109	784	46	357,972	99.6
	長崎ブロック	4(1)	516,108	469,590	3	1,760	534	85	9,470	6,144	92(1)	527,338	98.7
	県央ブロック	2	220,100	219,031	8	4,841	3,895	32	12,971	4,604	42	237,912	99.5
	島原ブロック	3	130,510	114,403	1	2,500	1,579	6	2,555	338	10	135,565	97.6
	小計	9(1)	866,718	803,024	12	9,101	6,008	123	24,996	11,086	144(1)	900,815	98.8
離島広域水道圏	49,871	2	54,400	45,541	4	6,242	3,964	3	1,580	342	9	62,222	100.0
	壱岐ブロック	1	37,150	22,828	0	-	-	0	-	-	1	37,150	99.8
	対馬ブロック	1	30,200	26,072	0	-	-	1	-	-	2	30,200	99.9
	小計	4	121,750	94,441	4	6,242	3,964	4	1,580	342	12	129,572	99.9
	合計	20(1)	1,322,608	1,208,998	34	37,066	22,031	148	28,685	12,212	202(1)	1,388,359	99.1

(注) 1.()は隣接市町村から行政区域外給水を受けている箇所数(外数) 2.専用水道の給水人口は、自己水源によるもの

(カ) 広域水道圏別給水量

広域水道圏名	計画Ⅰ日最大給水量 (m ³ /日)		実績Ⅰ日最大給水量 (m ³ /日)		実績年間給水量 (千m ³ /年)		
	上水道	簡易水道	計	上水道	簡易水道	計	計
東北広域水道圏	170,970	7,766	178,736	116,721	6,347	123,068	39,188
	189,290	767	190,057	159,617	415	160,032	52,375
	82,758	1,669	84,427	76,712	1,669	78,381	25,827
	65,360	900	66,260	55,556	882	56,438	16,638
	337,408	3,336	340,744	291,885	2,966	294,851	94,840
離島広域水道圏	23,920	2,917	26,837	22,213	2,041	24,254	7,086
	17,829	-	17,829	14,635	-	14,635	3,774
	15,580	-	15,580	15,416	-	15,416	4,041
	57,329	2,917	60,246	52,264	2,041	54,305	14,901
	565,707	14,019	579,726	460,870	11,354	472,224	148,929
合 計							3,042
							151,971

(2) 上水道事業調－①

台帳番号	事業主体名	給水開始年	認可年月日	行政区域内人口 (人)	給水区域内現在人口 (人)	計画給水人口 (人)	現在給水人口 (人)	給水普及率 (%)	職員数 (人)
42-001	長崎市	M24.5	R5.2.24	389,895	388,701	413,600	381,512	98.2	192
42-002	佐世保市	M41.3	R2.3.30	230,873	217,595	231,500	217,573	100.0	192
42-024	島原市	S35.9	H26.3.24	40,985	39,403	44,400	39,135	99.3	22
42-006	諫早市	S4.4	R5.3.17	131,311	122,965	123,000	122,925	100.0	61
42-005	大村市	S3.3	R3.3.31	97,291	96,682	97,100	96,106	99.4	34
42-003	平戸市	T13.4	R4.3.15	27,257	27,056	29,240	26,820	99.1	28
42-010	松浦市	S29.4	H30.3.27	19,777	19,777	22,400	19,737	99.8	16
42-067	対馬市	H29.4	H29.3.21	26,094	26,094	30,200	26,072	99.9	24
42-032	壱岐市	S42.4	R6.3.27	22,879	22,879	37,150	22,828	99.8	10
42-066	五島市	H29.4	H29.3.13	31,966	29,818	34,400	29,709	99.6	26
42-063	西海市	H29.4	H26.2.28	24,438	23,903	27,350	23,442	98.1	16
42-069	雲仙市	H29.4	R3.7.16	39,256	39,181	40,110	39,107	99.8	23
42-062	南島原市	H29.4	H22.3.30	38,952	38,945	46,000	36,161	92.9	23
42-028	長与町	S35.10	H29.3.27	38,974	35,669	39,802	35,669	100.0	15
42-029	時津町	S40.5	H15.3.27	28,998	28,996	35,356	28,967	99.9	10
42-065	東彼杵町	H29.4	H26.3.10	7,338	7,303	7,800	7,257	99.4	5
42-016	川棚町	S29.5	H24.3.30	12,723	12,681	14,500	12,656	99.8	7
42-042	波佐見町	S49.4	H18.1.17	13,846	13,805	15,200	13,765	99.7	6
42-012	佐々町	S30.4	H27.2.27	13,741	13,737	13,500	13,725	99.9	6
42-068	新上五島町	H29.4	H29.3.27	15,833	15,832	20,000	15,832	100.0	11
合 計	事業数 20 ヶ所	-	-	1,252,427	1,221,022	1,322,608	1,208,998	99.0	727

計画1日 最大取水量 (m³)	計画1日最大取水量内訳 (m³)								
	ダム直接	ダム放流	湖沼水	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	その他	受水
193,000	169,500	11,500	-	12,000	-	-	-	-	-
127,080	59,070	40,000	-	25,210	-	-	2,800	-	-
24,300	-	-	-	-	-	6,700	17,600	-	-
51,473	5,054	13,000	-	-	-	-	33,174	245	-
45,160	15,000	-	-	2,450	-	-	27,110	600	-
18,653	12,955	1,473	68	1,129	-	-	2,278	750	-
18,976	1,648	121	40	1,675	10,017	720	2,213	1,050	1,492
17,146	2,707	-	-	5,326	5,898	436	2,779	-	-
19,419	480	3,450	520	2,600	740	-	11,629	-	-
17,600	-	-	-	12,175	-	825	4,600	-	-
18,866	1,620	-	-	14,168	-	-	3,078	-	-
26,385	-	-	-	-	-	-	23,745	2,640	-
22,839	1,100	-	-	900	-	-	20,616	223	-
13,760	215	1,400	-	-	5,500	-	6,645	-	-
16,548	1,550	3,000	-	4,650	-	-	3,318	-	4,030
4,390	-	-	-	-	-	207	4,024	159	-
15,905	-	-	-	2,500	5,000	7,800	605	-	-
8,040	-	-	-	1,870	2,880	960	2,330	-	-
9,200	-	-	-	2,400	-	1,600	5,200	-	-
14,539	-	9,566	-	3,859	586	528	-	-	-
683,279	270,899	83,510	628	92,912	30,621	19,776	173,744	5,667	5,522

(2) 上水道事業調-②

事業主体名	水道料金					現在施設能力 (m³/日)	計画1日最大給水量 (m³)	実績1日最大給水量 (m³)	1日当たり給水量	
	基本水量 (m³)	基本料金 (円)	超過料金 (円)	月間10m³ (円)	月間20m³ (円)				実績1人1日最大給水量 (ℓ)	実績1人1日平均給水量 (ℓ)
長崎市	-	885	77	1,655	4,515	176,150	148,000	124,090	325	299
佐世保市	10	1,632	256	1,632	4,195	110,240	112,500	70,433	324	319
島原市	-	880	50	1,595	2,805	25,500	21,500	16,569	423	387
諫早市	8	950	220	1,390	3,590	69,031	49,000	44,878	365	333
大村市	-	946	77	1,716	3,905	44,560	33,758	31,834	331	309
平戸市	-	1,663	56	2,380	4,820	14,614	14,070	11,201	418	360
松浦市	7	737	137	1,149	2,524	13,800	13,800	11,587	587	476
対馬市	10	1,320	247	1,760	4,230	15,416	15,580	15,416	591	425
壱岐市	5	640	240	1,840	4,240	29,411	17,829	14,635	641	452
五島市	5	825	176	1,815	3,685	15,750	15,120	14,607	492	446
西海市	10	1,996	260	1,996	4,596	15,521	13,890	14,818	632	452
雲仙市	5	840	154	1,610	3,150	26,544	25,080	20,205	517	422
南島原市	10	1,309	188	1,309	3,189	20,866	18,780	18,782	519	383
長与町	8	990	220	1,430	3,630	13,760	12,400	11,329	318	277
時津町	-	770	72	1,870	3,685	13,000	15,000	9,380	324	301
東彼杵町	10	1,950	195	1,950	3,900	9,218	4,300	4,572	630	390
川棚町	10	1,540	198	1,540	3,520	9,295	11,300	6,251	494	407
波佐見町	10	1,870	220	1,870	4,070	5,800	5,800	4,975	361	327
佐々町	10	1,430	176	1,430	3,190	9,200	9,200	7,702	561	458
新上五島町	5	1,320	308	2,860	5,940	12,679	8,800	7,606	480	388
平均又は合計	-	-	176	1,740	3,869	650,355	565,707	460,870	381	337

実績年間給水量(千㎡)			年 間 有 収 水 量 (千㎡)					無収水量 (千㎡)	有収率 (%)	有効率 (%)
給水量	有効水量	無効水量	生活用	業 務 営業用	工場用	その他※	計			
41,707	37,990	3,717	29,018	6,545	571	139	36,273	1,717	87.0	91.1
25,364	23,335	2,029	15,976	5,699	920	25	22,620	715	89.2	92.0
5,544	4,421	1,123	3,533	794	0	0	4,327	94	78.0	79.7
14,964	13,420	1,544	9,650	2,002	1,064	388	13,104	316	87.6	89.7
10,863	9,578	1,285	7,510	873	279	877	9,539	39	87.8	88.2
3,536	2,766	770	1,851	841	48	24	2,764	2	78.2	78.2
3,427	2,983	444	1,618	697	633	20	2,968	15	86.6	87.0
4,041	2,964	1,077	2,823	34	0	2	2,859	105	70.7	73.3
3,774	2,924	850	2,024	569	2	213	2,808	116	74.4	77.5
4,835	3,375	1,460	-	-	-	3,371	3,371	4	69.7	69.8
3,875	2,603	1,272	1,887	479	224	9	2,599	4	67.1	67.2
6,044	4,336	1,708	-	-	-	4,336	4,336	0	71.7	71.7
5,050	3,686	1,364	-	-	-	3,681	3,681	5	72.9	73.0
3,615	3,261	354	2,813	316	37	87	3,253	8	90.0	90.2
3,178	2,761	417	2,089	402	73	124	2,688	73	84.6	86.9
1,032	765	267	574	147	39	0	760	5	73.6	74.1
1,883	1,741	142	1,020	367	307	1	1,695	46	90.0	92.5
1,645	1,287	358	994	105	61	110	1,270	17	77.2	78.2
2,301	2,093	208	1,028	252	769	22	2,071	22	90.0	91.0
2,251	1,640	611	-	-	-	1,637	1,637	3	72.7	72.9
148,929	127,929	21,000	84,408	20,122	5,027	15,066	124,623	3,306	83.7	85.9

※口径別料金体系の市町については、原則として口径別年間有収水量を「その他」に分類

(2) 上水道事業調－③

事業主体名	実績年間 取水量 (千㎡)	年間実績取水量内訳 (千㎡)									
		ダム 直接	ダム 放流	湖沼水	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	原水 受水	その他	浄水 受水
長崎市	45,781	39,965	1,977	0	3,839	0	0	0	0	0	0
佐世保市	26,095	16,891	0	0	9,005	0	0	199	0	0	0
島原市	5,517	0	0	0	0	0	1,780	3,737	0	0	0
諫早市	15,134	895	3,582	0	0	0	0	10,591	0	66	0
大村市	11,309	4,436	0	0	458	0	0	6,012	0	403	0
平戸市	3,659	2,829	293	15	321	0	0	201	0	0	0
松浦市	3,903	0	25	0	401	2,882	75	182	0	338	0
対馬市	4,837	153	0	0	2,227	942	688	827	0	0	0
壱岐市	3,774	418	427	114	185	0	0	2,630	0	0	0
五島市	5,156	0	0	0	3,324	0	636	1,196	0	0	0
西海市	4,261	0	0	0	3,577	0	0	684	0	0	0
雲仙市	6,044	0	0	0	0	0	0	4,804	0	1,240	0
南島原市	7,757	267	0	0	0	0	0	7,490	0	0	0
長与町	3,937	369	507	0	0	1,918	0	1,143	0	0	0
時津町	3,218	670	311	0	2,077	0	0	160	0	0	0
東彼杵町	1,032	0	0	0	0	0	34	967	0	31	0
川棚町	2,468	0	0	0	494	718	1,240	16	0	0	0
波佐見町	1,807	0	0	0	1,563	166	0	78	0	0	0
佐々町	2,310	0	0	0	877	0	200	1,233	0	0	0
新上五島町	2,472	0	1,626	0	656	100	90	0	0	0	0
平均又は合計	160,471	66,893	8,748	129	29,004	6,726	4,743	42,150	0	2,078	0

管 種 別 総 計 (m)											石 綿 セメント管 比率(%)
鋳鉄管	ダクタイル管	鋼 管	石 綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	コンク リート管	鉛 管	ポリエチ レン管	ステンレス管	その他	合 計	
19,670	1,484,621	775,909	1,972	171,558	0	0	142,980	4,170	0	2,600,880	0.08
87,936	778,968	64,934	2,687	508,933	222	0	93,104	45	634	1,537,463	0.17
0	150,644	4,608	0	73,767	0	0	118,257	0	0	347,276	0.00
745	585,380	28,028	625	308,637	0	0	95,752	1,700	0	1,020,867	0.06
88	332,230	76,036	0	120,823	0	0	145,533	0	0	674,710	0.00
0	122,915	8,985	0	513,692	0	0	57,657	377	0	703,626	0.00
37,253	50,881	9,194	155	370,645	0	0	13,894	0	0	482,022	0.03
5,474	32,759	3,889	0	576,176	0	0	14,484	18	0	632,800	0.00
0	69,891	1,055	0	662,512	0	0	14,747	0	45,398	793,603	0.00
1,368	65,343	2,991	0	415,887	0	0	33,832	737	4,759	524,917	0.00
4,993	96,358	8,733	0	377,929	0	0	94,296	51	83,816	666,176	0.00
0	35,456	2,751	581	309,891	0	0	77,064	0	121,772	547,515	0.11
3,638	59,260	6,369	0	650,058	0	0	87,347	10	74,224	880,906	0.00
0	116,673	3,982	0	76,349	0	0	48,952	975	0	246,931	0.00
0	142,490	3,072	0	1,660	0	0	37,689	478	0	185,389	0.00
0	10,094	3,779	100	130,225	0	0	30,363	32	2,107	176,700	0.06
6,322	36,642	3,107	344	7,395	40	0	14,504	29	0	68,383	0.50
0	48,762	1,841	300	112,448	0	0	10,881	0	4,310	178,542	0.17
690	21,395	4,136	0	70,736	17	0	15,011	3	0	111,988	0.00
0	47,505	10,270	0	414,651	0	0	65,472	336	0	538,234	0.00
168,177	4,288,267	1,023,669	6,764	5,873,972	279	0	1,211,819	8,961	337,020	12,918,928	0.05

(3) 上水道財務状況

①損益計算書〔前〕

事業主体	総 収 益								
	営 業 収 益				営 業 外 収 益				
	給水収益	受託工事 収 益	その他の 営業収益	計	受取利息 及び配当金	受託工事 収 益	国庫(県) 補 助 金	他会計 補助金	長期前受金 戻 入
長 崎 市	8,425,182	4,400	363,436	8,793,018	4,874	0	0	23,494	1,144,195
佐 世 保 市	5,312,130	1,157	92,303	5,405,590	6	0	0	30,859	540,232
島 原 市	624,282	0	1,300	625,582	1,841	0	0	16,055	95,083
諫 早 市	2,443,208	0	49,909	2,493,117	265	2,177	0	16,763	196,681
大 村 市	1,936,303	0	43,797	1,980,100	39	0	0	113,909	171,678
平 戸 市	718,450	205	5,338	723,993	16	0	0	48,400	243,787
松 浦 市	404,744	43	13,546	418,333	15	0	0	79,903	61,910
対 馬 市	621,408	0	642	622,050	114	0	0	36,942	240,228
壱 岐 市	482,698	0	9,572	492,270	12	0	0	67,192	143,125
五 島 市	678,499	0	2,994	681,493	9	0	0	15,655	234,583
西 海 市	494,753	0	29,833	524,586	12	0	147,838	127,102	74,963
雲 仙 市	614,129	0	18,338	632,467	238	0	0	235,401	106,916
南 島 原 市	609,717	0	40,631	650,348	16	0	0	412,204	161,232
市 計	23,365,503	5,805	671,639	24,042,947	7,457	2,177	147,838	1,223,879	3,414,613
長 与 町	620,233	1,560	41,045	662,838	11	0	0	0	70,884
時 津 町	475,179	0	30,402	505,581	110	0	0	97,149	112,655
東 彼 杵 町	101,144	0	4,744	105,888	6	0	35,684	32,598	68,007
川 棚 町	280,026	413	6,355	286,794	80	0	0	140	9,732
波 佐 見 町	231,117	0	3,935	235,052	90	0	0	32,630	9,507
佐 々 町	328,398	0	917	329,315	2	0	0	1,517	4,273
新 上 五 島 町	422,128	0	26,374	448,502	7	0	72,779	40,459	278,383
町 計	2,458,225	1,973	113,772	2,573,970	306	0	108,463	204,493	553,441
県 計	25,823,728	7,778	785,411	26,616,917	7,763	2,177	256,301	1,428,372	3,968,054

(単位：千円)

				総 費 用				
		特別利益	合 計 ①	営 業 費 用				
雑収益	計			原水費	浄水費	配水費	給水費	受 託 工事費
205,401	1,377,964	54,281	10,225,263	1,663,557	0	876,904	497,218	19,808
135,265	706,362	19,924	6,131,876	238,067	840,738	1,331,591	0	1,157
3,686	116,665	12,096	754,343	68,334	0	147,225	0	4,044
111,985	327,871	2,461	2,823,449	527,116	0	357,738	0	0
8,876	294,502	13	2,274,615	394,271	0	293,564	0	0
3,467	295,670	12,711	1,032,374	146,710	0	119,738	0	0
1,402	143,230	0	561,563	185,701	0	68,337	0	0
146,865	424,149	0	1,046,199	0	0	331,241	0	0
375	210,704	6,410	709,384	102,537	0	151,547	0	0
15,057	265,304	1,567	948,364	122,090	0	124,268	0	0
75	349,990	3	874,579	186,697	0	150,844	0	0
1,959	344,514	43	977,024	118,271	0	57,213	0	0
1,897	575,349	0	1,225,697	175,480	0	153,551	0	0
636,310	5,432,274	109,509	29,584,730	3,928,831	840,738	4,163,761	497,218	25,009
626	71,521	7,685	742,044	222,638	0	79,827	0	0
2,750	212,664	37,004	755,249	206,601	0	52,705	0	0
20	136,315	0	242,203	28,739	0	27,743	0	0
19,774	29,726	0	316,520	225	58,745	57,664	0	237
639	42,866	1,646	279,564	41,386	0	11,340	1,036	0
200	5,992	0	335,307	58,748	0	29,123	0	0
7,628	399,256	17,214	864,972	137,097	0	55,650	0	0
31,637	898,340	63,549	3,535,859	695,434	58,745	314,052	1,036	237
667,947	6,330,614	173,058	33,120,589	4,624,265	899,483	4,477,813	498,254	25,246

①損益計算書〔後〕

事業主体	総 費							
	営 業 費 用						営	
	業務費	総係費	減 価 償却費	資産減耗費	その他の 営業費用	計	企業債 利 息	その他 借入金利息
長 崎 市	586,138	460,576	4,657,180	112,400	3	8,873,784	151,322	0
佐 世 保 市	399,430	341,378	2,112,433	36,606	0	5,301,400	349,535	0
島 原 市	0	90,388	339,886	15,067	0	664,944	69,279	0
諫 早 市	0	392,640	1,116,291	28,430	1,192	2,423,407	88,207	0
大 村 市	0	196,718	786,756	55,766	0	1,727,075	146,726	0
平 戸 市	0	89,390	475,321	25,796	0	856,955	81,580	0
松 浦 市	0	66,331	203,924	8,068	0	532,361	20,150	0
対 馬 市	0	45,189	453,444	9,272	95	839,241	51,541	0
壱 岐 市	0	109,770	339,409	15,162	1,147	719,572	31,767	0
五 島 市	0	104,005	468,597	6,005	0	824,965	41,812	0
西 海 市	0	85,007	402,673	11,265	0	836,486	59,969	0
雲 仙 市	0	184,745	354,814	17,366	0	732,409	45,629	0
南 島 原 市	16,008	195,583	450,067	13,243	0	1,003,932	40,841	0
市 計	1,001,576	2,361,720	12,160,795	354,446	2,437	25,336,531	1,178,358	0
長 与 町	35,246	51,313	225,133	33,430	0	647,587	10,212	0
時 津 町	0	111,798	241,430	810	0	613,344	1,511	0
東 彼 杵 町	0	44,726	108,597	5,680	0	215,485	9,619	0
川 棚 町	0	68,183	108,263	246	0	293,563	0	12,723
波 佐 見 町	0	54,591	113,598	2,838	0	224,789	14,196	0
佐 々 町	0	70,006	105,081	4,828	0	267,786	5,475	0
新 上 五 島 町	0	33,812	426,612	6,200	0	659,371	30,335	0
町 計	35,246	434,429	1,328,714	54,032	0	2,921,925	71,348	12,723
県 計	1,036,822	2,796,149	13,489,509	408,478	2,437	28,258,456	1,249,706	12,723

(単位：千円)

用						当 年 度 純 損 益 ①－②	(参 考)	
業 外 費 用				特別損失	合計②		消費税 納付額	消費税 還付額
企 業 債 取扱諸費	受 託 工事費	そ の 他 営業外費用	計					
0	0	10,044	161,366	11,293	9,046,443	1,178,820	134,626	0
0	0	112,023	461,558	3,016	5,765,974	365,902	72,915	0
0	0	1,392	70,671	0	735,615	18,728	0	38,269
0	1,979	1,409	91,595	4,080	2,519,082	304,367	65,962	0
0	0	5,537	152,263	2,174	1,881,512	393,103	49,747	0
0	0	13,090	94,670	405	952,030	80,344	26,137	0
0	0	796	20,946	0	553,307	8,256	15,093	0
0	0	278	51,819	447	891,507	154,692	21,042	0
0	0	18	31,785	6,597	757,954	△ 48,570	0	5,054
0	0	11,567	53,379	642	878,986	69,378	24,553	0
0	0	18,162	78,131	37	914,654	△ 40,075	0	0
0	0	986	46,615	52	779,076	197,948	514	0
0	0	25,300	66,141	0	1,070,073	155,624	24,862	0
0	1,979	200,602	1,380,939	28,743	26,746,213	2,838,517	435,451	43,323
0	0	352	10,564	7,926	666,077	75,967	20,661	0
0	0	298	1,809	170	615,323	139,926	11,149	0
0	0	14,018	23,637	0	239,122	3,081	0	2,093
0	0	49	12,772	0	306,335	10,185	15,793	0
0	0	2,113	16,309	0	241,098	38,466	2,113	0
0	0	63	5,538	0	273,324	61,983	0	0
0	0	9,016	39,351	136	698,858	166,114	12,403	0
0	0	25,909	109,980	8,232	3,040,137	495,722	62,119	2,093
0	1,979	226,511	1,490,919	36,975	29,786,350	3,334,239	497,570	45,416

②貸借対照表〔前〕

事業主体	資									
	固 定 資 産									
	有 形 固 定 資 産						無 形 固定資産	投 資 そ の 他 資 産		
	土 地	償却資産	減価償却 累計額(△)	建 設 仮勘定	その他	計		投資その 他資産	貸倒引当金 (△)	減価償却 累計額(△)
長 崎 市	7,663,107	210,346,219	109,661,632	5,995,708	8,360	114,351,762	9,869,528	2,083,034	0	0
佐 世 保 市	2,043,724	104,194,302	56,584,661	21,178,481	15,104	70,846,950	310,622	268,033	1,033	0
島 原 市	235,633	14,110,124	5,216,111	57,870	0	9,187,516	5,317	381,538	0	0
諫 早 市	606,258	49,558,441	24,922,978	1,807,625	0	27,049,346	3,619,980	39,043	0	0
大 村 市	321,598	38,474,936	19,854,019	183,730	0	19,126,245	507	108	0	0
平 戸 市	765,442	28,296,183	14,106,461	215,834	0	15,170,998	1,303	900	0	0
松 浦 市	101,676	8,619,540	4,439,575	0	0	4,281,641	31	0	0	0
対 馬 市	49,875	29,848,238	20,275,197	137,879	0	9,760,795	57,347	0	0	0
壱 岐 市	65,920	10,798,082	4,008,192	0	0	6,855,810	0	0	0	0
五 島 市	110,546	15,240,145	7,859,287	122,301	0	7,613,705	202,420	1,200	0	0
西 海 市	80,976	12,499,464	4,905,806	72,538	0	7,747,172	13,747	0	0	0
雲 仙 市	242,688	12,742,392	5,012,654	117,340	0	8,089,766	47,370	299	0	0
南 島 原 市	184,355	13,814,381	4,148,656	68,987	0	9,919,067	309,814	0	0	0
市 計	12,471,798	548,542,447	280,995,229	29,958,293	23,464	310,000,773	14,437,986	2,774,155	1,033	0
長 与 町	608,935	11,395,497	6,016,990	26,993	2,239	6,016,674	54,810	0	0	0
時 津 町	925,042	10,131,438	5,967,893	28,982	0	5,117,569	576,854	0	0	0
東 彼 杵 町	69,405	3,229,618	753,988	28,174	0	2,573,209	323	110,822	0	0
川 棚 町	36,705	4,205,553	2,049,898	4,149	0	2,196,509	388	0	0	0
波 佐 見 町	102,908	5,387,633	3,033,429	0	0	2,457,112	0	0	0	0
佐 々 町	82,705	5,560,892	2,449,839	94,122	0	3,287,880	0	0	0	0
新 上 五 島 町	87,286	11,217,115	2,968,609	0	0	8,335,792	42,626	0	0	0
町 計	1,912,986	51,127,746	23,240,646	182,420	2,239	29,984,745	675,001	110,822	0	0
県 計	14,384,784	599,670,193	304,235,875	30,140,713	25,703	339,985,518	15,112,987	2,884,977	1,033	0

(単位：千円)

産									
		流 動 資 産						繰延勘定 ③	合計 ①+②+③=④
計	小計 ①	現金及び 預 金	未収金	貸倒引当金 (△)	その他	貸倒引当金 (△)	小計②		
2,083,034	126,304,324	15,259,984	1,311,721	13,448	158,676	0	16,716,933	0	143,021,257
267,000	71,424,572	4,136,512	896,712	6,490	31,116	0	5,057,850	0	76,482,422
381,538	9,574,371	460,851	65,496	3,909	9,598	0	532,036	0	10,106,407
39,043	30,708,369	5,011,932	919,464	12,000	35,005	0	5,954,401	0	36,662,770
108	19,126,860	1,805,510	243,818	1,061	19,605	0	2,067,872	0	21,194,732
900	15,173,201	1,167,034	92,515	47	20,000	0	1,279,502	0	16,452,703
0	4,281,672	720,254	17,358	76	14,498	0	752,034	0	5,033,706
0	9,818,142	1,103,999	143,323	0	3,482	0	1,250,804	0	11,068,946
0	6,855,810	907,850	139,478	59,776	850	0	988,402	0	7,844,212
1,200	7,817,325	980,657	19,597	1,920	4,208	0	1,002,542	0	8,819,867
0	7,760,919	1,421,313	19,980	11,185	3,254	0	1,433,362	0	9,194,281
299	8,137,435	1,126,218	42,659	3,818	176,443	0	1,341,502	0	9,478,937
0	10,228,881	658,884	47,233	22,696	6,680	0	690,101	0	10,918,982
2,773,122	327,211,881	34,760,998	3,959,354	136,426	483,415	0	39,067,341	0	366,279,222
0	6,071,484	1,352,185	89,065	165	49,583	0	1,490,668	0	7,562,152
0	5,694,423	4,124,386	23,477	198	26	0	4,147,691	0	9,842,114
110,822	2,684,354	474,388	62,745	175	3,646	0	540,604	0	3,224,958
0	2,196,897	789,529	42,189	382	7,743	0	839,079	0	3,035,976
0	2,457,112	704,464	5,425	1,151	5,727	0	714,465	0	3,171,577
0	3,287,880	903,859	13,656	88	6,533	0	923,960	0	4,211,840
0	8,378,418	875,365	228,784	162	26,867	0	1,130,854	0	9,509,272
110,822	30,770,568	9,224,176	465,341	2,321	100,125	0	9,787,321	0	40,557,889
2,883,944	357,982,449	43,985,174	4,424,695	138,747	583,540	0	48,854,662	0	406,837,111

②貸借対照表〔前〕

事業主体	負										
	固 定 負 債										
	企業債	他会計 借入金	リース債務	引 当 金			その他 固定負債	小計 ⑤	一 時 借入金	企業債	他会計 借入金
				退職給付	その他	計					
長 崎 市	7,662,308	0	31,816	1,283,353	1,389,647	2,673,000	0	10,367,124	0	991,595	0
佐 世 保 市	26,803,118	0	0	783,799	0	783,799	0	27,586,917	0	1,535,483	40,000
島 原 市	5,673,453	0	0	22,973	0	22,973	0	5,696,426	0	232,177	0
諫 早 市	6,347,039	0	0	465,656	0	465,656	0	6,812,695	0	377,725	0
大 村 市	8,937,970	0	0	179,101	109,676	288,777	0	9,226,747	0	876,007	0
平 戸 市	4,666,249	0	0	104,321	0	104,321	0	4,770,570	0	342,444	0
松 浦 市	561,139	0	0	0	0	0	0	561,139	0	173,081	0
対 馬 市	2,810,123	0	0	0	0	0	0	2,810,123	0	329,940	0
壱 岐 市	1,611,413	0	0	0	0	0	0	1,611,413	0	199,531	0
五 島 市	2,388,102	0	0	0	0	0	0	2,388,102	0	287,233	0
西 海 市	4,742,303	0	0	0	0	0	0	4,742,303	0	296,271	0
雲 仙 市	2,647,740	0	0	0	0	0	0	2,647,740	0	271,054	0
南 島 原 市	3,383,961	0	0	0	0	0	0	3,383,961	0	379,227	0
市 計	78,234,918	0	31,816	2,839,203	1,499,323	4,338,526	0	82,605,260	0	6,291,768	40,000
長 与 町	1,419,451	0	0	68,328	0	68,328	0	1,487,779	0	48,799	0
時 津 町	49,815	0	0	0	9,797	9,797	0	59,612	0	13,542	0
東 彼 杵 町	1,164,042	0	0	0	0	0	0	1,164,042	0	36,259	0
川 棚 町	1,237,280	0	0	0	0	0	0	1,237,280	0	74,823	0
波 佐 見 町	1,006,999	0	0	0	0	0	0	1,006,999	0	72,927	0
佐 々 町	1,000,818	0	0	0	0	0	0	1,000,818	0	120,304	0
新 上 五 島 町	2,430,219	0	0	0	0	0	0	2,430,219	0	243,538	0
町 計	8,308,624	0	0	68,328	9,797	78,125	0	8,386,749	0	610,192	0
県 計	86,543,542	0	31,816	2,907,531	1,509,120	4,416,651	0	90,992,009	0	6,901,960	40,000

(単位：千円)

債											
流 動 負 債											合 計 ⑤+⑥+⑦= ⑧
リース債務	引 当 金					その他	小計 ⑥	繰延収益			
	退職給付	賞 与	修 繕	その他	計			長期前受金	長期前受金収 益化累計額 (△)	小計 ⑦	
18,264	0	102,700	0	0	102,700	2,698,392	3,810,951	60,910,514	34,238,338	26,672,176	40,850,251
0	76,412	87,994	0	17,765	182,171	1,096,182	2,853,836	30,642,611	14,658,664	15,983,947	46,424,700
0	0	7,559	0	1,830	9,389	244,033	485,599	2,530,163	1,241,627	1,288,536	7,470,561
0	0	32,503	0	0	32,503	521,042	931,270	8,581,580	2,355,655	6,225,925	13,969,890
0	0	14,980	0	3,006	17,986	453,932	1,347,925	6,325,762	2,319,387	4,006,375	14,581,047
0	0	13,748	0	0	13,748	80,995	437,187	11,426,005	6,257,827	5,168,178	10,375,935
0	0	8,137	0	0	8,137	106,351	287,569	3,358,290	1,165,053	2,193,237	3,041,945
0	0	10,014	0	0	10,014	89,072	429,026	15,672,937	10,448,321	5,224,616	8,463,765
0	0	4,754	35,790	0	40,544	116,359	356,434	4,353,119	1,418,234	2,934,885	4,902,732
0	0	15,385	0	0	15,385	15,188	317,806	5,891,255	2,914,340	2,976,915	5,682,823
0	0	11,164	0	0	11,164	118,238	425,673	3,690,068	742,932	2,947,136	8,115,112
0	0	10,127	0	0	10,127	165,544	446,725	3,908,996	1,251,034	2,657,962	5,752,427
0	0	11,787	0	2,474	14,261	50,278	443,766	4,822,224	1,134,078	3,688,146	7,515,873
18,264	76,412	330,852	35,790	25,075	468,129	5,755,606	12,573,767	162,113,524	80,145,490	81,968,034	177,147,061
0	0	7,566	0	0	7,566	346,285	402,650	3,842,311	2,171,715	1,670,596	3,561,025
0	0	3,698	0	785	4,483	123,294	141,319	6,079,245	3,357,534	2,721,711	2,922,642
0	0	2,487	0	509	2,996	106,277	145,532	1,736,934	473,738	1,263,196	2,572,770
0	0	0	0	4,111	4,111	23,114	102,048	423,917	252,481	171,436	1,510,764
0	0	2,438	0	492	2,930	48,118	123,975	454,238	219,694	234,544	1,365,518
0	0	3,009	0	0	3,009	2,941	126,254	310,190	213,006	97,184	1,224,256
0	0	5,882	0	0	5,882	234,476	483,896	6,047,974	1,860,340	4,187,634	7,101,749
0	0	25,080	0	5,897	30,977	884,505	1,525,674	18,894,809	8,548,508	10,346,301	20,258,724
18,264	76,412	355,932	35,790	30,972	499,106	6,640,111	14,099,441	181,008,333	88,693,998	92,314,335	197,405,785

②貸借対照表〔後〕

事業主体	資								
	資本金 ⑨	剰 余							
		資 本 剰 余 金							
		国庫(県) 補助金	工 事 負担金	再評価 積立金	その他	計	減債積立金	建設改良 積立金	
長 崎 市	94,434,522	433,096	46,482	0	3,987,569	4,467,147	42,488	807,253	
佐 世 保 市	27,189,753	845,798	312,963	25,768	902,578	2,087,107	0	0	
島 原 市	1,776,345	12,254	0	0	22,678	34,932	267,484	194,638	
諫 早 市	22,356,963	0	5,808	0	25,742	31,550	0	0	
大 村 市	4,160,321	4,636	2,377	0	564,086	571,099	0	250,000	
平 戸 市	3,742,495	170,356	5,103	0	1,034,088	1,209,547	532,455	0	
松 浦 市	1,463,075	0	16,253	0	357,338	373,591	62,000	123,424	
対 馬 市	1,431,728	8,814	3,066	0	3,823	15,703	420,260	391,943	
壱 岐 市	2,600,627	11,605	9,302	0	24,187	45,094	146,767	206,564	
五 島 市	2,416,527	3,365	0	0	28,236	31,601	46,650	0	
西 海 市	1,413,069	2,324	5,108	0	99,465	106,897	123,636	0	
雲 仙 市	3,099,708	30,646	3,802	0	1,458	35,906	19,065	197,864	
南 島 原 市	2,336,478	0	0	0	0	0	9,200	113,000	
市 計	168,421,611	1,522,894	410,264	25,768	7,051,248	9,010,174	1,670,005	2,284,686	
長 与 町	3,131,610	533	83,660	0	147,164	231,357	366,866	195,327	
時 津 町	3,249,788	0	744,296	0	542,787	1,287,083	63,357	1,934,260	
東 彼 杵 町	340,429	2,841	62,429	0	44,152	109,422	9,958	9,958	
川 棚 町	795,635	0	50,397	0	9,239	59,636	266,043	303,789	
波 佐 見 町	1,043,831	0	279,035	0	0	279,035	60,430	0	
佐 々 町	1,788,259	29,337	4,359	0	221,479	255,175	236,000	470,000	
新 上 五 島 町	1,596,650	5,270	0	0	8	5,278	0	0	
町 計	11,946,202	37,981	1,224,176	0	964,829	2,226,986	1,002,654	2,913,334	
県 計	180,367,813	1,560,875	1,634,440	25,768	8,016,077	11,237,160	2,672,659	5,198,020	

(単位：千円)

本								
金						評価差額等 ⑪	合 計 ⑨+⑩+⑪=⑫	負債・資本 合計 ⑧+⑫=⑬
利 益 剰 余 金					計 ⑩			
その他の 積 立 金	当年度未処分利益剰余金 当年度未処理欠損金(△)	うちその他未処分 利益剰余金変動額	うち当年度純利益 当年度純損失(△)	計				
17,477	2,402,119	1,223,299	1,178,820	3,269,337	7,736,484	0	102,171,006	143,021,257
0	780,862	414,960	365,902	780,862	2,867,969	0	30,057,722	76,482,422
0	362,447	362,447	18,728	824,569	859,501	0	2,635,846	10,106,407
0	304,367	0	304,367	304,367	335,917	0	22,692,880	36,662,770
0	1,632,265	0	393,103	1,882,265	2,453,364	0	6,613,685	21,194,732
0	592,271	0	80,344	1,124,726	2,334,273	0	6,076,768	16,452,703
0	△ 30,329	0	8,256	155,095	528,686	0	1,991,761	5,033,706
60,000	285,547	0	154,692	1,157,750	1,173,453	0	2,605,181	11,068,946
0	△ 57,572	0	△ 48,570	295,759	340,853	0	2,941,480	7,844,212
0	642,266	0	69,378	688,916	720,517	0	3,137,044	8,819,867
0	△ 564,433	0	△ 40,075	△ 440,797	△ 333,900	0	1,079,169	9,194,281
50,000	323,967	0	197,948	590,896	626,802	0	3,726,510	9,478,937
0	944,431	0	155,624	1,066,631	1,066,631	0	3,403,109	10,918,982
127,477	7,618,208	2,000,706	2,838,517	11,700,376	20,710,550	0	189,132,161	366,279,222
0	75,967	0	75,967	638,160	869,517	0	4,001,127	7,562,152
231,791	153,193	0	139,926	2,382,601	3,669,684	0	6,919,472	9,842,114
179,340	3,081	0	3,081	202,337	311,759	0	652,188	3,224,958
0	100,109	0	10,185	669,941	729,577	0	1,525,212	3,035,976
0	422,763	0	38,466	483,193	762,228	0	1,806,059	3,171,577
80,000	158,150	0	61,983	944,150	1,199,325	0	2,987,584	4,211,840
0	805,595	0	166,114	805,595	810,873	0	2,407,523	9,509,272
491,131	1,718,858	0	495,722	6,125,977	8,352,963	0	20,299,165	40,557,889
618,608	9,337,066	2,000,706	3,334,239	17,826,353	29,063,513	0	209,431,326	406,837,111

③資本的収支〔前〕

事業主体	資 本						
	企 業 債				計	他会計出資金 補助金	他会計 借入金
	政府債	機構債	その他	借換債			
長 崎 市	0	100,000	0	0	100,000	392,572	0
佐 世 保 市	0	1,982,000	0	0	1,982,000	378,998	0
島 原 市	181,600	391,400	0	0	573,000	48,202	0
諫 早 市	135,400	0	0	0	135,400	144,888	0
大 村 市	597,800	0	13,005	0	610,805	121,226	0
平 戸 市	0	118,900	0	0	118,900	205,250	0
松 浦 市	0	0	0	0	0	266,138	0
対 馬 市	0	143,100	0	0	143,100	230,174	0
壱 岐 市	0	0	0	93,000	93,000	156,048	0
五 島 市	0	241,800	0	0	241,800	82,531	0
西 海 市	0	364,700	0	0	364,700	132,534	0
雲 仙 市	0	147,400	0	0	147,400	217,707	0
南 島 原 市	190,400	0	0	0	190,400	0	0
市 計	1,105,200	3,489,300	13,005	93,000	4,700,505	2,376,268	0
長 与 町	165,000	0	0	200,000	365,000	0	0
時 津 町	0	0	0	0	0	0	0
東 彼 杵 町	136,200	0	0	0	136,200	32,340	0
川 棚 町	0	0	0	0	0	0	0
波 佐 見 町	0	50,000	0	0	50,000	1,933	0
佐 々 町	0	265,600	0	0	265,600	0	0
新 上 五 島 町	0	295,100	0	0	295,100	198,026	0
町 計	301,200	610,700	0	200,000	1,111,900	232,299	0
県 計	1,406,400	4,100,000	13,005	293,000	5,812,405	2,608,567	0

(単位：千円)

的 収 入						
国庫(県) 補助金	工事負担金	その他	小 計 (A)	うち翌年度へ 繰越される 支出財源充当額 (B)	前年度許可債で 今年度収入分 (C)	純 計 (D)=(A- (B+C))
362,981	65,562	70,301	991,416	76,600	0	914,816
1,043,656	167,236	594	3,572,484	0	0	3,572,484
1,340	7,306	220	630,068	0	0	630,068
17,080	177,288	62,615	537,271	0	0	537,271
0	5,233	72,556	809,820	0	0	809,820
78,133	7,560	0	409,843	0	0	409,843
0	0	19,795	285,933	0	0	285,933
105,000	0	16,240	494,514	0	0	494,514
31,010	16,385	0	296,443	0	0	296,443
57,978	22,352	0	404,661	0	0	404,661
0	1,070	0	498,304	0	0	498,304
0	20,815	0	385,922	0	0	385,922
21,709	52,201	0	264,310	0	0	264,310
1,718,887	543,008	242,321	9,580,989	76,600	0	9,504,389
0	131,855	0	496,855	42,590	0	454,265
0	15,543	73,404	88,947	0	0	88,947
45,927	20,000	0	234,467	0	0	234,467
0	483	0	483	0	0	483
0	0	38	51,971	0	0	51,971
0	0	1,320	266,920	13,200	0	253,720
192,691	4,067	0	689,884	0	0	689,884
238,618	171,948	74,762	1,829,527	55,790	0	1,773,737
1,957,505	714,956	317,083	11,410,516	132,390	0	11,278,126

③資本的収支〔後〕

事業主体	資 本 的 支 出						資本的収入額が 資本的支出額に 不足する額 (E)-(D)=(F)	留 保 資 金	
	新設・拡張 事業費	改良事業費	企業債 償還金	他会計長期 借入返還金	その他	計(E)		損 益 勘 定	
								過年度分	当年度分
長 崎 市	527,404	4,783,396	1,024,828	0	175,436	6,511,064	5,596,248	3,958,100	0
佐 世 保 市	2,040,701	2,226,645	1,646,752	40,000	0	5,954,098	2,381,614	1,574,772	0
島 原 市	601,177	398,495	225,336	0	5,116	1,230,124	600,056	0	246,693
諫 早 市	0	1,523,384	423,576	0	19	1,946,979	1,409,708	1,017,612	0
大 村 市	383,734	717,263	883,025	0	0	1,984,022	1,174,202	1,091,175	0
平 戸 市	114,937	269,049	368,598	0	0	752,584	342,741	0	257,330
松 浦 市	0	259,522	189,360	0	0	448,882	162,949	162,949	0
対 馬 市	0	341,183	336,875	0	0	678,058	183,544	0	81,547
壱 岐 市	0	247,656	204,671	0	8,767	461,094	164,651	142,334	0
五 島 市	0	414,432	324,104	0	0	738,536	333,875	241,697	0
西 海 市	0	505,842	325,369	0	0	831,211	332,907	301,928	0
雲 仙 市	0	498,911	288,518	0	0	787,429	401,507	0	265,264
南 島 原 市	92,537	192,504	380,268	0	0	665,309	400,999	375,563	0
市 計	3,760,490	12,378,282	6,621,280	40,000	189,338	22,989,390	13,485,001	8,866,130	850,834
長 与 町	0	292,307	242,608	0	0	534,915	80,650	67,264	0
時 津 町	76,993	113,046	13,267	0	0	203,306	114,359	93,909	0
東 彼 杵 町	0	220,255	37,883	0	2	258,140	23,673	3,657	0
川 棚 町	0	6,945	73,893	0	0	80,838	80,355	79,726	0
波 佐 見 町	0	101,119	72,906	0	0	174,025	122,054	112,862	0
佐 々 町	165,863	186,576	100,755	0	0	453,194	199,474	37,125	34,142
新 上 五 島 町	0	572,406	282,966	0	0	855,372	165,488	92,811	52,340
町 計	242,856	1,492,654	824,278	0	2	2,559,790	786,053	487,354	86,482
県 計	4,003,346	13,870,936	7,445,558	40,000	189,340	25,549,180	14,271,054	9,353,484	937,316

(単位：千円)

補てん財源								補填財源 過不足額 (G)-(F)	当年度許可債で 未借入又は 未発行の額
利益剰余金処分額		積立金の 取りくずし額	繰越工事 資金	過年度分消費税 資本的収支調整額	当年度分消費税 資本的収支調整額	その他	計(G)		
繰越分	当年度分								
0	0	1,223,299	0	0	414,849	0	5,596,248	0	0
0	0	414,960	0	0	351,882	40,000	2,381,614	0	0
0	0	266,471	0	0	86,892	0	600,056	0	0
0	0	295,262	0	0	96,834	0	1,409,708	0	0
0	0	0	0	0	83,027	0	1,174,202	0	0
0	0	44,288	0	0	41,123	0	342,741	0	0
0	0	0	0	0	0	0	162,949	0	0
0	0	82,009	0	0	0	19,988	183,544	0	0
0	0	0	0	0	22,317	0	164,651	0	0
0	0	64,400	0	0	27,778	0	333,875	0	0
0	0	0	0	0	0	30,979	332,907	0	0
0	0	112,621	0	0	23,622	0	401,507	0	0
0	0	0	0	0	25,436	0	400,999	0	0
0	0	2,503,310	0	0	1,173,760	90,967	13,485,001	0	0
0	0	0	0	0	13,386	0	80,650	0	0
0	0	13,267	0	0	0	7,183	114,359	0	0
0	0	0	0	0	20,016	0	23,673	0	0
0	0	0	0	0	0	629	80,355	0	0
0	0	0	0	0	9,026	166	122,054	0	0
46,167	0	50,000	0	0	32,040	0	199,474	0	0
0	0	0	0	0	20,337	0	165,488	0	0
46,167	0	63,267	0	0	94,805	7,978	786,053	0	0
46,167	0	2,566,577	0	0	1,268,565	98,945	14,271,054	0	0

④費用構成

事業主体	費 用 構 成						
	人 件 費		計	動力費	修繕費	薬品費	支払利息
	直 接	間 接					
長 崎 市	852,611	197,844	1,050,455	549,109	427,267	144,532	151,322
佐 世 保 市	781,203	249,502	1,030,705	205,429	216,368	60,538	349,535
島 原 市	105,554	22,217	127,771	43,550	36,894	2,336	69,279
諫 早 市	219,498	85,239	304,737	217,058	209,052	35,001	88,207
大 村 市	150,794	53,921	204,715	98,806	184,948	18,102	146,726
平 戸 市	124,273	25,213	149,486	70,987	39,908	8,374	81,580
松 浦 市	85,016	16,329	101,345	55,348	50,878	10,695	20,150
対 馬 市	125,207	25,083	150,290	56,231	54,725	8,701	51,541
壱 岐 市	42,465	8,589	51,054	72,978	41,479	6,119	31,767
五 島 市	137,953	28,454	166,407	54,778	16,561	8,203	41,812
西 海 市	83,598	17,904	101,502	66,380	58,136	8,925	59,969
雲 仙 市	106,184	21,698	127,882	64,798	44,551	3,424	45,629
南 島 原 市	125,302	24,389	149,691	97,488	103,739	9,502	40,841
市 計	2,939,658	776,382	3,716,040	1,652,940	1,484,506	324,452	1,178,358
長 与 町	67,244	18,985	86,229	0	42,912	0	10,212
時 津 町	54,972	10,680	65,652	55,149	33,661	11,394	1,511
東 彼 杵 町	31,456	5,810	37,266	17,039	14,275	840	9,619
川 棚 町	38,732	7,881	46,613	29,415	10,194	4,562	12,723
波 佐 見 町	29,073	9,100	38,173	17,853	7,445	2,007	14,196
佐 々 町	30,511	8,493	39,004	28,882	9,353	5,420	5,475
新 上 五 島 町	35,818	7,035	42,853	34,184	20,269	9,655	30,335
町 計	287,806	67,984	355,790	182,522	138,109	33,878	84,071
県 計	3,227,464	844,366	4,071,830	1,835,462	1,622,615	358,330	1,262,429

(単位：千円)

成				計	受託工事費	合 計
減価償却費	受水費	委託料	その他			
4,657,180	0	1,344,764	702,006	9,026,635	19,808	9,046,443
2,112,433	0	1,205,449	584,360	5,764,817	1,157	5,765,974
339,886	0	55,944	55,911	731,571	4,044	735,615
1,116,291	0	345,449	201,308	2,517,103	1,979	2,519,082
786,756	0	283,650	157,809	1,881,512	0	1,881,512
475,321	0	31,103	95,271	952,030	0	952,030
203,924	0	64,757	46,210	553,307	0	553,307
453,444	0	29,591	86,984	891,507	0	891,507
339,409	0	163,688	51,460	757,954	0	757,954
468,597	0	52,810	69,818	878,986	0	878,986
402,673	0	126,080	90,989	914,654	0	914,654
354,814	0	50,675	87,303	779,076	0	779,076
450,067	0	76,497	142,248	1,070,073	0	1,070,073
12,160,795	0	3,830,457	2,371,677	26,719,225	26,988	26,746,213
225,133	0	0	301,591	666,077	0	666,077
241,430	0	155,081	51,445	615,323	0	615,323
108,597	0	17,284	34,202	239,122	0	239,122
108,263	0	43,645	50,683	306,098	237	306,335
113,598	0	24,483	23,343	241,098	0	241,098
105,081	0	61,625	18,484	273,324	0	273,324
426,612	0	91,535	43,415	698,858	0	698,858
1,328,714	0	393,653	523,163	3,039,900	237	3,040,137
13,489,509	0	4,224,110	2,894,840	29,759,125	27,225	29,786,350

(4) 上水道建設改良事業費

①使途別事業費

事業主体	使 途 別							
	事 務 費		計 (A)	本 工 事 費				
	事務費	工事雑費		請負支出額	資材費	委託費	分担金	計
長 崎 市	230,072	0	230,072	4,409,624	0	104,893	456,355	4,970,872
佐 世 保 市	405,847	0	405,847	3,302,879	0	68,717	463,978	3,835,574
島 原 市	0	0	0	975,092	0	24,580	0	999,672
諫 早 市	115,540	0	115,540	1,157,105	0	180,433	0	1,337,538
大 村 市	32,296	0	32,296	908,103	13,005	87,006	45,574	1,053,688
平 戸 市	9,221	0	9,221	362,041	0	0	0	362,041
松 浦 市	0	0	0	259,522	0	0	0	259,522
対 馬 市	1,017	0	1,017	304,985	0	34,691	0	339,676
壱 岐 市	0	0	0	247,656	0	0	0	247,656
五 島 市	19,085	0	19,085	382,970	205	0	0	383,175
西 海 市	22,476	0	22,476	375,715	2,449	103,329	0	481,493
雲 仙 市	0	0	0	494,544	0	0	0	494,544
南 島 原 市	0	0	0	251,196	156	27,209	0	278,561
市 計	835,554	0	835,554	13,431,432	15,815	630,858	965,907	15,044,012
長 与 町	12,735	0	12,735	277,358	0	0	0	277,358
時 津 町	9,265	0	9,265	168,086	4,586	0	0	172,672
東 彼 杵 町	0	0	0	188,496	0	30,991	0	219,487
川 棚 町	0	0	0	6,918	0	0	0	6,918
波 佐 見 町	0	0	0	95,449	5,670	0	0	101,119
佐 々 町	0	0	0	344,621	0	959	0	345,580
新 上 五 島 町	0	0	0	517,822	0	54,008	0	571,830
町 計	22,000	0	22,000	1,598,750	10,256	85,958	0	1,694,964
県 計	857,554	0	857,554	15,030,182	26,071	716,816	965,907	16,738,976

(単位：千円)

事業費								合 計 (C)+(D)
そ の 他 の 工 事 費					計 (B)	小 計 (C)=(A)+(B)	建設利息 (D)	
用地費	補償費	船 舶 及 び 機 械 器 具 費	その他	計				
658	219	108,979	0	109,856	5,080,728	5,310,800	0	5,310,800
88	0	25,837	0	25,925	3,861,499	4,267,346	0	4,267,346
0	0	0	0	0	999,672	999,672	0	999,672
0	0	0	70,306	70,306	1,407,844	1,523,384	0	1,523,384
0	72	14,941	0	15,013	1,068,701	1,100,997	0	1,100,997
0	0	12,399	325	12,724	374,765	383,986	0	383,986
0	0	0	0	0	259,522	259,522	0	259,522
0	0	490	0	490	340,166	341,183	0	341,183
0	0	0	0	0	247,656	247,656	0	247,656
0	0	12,172	0	12,172	395,347	414,432	0	414,432
0	0	1,873	0	1,873	483,366	505,842	0	505,842
0	0	4,367	0	4,367	498,911	498,911	0	498,911
5,056	0	1,424	0	6,480	285,041	285,041	0	285,041
5,802	291	182,482	70,631	259,206	15,303,218	16,138,772	0	16,138,772
0	0	2,214	0	2,214	279,572	292,307	0	292,307
0	0	0	8,102	8,102	180,774	190,039	0	190,039
0	76	0	692	768	220,255	220,255	0	220,255
0	0	0	27	27	6,945	6,945	0	6,945
0	0	0	0	0	101,119	101,119	0	101,119
0	0	0	6,859	6,859	352,439	352,439	0	352,439
0	0	0	576	576	572,406	572,406	0	572,406
0	76	2,214	16,256	18,546	1,713,510	1,735,510	0	1,735,510
5,802	367	184,696	86,887	277,752	17,016,728	17,874,282	0	17,874,282

②施設別事業費

事業主体	施 設 別 事					
	施 設 費					
	貯 水	取 水	導 水	浄 水	送 水	配 水
長 崎 市	430,388	2,559	55,795	1,740,010	354,847	2,580,843
佐 世 保 市	0	1,115,145	0	364,625	0	2,728,660
島 原 市	0	35,321	14,458	92,618	0	857,275
諫 早 市	0	311,604	29,386	53,189	214,027	907,143
大 村 市	0	32,399	0	119,786	111,046	688,360
平 戸 市	2,492	0	30,694	58,218	105,141	163,192
松 浦 市	0	0	0	153,886	0	86,776
対 馬 市	0	0	0	0	0	341,183
壱 岐 市	0	0	0	0	0	247,656
五 島 市	0	0	45,291	8,588	67,299	284,506
西 海 市	4,865	0	0	87,600	110,944	300,282
雲 仙 市	0	2,673	0	55,928	174,095	261,012
南 島 原 市	0	0	0	4,730	0	251,523
市 計	437,745	1,499,701	175,624	2,739,178	1,137,399	9,698,411
長 与 町	0	1,393	2,497	42,547	0	237,453
時 津 町	7,944	3,641	55,275	31,969	3,142	87,427
東 彼 杵 町	0	0	0	0	29,526	158,970
川 棚 町	0	0	0	0	0	6,918
波 佐 見 町	0	0	0	12,494	0	82,955
佐 々 町	0	0	1,485	9,643	12,720	315,660
新 上 五 島 町	0	0	49,535	67,695	49,016	406,160
町 計	7,944	5,034	108,792	164,348	94,404	1,295,543
県 計	445,689	1,504,735	284,416	2,903,526	1,231,803	10,993,954

(単位：千円)

業 費			合 計 (A)+(B)
	小 計	建 設 利 息	
その他	(A)	(B)	
146,358	5,310,800	0	5,310,800
58,916	4,267,346	0	4,267,346
0	999,672	0	999,672
8,035	1,523,384	0	1,523,384
149,406	1,100,997	0	1,100,997
24,249	383,986	0	383,986
18,860	259,522	0	259,522
0	341,183	0	341,183
0	247,656	0	247,656
8,748	414,432	0	414,432
2,151	505,842	0	505,842
5,203	498,911	0	498,911
28,788	285,041	0	285,041
450,714	16,138,772	0	16,138,772
8,417	292,307	0	292,307
641	190,039	0	190,039
31,759	220,255	0	220,255
27	6,945	0	6,945
5,670	101,119	0	101,119
12,931	352,439	0	352,439
0	572,406	0	572,406
59,445	1,735,510	0	1,735,510
510,159	17,874,282	0	17,874,282

(5) 簡易水道事業調－①

※水道料金体系… 「用」用途別体系 「口」口径別体系
「単」単一制 「他」その他

番 号	事業主体名		経営 の 種別	認 可 年 月 日 (更新含)	計画給水	給水区域内	現在給水	水道料金			職 員 数	計画1日 最大 給水量	計画1日 最大 取水量
	市 町	地 区			人口	現在人口	人口	月間 10m³	月間 20m³	＊ 体 系			
					人	人	人	円	円				
1	佐 世 保 市	黒 島 本 村	市営	S54.6.4	200	49	49	1,632	4,195	用		40	40
2	佐 世 保 市	田 代	市営	S58.6.28	150	49	49	1,632	4,195	用		30	30
3	佐 世 保 市	赤 木	市営	S62.4.30	170	107	107	1,632	4,195	用		64	64
4	佐 世 保 市	上 木 場	市営	H1.4.28	280	152	152	1,632	4,195	用		70	70
5	佐 世 保 市	平 松	市営	H3.5.20	290	161	161	1,632	4,195	用		109	109
6	佐 世 保 市	下宇戸・川谷地区	市営	H6.4.27	150	66	66	1,632	4,195	用		48	48
7	佐 世 保 市	宮	組合営	R1.12.3	2,600	2,600	2,600	1,400	2,500	単		825	825
8	佐 世 保 市	里 美	組合営	H28.10.3	137	90	65	2,000	2,500	単		70	77
9	佐 世 保 市	上 野 原 地 区	市営	H4.11.30	216	125	125	1,632	4,195	用		104	104
10	佐 世 保 市	世 知 原 地 区	市営	H15.3.18	3,870	2,562	2,562	1,632	4,195	用		1,385	1,508
11	佐 世 保 市	神 浦 地 区	市営	S57.5.4	1,800	461	461	1,632	4,195	用		700	700
12	佐 世 保 市	北 部	市営	S63.4.25	800	224	224	1,632	4,195	用		310	310
13	佐 世 保 市	平 地 区	市営	S56.5.25	4,000	1,127	1,127	1,632	4,195	用		1,450	1,450
14	佐 世 保 市	矢 岳 地 区	市営	H3.7.3	620	318	318	1,632	4,195	用		224	224
15	佐 世 保 市	船 ノ 村 地 区	市営	S52.10.18	300	188	188	1,632	4,195	用		93	93
16	佐 世 保 市	北 部 地 区	市営	H10.12.28	3,300	1,941	1,941	1,632	4,195	用		1,160	1,276
17	佐 世 保 市	歌 ヶ 浦 地 区	市営	H12.12.25	2,090	1,354	1,354	1,632	4,195	用		786	930
18	佐 世 保 市	神 林 地 区	市営	H7.4.28	750	510	510	1,632	4,195	用		298	328
小 計		18			21,723	12,084	12,059				76	7,766	8,186
19	島 原 市	中 木 場	市営	H26.3.24	2,500	1,580	1,579	1,595	2,805	口		900	1,000
小 計		1			2,500	1,580	1,579				1	900	1,000

計 画 Ⅰ 日 最 大 取 水 量 内 訳																					
表 流 水										地 下 水						そ の 他					
ダム直接		ダム放流		湖 沼 水		自 流		湧 水		伏流水		浅井戸		深井戸		原水受水		浄水受水		その他	
ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³
-	-	-	-	-	-	Ⅰ	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	30	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	64	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	70	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	109	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	48	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	825	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	47	-	-	-	-	Ⅰ	30	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	Ⅰ	104	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	Ⅰ	1,095	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	150	-	-	-	-	Ⅰ	263
-	-	-	-	-	-	Ⅰ	400	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	300	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	Ⅰ	110	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	200	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	50	4	1,400	-	-	-	-	-	-
Ⅰ	88	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	136	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	93
Ⅰ	330	-	-	-	-	Ⅰ	706	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	240
2	470	-	-	-	-	2	460	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ⅰ	328	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1,216	0	0	0	0	8	2,915	Ⅰ	47	0	0	3	186	15	3,226	0	0	0	0	3	596
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	1,000	-	-	-	-	-	-
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Ⅰ	1,000	0	0	0	0	0	0

※水道料金体系…「用」用途別体系「口」口径別体系
「単」単一制「他」その他

番 号	事業主体名		経営 の 種別	認 可 年 月 日 (更新含)	計画給水 人 口	給水区域内 現在 人 口	現在給水 人 口	水道料金			職 員 数	計画1日 最大 給水量	計画1日 最大 取水量
	市 町	地 区						月間 10㎡	月間 20㎡	* 体 系			
					人	人	人	円	円	人	㎡	㎡	
20	諫 早 市	赤 崎 町	組合営	H28.9.1	730	497	497	400	500	単		210	210
21	諫 早 市	黒 崎 町	組合営	H27.6.1	460	480	480	500	1,200	単		120	120
22	諫 早 市	小 野 島 町	組合営	H24.9.24	1,575	1,114	1,114	400	800	単		895	895
23	諫 早 市	川 内 町	組合営	H27.6.1	800	745	745	1,000	1,500	単		120	120
24	諫 早 市	長 野 町	組合営	H27.6.1	500	348	348	1,000	1,700	単		120	120
25	諫 早 市	川 内 町 新 地	組合営	H27.1.28	215	124	124	1,900	2,500	単		65	65
26	諫 早 市	浜 浦	組合営	H27.6.1	400	400	400	640	1,340	単		105	105
27	諫 早 市	柳 谷	組合営	H23.9.9	161	187	187	1,200	1,700	単		34	34
小 計		8			4,841	3,895	3,895				0	1,669	1,669
28	五 島 市	久 賀 地 区	市営	H1.4.28	180	143	143	1,815	3,685	口		129	252
29	五 島 市	椛 島	市営	H15.3.14	120	70	70	1,815	3,685	口		72	92
30	五 島 市	奈 留 地 区	市営	H21.4.20	2,730	1,688	1,681	1,815	3,685	口		1,309	1,443
小 計		3			3,030	1,901	1,894				3	1,510	1,787
31	西 海 市	崎 戸 町 平 島	市営	H1.4.27	440	101	101	1,996	4,596	単		145	160
32	西 海 市	崎 戸 町 江 島	市営	H7.12.4	320	83	83	1,996	4,596	単		222	244
33	西 海 市	大瀬戸町松島地区	市営	H4.5.21	1,000	350	350	1,996	4,596	単		400	440
小 計		3			1,760	534	534				4	767	844
市 計		33			33,854	19,994	19,961				84	12,612	13,486
34	小 値 賀 町	小 値 賀 地 区	町営	H18.11.20	3,212	2,070	2,070	2,040	4,090	用		1,407	1,455
町 計		1			3,212	2,070	2,070				2	1,407	1,455
合 計		34			37,066	22,064	22,031				86	14,019	14,941

計 画 Ⅰ 日 最 大 取 水 量 内 訳																					
表 流 水										地 下 水						そ の 他					
ダム直接		ダム放流		湖 沼 水		自 流		湧 水		伏流水		浅井戸		深井戸		原水受水		浄水受水		その他	
ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	210	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	120	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	895	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	120	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	120	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	65	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	105	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	34	-	-	-	-	-	-
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1,669	0	0	0	0	0	0
-	-	-	-	-	-	4	252	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	2	92	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	1,200	-	-	-	-	Ⅰ	43	Ⅰ	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	1,200	0	0	0	0	7	387	Ⅰ	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅰ	100	-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ	244	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	Ⅰ	77	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	363
Ⅰ	100	0	0	Ⅰ	77	0	0	0	0	Ⅰ	60	0	0	Ⅰ	244	0	0	0	0	3	363
12	2,516	0	0	Ⅰ	77	15	3,302	2	247	Ⅰ	60	3	186	25	6,139	0	0	0	0	6	959
Ⅰ	242	-	-	-	-	-	-	-	-	2	320	2	123	5	770	-	-	-	-	-	-
Ⅰ	242	0	0	0	0	0	0	0	0	2	320	2	123	5	770	0	0	0	0	0	0
13	2,758	0	0	Ⅰ	77	15	3,302	2	247	3	380	5	309	30	6,909	0	0	0	0	6	959

(5) 簡易水道事業調－②

番 号	事業主体名		年 間 取 水 量 内 訳 (㎡)											
	市 町	地 区	表 流 水					小計	地 下 水			小計	そ の 他	
			ダム直接	ダム放流	湖沼水	自 流	湧 水		伏流水	浅井戸	深井戸		原水受水	浄水受水
1	佐世保市	黒 島 本 村	0	0	0	5,646	0	5,646	0	0	0	0	0	0
2	佐世保市	田 代	0	0	0	0	0	0	0	0	5,559	5,559	0	0
3	佐世保市	赤 木	0	0	0	0	0	0	0	0	14,212	14,212	0	0
4	佐世保市	上 木 場	0	0	0	0	0	0	0	0	17,321	17,321	0	0
5	佐世保市	平 松	0	0	0	0	0	0	0	0	11,820	11,820	0	0
6	佐世保市	下宇戸・川谷地区	0	0	0	0	0	0	0	0	4,654	4,654	0	0
7	佐世保市	宮	0	0	0	0	0	0	0	0	260,000	260,000	0	0
8	佐世保市	里 美	0	0	0	0	750	750	0	0	8,800	8,800	0	0
9	佐世保市	上 野 原 地 区	0	0	0	15,006	0	15,006	0	0	0	0	0	2,707
10	佐世保市	世 知 原 地 区	0	0	0	272,600	0	272,600	0	0	759	759	0	8
11	佐世保市	神 浦 地 区	0	0	0	24,016	0	24,016	0	0	58,820	58,820	0	0
12	佐世保市	北 部	0	0	0	31,815	0	31,815	0	0	31,579	31,579	0	0
13	佐世保市	平 地 区	0	0	0	0	0	0	0	0	201,564	201,564	0	0
14	佐世保市	矢 岳 地 区	0	0	0	0	0	0	0	50,704	0	50,704	0	0
15	佐世保市	船ノ村地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	佐世保市	北 部 地 区	0	0	0	242,106	0	242,106	0	0	0	0	0	0
17	佐世保市	歌ヶ浦地区	109,073	0	0	51,787	0	160,860	0	0	0	0	0	72
18	佐世保市	神 林 地 区	61,022	0	0	0	0	61,022	0	0	0	0	0	7,689
小 計		18	170,095	0	0	642,976	750	813,821	0	50,704	615,088	665,792	0	10,476
19	島 原 市	中 木 場	0	0	0	0	0	0	0	0	238,257	238,257	0	0
小 計		1	0	0	0	0	0	0	0	0	238,257	238,257	0	0

			浄水能力 (公称能力)	浄水施設		実績 1日 最大 給水量	年 間 給水量	有 効 水 量					無効水量	有収率	有効率
								有 収 水 量			無収水量	合計			
								生活用	その他	計					
その他	小計	合計						m³	ヶ所	種別	m³	m³			
0	0	5,646	40	1	緩	40	5,646	4,308	0	4,308	113	4,421	1,225	76.3	78.3
0	0	5,559	30	1	緩	34	5,559	4,242	0	4,242	111	4,353	1,206	76.3	78.3
0	0	14,212	64	1	消	62	14,212	10,844	0	10,844	284	11,128	3,084	76.3	78.3
0	0	17,321	70	1	緩	70	17,321	13,216	0	13,216	346	13,562	3,759	76.3	78.3
0	0	11,820	109	1	消	48	11,820	9,019	0	9,019	236	9,255	2,565	76.3	78.3
0	0	4,654	48	1	消	21	4,654	3,551	0	3,551	93	3,644	1,010	76.3	78.3
0	0	260,000	1,360	1	緩	825	183,000	183,000	0	183,000	0	183,000	0	100.0	100.0
0	0	9,550	0	1	緩	35	9,550	8,700	850	9,550	0	9,550	0	100.0	100.0
0	2,707	17,713	104	1	緩	69	15,006	10,654	0	10,654	480	11,134	3,872	71.0	74.2
37,371	37,379	310,738	1,385	1	緩	1,079	310,729	220,618	0	220,618	9,943	230,561	80,168	71.0	74.2
0	0	82,836	700	2	消緩	353	82,836	43,459	3	43,462	2,156	45,618	37,218	52.5	55.1
0	0	63,394	310	1	緩	240	63,394	31,208	3	31,211	4,611	35,822	27,572	49.2	56.5
0	0	201,564	1,450	1	消	805	201,564	128,240	3	128,243	5,287	133,530	68,034	63.6	66.2
0	0	50,704	204	1	緩	174	50,704	39,752	0	39,752	1,217	40,969	9,735	78.4	80.8
17,590	17,590	17,590	93	1	緩	94	17,590	13,034	0	13,034	475	13,509	4,081	74.1	76.8
133,538	133,538	375,644	1,680	2	緩急	1,338	367,051	271,985	0	271,985	9,910	281,895	85,156	74.1	76.8
46,615	46,687	207,547	786	1	急	836	182,221	135,026	0	135,026	4,920	139,946	42,275	74.1	76.8
0	7,689	68,711	298	1	緩	224	55,354	41,017	0	41,017	1,495	42,512	12,842	74.1	76.8
235,114	245,590	1,725,203	8,731	20		6,347	1,598,211	1,171,873	859	1,172,732	41,677	1,214,409	383,802		
0	0	238,257	1,000	1	消	882	202,575	136,091	13,077	149,168	4,283	153,451	49,124	73.6	75.8
0	0	238,257	1,000	1		882	202,575	136,091	13,077	149,168	4,283	153,451	49,124		

番 号	事業主体名		年 間 取 水 量 内 訳 (㎡)												
	市 町	地 区	表 流 水					小計	地 下 水			小計	そ の 他		
			ダム直接	ダム放流	湖沼水	自 流	湧 水		伏流水	浅井戸	深井戸		原水受水	浄水受水	
20	諫 早 市	赤 崎 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76,650	76,650	0	0
21	諫 早 市	黒 崎 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43,800	43,800	0	0
22	諫 早 市	小 野 島 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	326,675	326,675	0	0
23	諫 早 市	川 内 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43,800	43,800	0	0
24	諫 早 市	長 野 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43,800	43,800	0	0
25	諫 早 市	川 内 町 新 地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,543	23,543	0	0
26	諫 早 市	浜 浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38,216	38,216	0	0
27	諫 早 市	柳 谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,410	12,410	0	0
小 計		8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	608,894	608,894	0	0
28	五 島 市	久 賀 地 区	0	0	0	16,022	0	16,022	0	0	0	0	0	0	0
29	五 島 市	杵 島	0	0	0	13,796	0	13,796	0	0	0	0	0	0	0
30	五 島 市	奈 留 地 区	217,253	0	0	4,193	73,000	294,446	0	0	0	0	0	0	0
小 計		3	217,253	0	0	34,011	73,000	324,264	0	0	0	0	0	0	0
31	西 海 市	崎 戸 町 平 島	0	0	0	0	0	0	25,530	0	0	25,530	0	0	0
32	西 海 市	崎 戸 町 江 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,852	36,852	0	0
33	西 海 市	大瀬戸町松島地区	0	0	0	0	66,984	66,984	0	0	0	0	0	0	0
小 計		3	0	0	0	0	66,984	66,984	25,530	0	0	36,852	62,382	0	0
市 計		33	387,348	0	0	676,987	140,734	1,205,069	25,530	50,704	1,499,091	1,575,325	0	10,476	
34	小値賀町	小 値 賀 地 区	83,701	0	0	0	0	83,701	60,340	19,709	88,250	168,299	0	0	
町 計		1	83,701	0	0	0	0	83,701	60,340	19,709	88,250	168,299	0	0	
合 計		34	471,049	0	0	676,987	140,734	1,288,770	85,870	70,413	1,587,341	1,743,624	0	10,476	

			浄水 能力 (公称 能力)	浄水施設		実績 1日 最大 給水量	年 間 給水量	有 効 水 量					無効水量	有 収 率	有 効 率
その他	小計	合計						有 収 水 量			無収水量	合計			
								生活用	その他	計					
			m	ヶ所	種別	m	m	m	m	m	m	m	m	%	%
0	0	76,650	210	1	消	210	76,650	76,650	0	76,650	0	76,650	0	100.0	100.0
0	0	43,800	120	1	消	120	43,800	43,800	0	43,800	0	43,800	0	100.0	100.0
0	0	326,675	895	1	消	895	326,675	326,675	0	326,675	0	326,675	0	100.0	100.0
0	0	43,800	120	1	消	120	43,800	43,800	0	43,800	0	43,800	0	100.0	100.0
0	0	43,800	120	1	消	120	43,800	43,800	0	43,800	0	43,800	0	100.0	100.0
0	0	23,543	65	1	消	65	23,543	23,543	0	23,543	0	23,543	0	100.0	100.0
0	0	38,216	105	1	消	105	38,216	38,216	0	38,216	0	38,216	0	100.0	100.0
0	0	12,410	34	1	消	34	12,410	12,410	0	12,410	0	12,410	0	100.0	100.0
0	0	608,894	1,669	8		1,669	608,894	608,894	0	608,894	0	608,894	0		
0	0	16,022	252	4	緩	116	15,406	10,479	1,000	11,479	0	11,479	3,927	74.5	74.5
0	0	13,796	92	2	緩急	40	8,658	7,091	357	7,448	0	7,448	1,210	86.0	86.0
0	0	294,446	1,309	5	緩急生活	895	267,678	154,973	33,291	188,264	0	188,264	79,414	70.3	70.3
0	0	324,264	1,653	11		1,051	291,742	172,543	34,648	207,191	0	207,191	84,551		
0	0	25,530	140	1	緩	99	16,999	9,002	1,447	10,449	357	10,806	6,193	61.5	63.6
0	0	36,852	222	1	緩	64	11,584	8,251	882	9,133	241	9,374	2,210	78.8	80.9
0	0	66,984	400	2	緩急	252	62,911	28,608	8,330	36,938	85	37,023	25,888	58.7	58.8
0	0	129,366	762	4		415	91,494	45,861	10,659	56,520	683	57,203	34,291		
235,114	245,590	3,025,984	13,815	44		10,364	2,792,916	2,135,262	59,243	2,194,505	46,643	2,241,148	551,768		
0	0	252,000	1,217	10	消緩急活 紫	990	248,650	207,776	0	207,776	180	207,956	40,694	83.6	83.6
0	0	252,000	1,217	10		990	248,650	207,776	0	207,776	180	207,956	40,694		
235,114	245,590	3,277,984	15,032	54		11,354	3,041,566	2,343,038	59,243	2,402,281	46,823	2,449,104	592,462	79.0	80.5

※浄水施設の欄の種別…「消」消毒 「緩」緩速ろ過 「急」急速ろ過 「生」生物 「活」活性炭 「紫」紫外線 「他」その他

(5) 簡易水道事業調－③

番号	事業主体名		管種別総計 (m)									
	市 町	地 区	鑄鉄管	ダクタイル管	銅 管	石 綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	コンクリート管	鉛 管	ポリエチレン管	その他	合 計
1	佐 世 保 市	黒 島 本 村	0	0	0	0	1,918	0	0	0	0	1,918
2	佐 世 保 市	田 代	0	0	0	0	3,288	0	0	627	0	3,915
3	佐 世 保 市	赤 木	0	0	0	0	5,126	0	0	0	0	5,126
4	佐 世 保 市	上 木 場	0	91	2,060	0	5,669	0	0	0	0	7,820
5	佐 世 保 市	平 松	0	0	0	0	6,733	0	0	0	0	6,733
6	佐 世 保 市	下宇戸・川谷地区	0	554	638	0	8,653	0	0	0	0	9,845
7	佐 世 保 市	宮	0	0	0	0	51,380	0	0	0	0	51,380
8	佐 世 保 市	里 美	0	720	0	0	6,296	0	0	0	0	7,016
9	佐 世 保 市	上 野 原 地 区	0	1,087	129	0	12,805	0	0	1,533	0	15,554
10	佐 世 保 市	世 知 原 地 区	20	4,321	4,293	270	58,571	0	0	5,184	0	72,659
11	佐 世 保 市	神 浦 地 区	0	1,452	13	1,744	23,702	0	0	5,911	700	33,522
12	佐 世 保 市	北 部	0	236	0	0	20,531	0	0	0	0	20,767
13	佐 世 保 市	平 地 区	0	1,137	0	3,683	16,141	0	0	4,151	0	25,112
14	佐 世 保 市	矢 岳 地 区	0	3,185	372	0	2,445	0	0	0	0	6,002
15	佐 世 保 市	船ノ村地区	0	0	122	0	5,460	0	0	890	65	6,537
16	佐 世 保 市	北 部 地 区	0	4,208	840	0	34,051	0	0	954	0	40,053
17	佐 世 保 市	歌ヶ浦地区	0	560	448	45	25,401	0	0	1,153	0	27,607
18	佐 世 保 市	神 林 地 区	0	271	0	0	13,836	0	0	2,328	0	16,435
小 計		18	20	17,822	8,915	5,742	302,006	0	0	22,731	765	358,001
19	島 原 市	中 木 場	0	10,685	211	0	2,478	0	0	2,630	0	16,004
小 計		1	0	10,685	211	0	2,478	0	0	2,630	0	16,004

番号	事業主体名		管種別総計（m）									
	市 町	地 区	鑄鉄管	ダクタイル管	鋼 管	石 綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	コンクリート管	鉛 管	ポリエチレン管	その他	合 計
20	諫 早 市	赤 崎 町	0	0	0	0	4,790	0	0	0	0	4,790
21	諫 早 市	黒 崎 町	0	0	0	0	3,405	0	0	0	0	3,405
22	諫 早 市	小 野 島 町	0	0	0	0	25,313	0	0	0	0	25,313
23	諫 早 市	川 内 町	0	0	0	0	1,910	0	0	0	0	1,910
24	諫 早 市	長 野 町	0	0	0	0	1,375	0	0	275	0	1,650
25	諫 早 市	川 内 町 新 地	0	0	0	0	1,157	0	0	0	0	1,157
26	諫 早 市	浜 浦	0	0	0	0	1,490	0	0	0	0	1,490
27	諫 早 市	柳 谷	0	0	0	0	1,450	0	0	0	0	1,450
小 計		8	0	0	0	0	40,890	0	0	275	0	41,165
28	五 島 市	久 賀 地 区	0	40	901	0	10,060	0	0	493	22	11,516
29	五 島 市	枇 島	0	2	142	0	1,994	0	0	186	0	2,324
30	五 島 市	奈 留 地 区	0	879	54	0	53,962	0	0	11,675	40	66,610
小 計		3	0	921	1,097	0	66,016	0	0	12,354	62	80,450
31	西 海 市	崎 戸 町 平 島	0	0	0	0	11,116	0	0	0	0	11,116
32	西 海 市	崎 戸 町 江 島	0	0	0	0	5,756	0	0	0	0	5,756
33	西 海 市	大瀬戸町松島地区	0	3,486	1,304	0	8,979	0	0	1,248	0	15,017
小 計		3	0	3,486	1,304	0	25,851	0	0	1,248	0	31,889
市 計		33	20	32,914	11,527	5,742	437,241	0	0	39,238	827	527,509
34	小 値 賀 町	小 値 賀 地 区	0	0	968	0	64,683	0	0	1,273	0	66,924
小 計		1	0	0	968	0	64,683	0	0	1,273	0	66,924
町 計		1	0	0	968	0	64,683	0	0	1,273	0	66,924
合 計		34	20	32,914	12,495	5,742	501,924	0	0	40,511	827	594,433

(6) 専用水道調

	事業主体名		国の施設	確 認 年 月 日	竣 功 年 月
	市町名	設 置 者 名 等			
1	長崎市	野母崎ゴルフ場		H20.4.18	H20.4.23
2	長崎市	ホテル長崎		H24.9.6	H18.3.8
3	長崎市	ケアハウス城山台ソラール・新里メディケア城山台		R3.3.3	R3.3.31
4	長崎市	医療法人光晴会病院		H14.10.3	
5	長崎市	社会福祉法人致遠会 サンハイツ		H25.8.26	H21.1.20
6	長崎市	新里メディケアセンター		H27.4.2	H22.12.3
7	長崎市	日本赤十字社 長崎原爆病院		H29.8.22	H30.4.20
8	長崎市	みらい長崎ココウォーク		H20.4.18	H20.8.28
9	長崎市	びわの園		H14.12.24	
10	長崎市	三菱重工業株式会社 長崎工場（本工場）		H24.4.2	
11	長崎市	長崎大学（経済）		H15.3.12	
12	長崎市	済生会長崎病院		H20.7.25	H21.8.1
13	長崎市	長崎大学（幼小中）		H14.6.28	
14	長崎市	三菱重工業株式会社 長崎造船所昭和寮		H15.5.29	H15.6.5
15	長崎市	学校法人純心女子学園		H3.9.6	H3.4.30
16	長崎市	長崎大学		H14.6.28	
17	長崎市	株式会社矢太樓		H16.6.30	H16.7.30
18	長崎市	医療法人清潮会（三和中央病院）		H17.5.6	H13.11.2
19	長崎市	長崎みどり病院		H18.7.20	H19.1.4
20	長崎市	医療法人厚生会 道ノ尾病院		H26.12.2	S62.3.31
21	長崎市	ANAクラウンプラザホテル長崎グラバーヒル		H15.1.24	H15.2.14
22	長崎市	ドーミーイン長崎		H27.3.25	H27.4.15
23	長崎市	東長崎ナースিংホーム		H23.6.29	
24	長崎市	海星学園		H14.9.30	
25	長崎市	社会福祉法人優輝会特別養護老人ホーム恵珠苑		H30.10.16	H29.10.16
26	長崎市	潮見が丘学園		R2.8.21	R2.10.21
27	長崎市	h o t e l H 2 T R I P & B U S I N E S S N A G A S A K I		R3.2.24	R3.5.31
28	長崎市	大江戸温泉物語長崎ホテル清風		H29.4.3	
29	長崎市	ホテルニュー長崎		H21.1.21	H21.2.27
30	長崎市	社会福祉法人ゆうわ会		R1.12.19	R2.3.3
31	長崎市	梅松鶴・紅葉亭		H22.3.3	H21.8.12
32	長崎市	長崎にっしょうかん		H20.6.3	H20.6.16
33	長崎市	長崎県民の森		H22.1.29	
34	長崎市	外海大中尾地区		H14.9.27	H14.10.21
35	長崎市	三菱重工業株式会社 長崎工場（溶組二課）		H14.10.8	
36	長崎市	長崎記念病院		H14.10.28	
37	長崎市	外海牧野地区		H14.9.27	H14.10.21
38	長崎市	ホテルJALシティ長崎		H30.8.15	H30.10.4
39	長崎市	介護老人保健施設 エスボアールそとめ		H18.6.30	H18.7.6
40	長崎市	外海三崎・黒崎地区		H14.9.27	H14.10.21
41	長崎市	上戸町病院		H16.7.30	H16.11.22
42	長崎市	聖フランシスコ病院		H14.10.3	
43	長崎市	特別養護老人ホーム 橘の丘		H25.3.28	H17.1.26
44	長崎市	ガーデンテラス長崎		H21.10.16	H21.11.30
45	長崎市	紅葉病院		R4.12.14	H22.11.29
46	長崎市	医療法人光仁会病院		H2.1.8	S57.6.1
47	長崎市	ケアハウスかおり		H16.3.31	
48	長崎市	社会福祉法人いわこ会		H29.2.13	H29.3.27
49	長崎市	学校法人純心女子学園		H19.10.16	H12.6.28
50	長崎市	独立行政法人国立病院機構 長崎病院		R2.3.13	R2.4.24

確認時 給水人口 (人)	現在 給水人口 (人)	施設能力 (m³/日)	専 従 職 員 数 (人)	原水の種別		浄水施設	施設の 種 別	給水 状況 ※	技 術 管理者
5	4	100	0	自己水源	地下水（浅井戸）	緩速ろ過	専用	┃	有
0	0	86	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	┃	有
239	104	72	0	自己水源	地下水	膜ろ過・その他	専用	┃	有
0	0	130	0	併用	地下水（市水混合）	除鉄・除マンガン・その他	専用	┃	有
175	160	101	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過	専用	┃	有
79	70	130	0	併用	地下水（市水混合）	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	┃	有
0	50	202	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	┃	有
0	0	715	0	併用	地下水（市水混合）	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	┃	有
55	58	44	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	┃	有
0	0	1,120	0	併用	地下水（市水混合）	簡易ろ過	専用	┃	有
0	0	40	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	┃	有
0	1	423	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	┃	有
0	0	250	0	自己水源	地下水	簡易ろ過	専用	┃	有
580	210	232	0	自己水源	地下水	除鉄・膜ろ過	専用	┃	有
143	23	420	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	┃	有
0	0	1,120	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	┃	有
0	0	100	0	併用	地下水（市水混合）	膜ろ過	専用	┃	有
971	600	480	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・その他	専用	┃	有
0	52	174	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	┃	有
956	785	600	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	┃	有
0	0	624	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	┃	有
0	0	173	0	併用	地下水（市水混合）	膜ろ過・その他	専用	┃	有
80	80	108	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	┃	有
0	4	31	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・その他	専用	┃	有
115	105	72	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	┃	有
70	53	230	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	┃	有
0	0	72	0	自己水源	地下水	膜ろ過・その他	専用	┃	有
6	2	344	0	併用	地下水（市水混合）	膜ろ過・その他	専用	┃	有
0	0	313	0	自己水源	地下水	膜ろ過・その他	専用	┃	有
325	145	85	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	┃	有
0	0	419	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	┃	有
3	8	300	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	┃	有
90	0	180	0	自己水源	ダム（池）	急速ろ過	専用	┃	有
492	150	300	0	自己水源	ダム、湧水	急速ろ過	専用	┃	有
0	0	40	0	受水	市水		専用	┃	有
0	80	258	0	併用	地下水（市水混合）	除鉄・除マンガン・膜ろ過	専用	┃	有
1,086	260	600	0	自己水源	ダム、湧水	急速ろ過	専用	┃	有
0	0	96	0	自己水源	地下水	膜ろ過・その他	専用	┃	有
120	107	99	0	自己水源	地下水、湧水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	┃	有
354	120	280	0	自己水源	ダム、湧水	急速ろ過	専用	┃	有
0	0	100	0	自己水源	地下水	簡易ろ過	専用	┃	有
0	18	300	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・その他	専用	┃	有
50	50	144	0	自己水源	地下水	簡易ろ過	専用	┃	有
0	0	121	0	併用	地下水（市水混合）	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	┃	有
336	336	35	0	自己水源	地下水	膜ろ過・その他	専用	┃	有
395	430	500	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・その他	専用	┃	有
50	61	86	0	自己水源	地下水	除鉄・その他	専用	┃	有
122	131	55	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	┃	有
159	40	900	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	┃	有
240	167	98	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	┃	有

	事業主体名		国の施設	確 認 年 月 日	竣 功 年 月
	市町名	設 置 者 名 等			
51	長崎市	医療法人志仁会 西脇病院		H26.10.10	H6.7.1
52	長崎市	長崎大学（病院）		H30.3.1	
53	長崎市	長崎大学（医学部）		H15.3.13	
54	長崎市	毛首部落水道組合		H14.10.30	S29.2.1
55	長崎市	三菱重工業株式会社 長崎工場（香焼工場）		H20.1.15	S46.7.1
56	長崎市	長崎スカイホテル		H14.10.25	
57	長崎市	ルークプラザ		H16.8.5	H16.9.27
58	長崎市	夢彩都		H14.9.4	
59	長崎市	長崎リハビリテーション病院		H20.1.18	H20.7.1
60	長崎市	ペニンシュラオーナーズゴルフクラブ		H19.10.16	H20.1.11
61	長崎市	オーシャンパレスゴルフクラブ&リゾート		H25.11.7	H18.9.12
62	長崎市	パサージュ琴海		H30.7.10	H30.10.17
63	長崎市	医療法人友愛会 田川療養所		H15.7.1	H15.7.2
64	長崎市	長崎腎病院		H23.6.24	H23.7.1
65	長崎市	木場自治会水道		H14.10.30	
66	長崎市	稲佐山温泉ふくの湯長崎店		H31.4.15	H25.5.1
67	長崎市	社会福祉法人 新生会		H21.7.9	H16.1.19
68	長崎市	日浦病院		H14.10.24	
69	長崎市	長崎市医師会		H14.10.8	
70	長崎市	特別養護老人ホーム 永寿園		H19.8.6	H19.8.28
71	長崎市	医療法人博和会 介護老人保健施設サンブライト愛宕		H15.8.1	
72	長崎市	医療法人博和会 愛宕病院		H8.11.25	H8.12.12
73	長崎市	介護老人保健施設 コスモスガーデン		H16.11.18	H16.12.24
74	長崎市	新長崎駅ビル		R5.9.14	R5.9.1
75	長崎市	リッチモンドホテル長崎思案橋		R5.7.11	R6.1.15
76	佐世保市	宮津町専用水道組合		S37.12.20	S38.1.1
77	佐世保市	瀬道簡易水道組合		H14.9.27	
78	佐世保市	ホテルオークラJRハウステンボス		H28.11.28	H7.9.1
79	佐世保市	ハウステンボス		H25.10.28	H3.8.1
80	佐世保市	佐世保祐生園		H14.9.27	S46.3.1
81	佐世保市	長崎県立佐世保青少年の天地		H14.9.27	S63.8.1
82	佐世保市	ホテルローレライ		H27.11.10	H12.5.1
83	佐世保市	ザ・パラダイスガーデン サセボ		H14.9.30	H4.4.1
84	佐世保市	長崎労災病院		H24.12.12	H24.12.1
85	佐世保市	社会福祉法人 あしたば会		H22.7.22	H22.7.1
86	佐世保市	鹿町福祉村		H24.3.28	H24.3.1
87	佐世保市	やまづみ荘		H25.4.22	H25.6.1
88	佐世保市	佐世保共済病院		H27.12.16	H28.2.1
89	佐世保市	耀光リハビリテーション病院		R2.1.9	R2.3.1
90	佐世保市	佐世保市総合医療センター		R4.10.26	R5.2.1
91	佐世保市	陸上自衛隊相浦駐屯地崎辺分屯地	○	H29.5.16	H30.12.26
92	島原市	医療法人ウイング高城病院		H7.12.1	H4.10.1
93	諫早市	横尾病院		S59.3.31	H27.4.1
94	諫早市	社会福祉法人 幸生会 諫早療育センター		S59.3.31	H17.4.1
95	諫早市	医療法人 青藍会 みどりの園病院		S59.3.31	H26.3.12
96	諫早市	医療法人 仁祐会 小鳥居諫早病院		S59.3.31	H17.11.1
97	諫早市	医療法人 祐里会 姉川病院		S61.2.21	S61.2.21
98	諫早市	医療法人 見松会 あきやま病院		H14.2.5	H29.4.1
99	諫早市	国立諫早青少年自然の家		H14.9.27	H18.4.1
100	諫早市	長崎県立総合運動公園		H14.11.26	H25.4.1

確認時 給水人口 (人)	現在 給水人口 (人)	施設能力 (m ³ /日)	専 従 職 員 数 (人)	原水の種別		浄水施設	施設の 種 別	給水 状況 ※	技 術 管理者
229	200	288	0	自己水源	地下水	膜ろ過	専用	┃	有
0	63	2,540	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガ	専用	┃	有
0	0	250	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガ	専用	┃	有
134	90	50	0	自己水源	地下水（浅井戸）	緩速ろ過	専用	┃	有
0	0	800	0	受水	市水		浄水を併用	┃	有
0	0	46	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガ	専用	┃	有
0	0	120	0	併用	地下水（市水混合）	膜ろ過・その他	専用	┃	有
0	0	354	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガ・膜ろ過・その他	専用	┃	有
28	120	90	0	自己水源	地下水	膜ろ過	専用	┃	有
0	2	600	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	┃	有
0	0	632	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガ・膜ろ過・その他	専用	┃	有
0	0	157	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガ・膜ろ過・その他	専用	┃	有
255	240	60	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガ	専用	┃	有
29	59	149	0	自己水源	地下水	膜ろ過	専用	┃	有
164	92	90	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	┃	有
0	0	49	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガ・膜ろ過・その他	専用	┃	有
104	100	120	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガ	専用	┃	有
200	77	75	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガ・その他	専用	┃	有
0	0	40	0	自己水源	地下水	膜ろ過・その他	専用	┃	有
70	65	43	0	自己水源	伏流水	緩速ろ過	専用	┃	有
100	95	44	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	┃	有
150	117	100	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	┃	有
100	139	168	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガ	専用	┃	有
0	0	1,100	0	併用	地下水（市水混合）	膜ろ過・その他	専用	┃	有
0	0	70	0	自己水源	地下水	膜ろ過・その他	専用	┃	有
350	219	50	0	自己水源	深井戸	緩速ろ過	専用	┃	有
141	94	32	0	自己水源	表流水	緩速ろ過	専用	┃	有
0	0	625	0	併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガ・膜ろ過	専用	┃	有
0	0	1,380	0	併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガ・膜ろ過	浄水を併用	┃	有
288	300	180	0	自己水源	浅井戸	消毒のみ	専用	┃	有
0	0	116	0	自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	┃	有
0	0	54	0	自己水源	浅井戸	膜ろ過	専用	┃	有
0	0	180	0	併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガ	専用	┃	有
0	0	250	0	併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガ・膜ろ過	専用	┃	有
210	60	57	0	自己水源	深井戸	除鉄・除マンガ	専用	┃	有
120	240	60	0	併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガ	専用	┃	有
140	130	74	0	併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガ・膜ろ過	専用	┃	有
0	0	240	0	併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガ・膜ろ過	専用	┃	有
0	0	188	0	併用	深井戸・受水	膜ろ過	専用	┃	有
0	0	288	0	併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガ・膜ろ過	専用	┃	有
			1	受水	受水		浄水を併用	┃	有
342	162	108	3	自己水源	深井戸	簡易ろ過	専用	┃	有
435	25	70	1	自己水源	井戸水（深井戸）	消毒のみ	浄水を併用	┃	有
230	230	150	1	併用	井戸水（深井戸）	急速ろ過・消毒のみ	浄水を併用	┃	有
279	279	279	1	自己水源	井戸水（深井戸）	消毒のみ	浄水を併用	┃	有
376	376	88	1	併用	井戸水（深井戸）	消毒のみ	浄水を併用	┃	有
210	210	58	1	自己水源	井戸水（深井戸）	消毒のみ	浄水を併用	┃	有
474	474	35	1	自己水源	井戸水（深井戸）	消毒のみ	浄水を併用	┃	有
400	5	270	1	自己水源	井戸水（深井戸）	簡易ろ過・消毒のみ	浄水を併用	┃	有
5,000	0	68	1	自己水源	井戸水（深井戸）	除鉄・除マンガ・消毒のみ	浄水を併用	┃	有

	事業主体名		国の施設	確認 年月日	竣功 年月
	市町名	設置者名等			
101	諫早市	学校法人 鎮西学院		H14.11.26	H14.9.1
102	諫早市	諫早総合病院		H14.10.17	H15.2.12
103	諫早市	福祉村専用水道組合		H15.11.28	H18.6.1
104	諫早市	特別養護老人ホーム悠恵荘		H14.9.27	R2.9.1
105	諫早市	医療法人 大塚会 唐比病院		S60.5.16	H26.4.1
106	諫早市	社会福祉法人 聖家族会みさかえの園		S54.9.6	H7.3.1
107	諫早市	社会福祉法人 見松会（特別養護老人ホーム しろみ）		H17.9.9	H17.10.1
108	諫早市	ルートイン諫早		H19.4.25	H24.4.1
109	諫早市	社会福祉法人聖家族会みさかえの園総合発達医療福祉センターむつみの家		H19.12.4	H20.2.22
110	諫早市	社会医療法人 宮崎病院		H20.2.14	H24.4.1
111	諫早市	諫早市こどもの城		H21.2.10	H21.4.1
112	諫早市	Super D's station 諫早店		H21.11.19	H21.12.7
113	諫早市	医療法人社団 尚整会 菅整形外科病院		H24.2.15	R2.1.31
114	諫早市	医療法人横尾病院		H30.7.5	R2.2.20
115	諫早市	長崎刑務所	○	H22.3.26	H22.3.26
116	大村市	大村共立病院		S62.10.9	S62.10.1
117	大村市	中澤病院		H14.9.27	H14.9.1
118	大村市	特養ホーム 慈恵荘		S62.3.6	S62.5.1
119	大村市	長崎空港ビルディング株式会社		H14.10.18	H14.10.1
120	大村市	大村競艇場		H26.11.20	H27.3.20
121	大村市	熊本総合車両所 大村車両管理室		R4.1.4	R3.11.11
122	大村市	陸上自衛隊竹松駐屯地	○	H16.12.13	H17.3.30
123	大村市	陸上自衛隊大村駐屯地	○	S63.12.18	S63.11.1
124	大村市	海上自衛隊大村航空基地	○	H6.11.22	H6.12.22
125	平戸市	ホテル 蘭風		H14.10.8	H14.9.1
126	平戸市	ホテル 彩陽WAKI GAWA		H14.9.1	H14.9.1
127	平戸市	青洲会病院		H25.3.15	H25.3.15
128	松浦市	電源開発（株）火力発電部松浦火力発電所		H14.9.27	H2.7.1
129	対馬市	航空自衛隊海栗島分屯基地	○	H24.4.5	H24.3.1
130	五島市	（株）メモリード五島コンカナ王国		H14.9.20	H7.4.1
131	五島市	長崎県五島中央病院		H21.4.1	H13.10.1
132	五島市	航空自衛隊福江島分屯基地	○	H17.10.3	H18.3.31
133	西海市	株式会社 大島造船所		R6.2.22	S49.4.1
134	西海市	電源開発 株式会社 火力事業部 松島火力発電所		R6.2.2	S56.1.1
135	西海市	医療法人 栄壽会 真珠園療養所		R6.2.6	S62.10.1
136	西海市	宗教法人 生長の家総本山		R6.2.6	H7.7.31
137	西海市	株式会社 アコーディアゴルフ 長崎パークカントリークラブ		R6.2.6	H6.11.22
138	雲仙市	（医）愛野記念病院		H24.7.13	H24.7.19
139	雲仙市	（医）ありあけ病院		H18.8.11	H18.8.11
140	雲仙市	（株）青雲荘		H14.12.20	H14.12.20
141	雲仙市	（株）雲仙宮崎旅館		R4.12.14	R4.12.9
142	南島原市	（株）ミカド観光センター		H28.7.14	H28.1.30
143	長与町	医療法人 常葉会 長与病院		H7.1.4	H6.10.1
144	長与町	長与安心ハウス ハーティーヒルズ		H16.3.24	H16.3.1
145	時津町	イオン九州イオン時津店		H16.1.30	H16.3.22
146	時津町	学校法人青雲学園		H17.6.6	
147	時津町	特別医療法人長崎北病院		H19.9.28	H19.9.26
148	東彼杵町	陸上自衛隊大野原演習場	○	H6.11.22	H7.3.1

確認時 給水人口 (人)	現在 給水人口 (人)	施設能力 (m ³ /日)	専 従 職 員 数 (人)	原水の種別		浄水施設	施設の 種 別	給水 状況 ※	技 術 管理者
1,925	10	78	1	併用	井戸水（深井戸）	除鉄・消毒のみ	浄水を併用	1	無
1,632	1,000	380	1	併用	井戸水（深井戸）	膜ろ過	浄水を併用	1	有
1,297	1,297	228	1	自己水源	井戸水（深井戸）	除鉄・除マンガン・消毒のみ・膜ろ過	浄水を併用	1	有
120	80	45	1	併用	井戸水（深井戸）	消毒のみ	浄水を併用	1	有
250	250	84	1	自己水源	井戸水（深井戸）	消毒のみ	浄水を併用	1	有
1,110	330	350	1	自己水源	井戸水（深井戸）	急速ろ過・消毒のみ	浄水を併用	1	有
720	720	74	1	自己水源	井戸水（深井戸）	消毒のみ	浄水を併用	1	有
170	170	49	1	併用	井戸水（深井戸）	除鉄・除マンガン・消毒のみ	浄水を併用	1	有
500	500	154	1	自己水源	井戸水（深井戸）	簡易ろ過・消毒のみ	浄水を併用	1	有
453	435	63	1	併用	井戸水（深井戸）	除鉄・除マンガン・消毒のみ・膜ろ過	浄水を併用	1	有
572	0	18	1	自己水源	井戸水（深井戸）	急速ろ過・消毒のみ	浄水を併用	1	有
1,290	0	40	1	自己水源	井戸水（深井戸）	消毒のみ	浄水を併用	1	有
208	208	50	1	併用	井戸水（深井戸）	除鉄・除マンガン・消毒のみ	浄水を併用	1	有
365	365	48	1	併用	井戸水（深井戸）	消毒のみ	浄水を併用	1	有
1,090	1,038	736	1	受水	受水	消毒のみ	専用	1	有
300	330	250	5	併用	深井戸・受水	消毒のみ	専用	1	有
264	264	66	3	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
170	250	80	2	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
7,000	0	145	7	受水	受水		専用	1	有
5,794	0	235	1	受水	受水		専用	1	有
50	0	120	1	受水	受水		浄水を併用	1	有
			1	受水	受水		浄水を併用	1	有
			1	受水	受水		浄水を併用	1	有
			1	受水	受水	消毒のみ	専用	1	有
870	90	340	1	自己水源	湖水	急速ろ過	浄水を併用	1	有
250	21	80	1	自己水源	深井戸	急速ろ過	浄水を併用	1	有
225	250	96	1	併用	浅層地下水	急速ろ過	浄水を併用	1	有
770	360	154	1	受水	受水	消毒のみ	専用	1	有
			2	受水	受水	緩速ろ過	専用	1	有
290	0	191	1	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
1,290	342	800	1	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
			6	受水	浄水受水		専用	1	有
1,300	0	613	7	受水	受水	消毒のみ	浄水を併用	1	有
1,270	0	360	23	受水	受水	急速ろ過	専用	1	有
290	290	200	2	自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	1	有
65	65	830	5	自己水源	深井戸	除鉄	専用	1	有
180	0	50	2	受水	受水	消毒のみ	浄水を併用	1	有
911	0	105	2	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
382	0	120	4	自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	1	有
420	56	200	2	自己水源	湧水	消毒のみ	専用	1	有
304	50	66	3	併用	湧水と受水	消毒のみ	専用	1	有
500	120	150	2	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
180	0	126	2	自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	1	有
161	18	36	1	自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	1	有
10,290	0	271	2	併用	町水・地下水	膜ろ過	浄水を併用	1	有
1,283	0	235	3	併用	町水・地下水	除鉄	専用	1	有
500	0	70	1	併用	町水・地下水	除マンガン	専用	1	有
			3	自己水源	深井戸	消毒のみ	浄水を併用	1	有

※給水状況

1. 年間を通じ供給状況が良好で円滑なもの
2. 運転の都合上、常時夜間断水を行っているもの
3. 渇水期、最大需要期、その他の時期において断水・給水制限を行っているもの
4. 気象状況、その他の理由により水質が悪化するもの

(7) 簡易専用水道の状況

保健所	簡易専用水道 設置届出数	検査実施数	受検率 (%)	検査結果		
				良好	一部改善	速やかに改善
西 彼	104	77	74.0	61	13	3
県 央	319	271	85.0	233	34	4
県 南	71	60	84.5	47	11	2
県 北	87	72	82.8	50	14	8
五 島	31	31	100.0	20	10	1
上五島	15	13	86.7	9	2	2
壱 岐	19	12	63.2	5	4	3
対 馬	42	42	100.0	17	14	11
小 計	688	578	84.0	442	102	34
長 崎 市	856	722	84.3	567	145	10
佐世保市	538	318	59.1	233	78	7
政令市計	1,394	1,040	74.6	800	223	17
合 計	2,082	1,618	77.7	1,242	325	51

※ 1.検査実施数は、登録簡易専用水道検査機関からの報告数

2.長崎県の事務処理の特例に関する条例（平成12年長崎県条例第45号）により、平成15年4月1日から簡易専用水道の事務処理に関する権限を移譲しており、平成25年4月に全市町に移譲済み。

(8) 市町別飲用井戸

市町名	把握数	市町名	把握数
長崎市	59	長与町	0
佐世保市	3	時津町	9
島原市	278	東彼杵町	0
諫早市	54	川棚町	1
大村市	0	波佐見町	0
平戸市	1	小値賀町	0
松浦市	0	佐々町	0
対馬市	0	新上五島町	0
壱岐市	0	合 計	900
五島市	127	※水道水質関連調査により作成。	
西海市	0		
雲仙市	128		
南島原市	240		

(9) 海水淡水化装置設置状況

市町村名	水 道 施 設	運 転 開始年	造 水 方 式	造水能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	年 間 給水量 ($\text{m}^3/\text{年}$)	運転日数 (日)	1日最大 給水量 (m^3)	原 水	備 考
小 値 賀 町	六 島 地 区 飲料水供給施設	H5	逆 浸 透 法	12	—	—	—	海 水	休止中 (ため池から取水)
平 戸 市	度 島 地 区 簡 易 水 道	H6	逆 浸 透 法	200	—	—	—	海 水	休止中 (上水道から受水)
平 戸 市 (大 島 村)	的 山 大 島 地 区 簡 易 水 道	H7	逆 浸 透 法	400	—	—	—	海 水	休止中 (ダムから取水)
平 戸 市	高 島 地 区 飲料水供給施設	H9	逆 浸 透 法	24	—	—	—	海 水	休止中 (浅井戸から取水)
五 島 市 (旧福江市)	黄 島 地 区 飲料水供給施設	H11	逆 浸 透 法	15	1,845	360	15	海 水	

(10) 貯水施設調

ダ ム 名	水系名 河川名	ダ ム 所在地	種 別	使用 目的	工期	事業者名	ダ ム 諸 元			
							型式	堤高 (m)	堤長 (m)	体積 (千㎡)
浦 上 貯 水 池	浦上川水系 大井手川	長 崎 市	水道専 用ダム	W	S16～ S20	長崎市	G	20.8	91.6	14.0
本 河 内 高 部 ダ ム	中島川水系 中島川	長 崎 市	多目的 ダム	NW	S58～ H18	県	G	28.2	158.0	47.0
本 河 内 低 部 ダ ム	中島川水系 中島川	長 崎 市	多目的 ダム	FNW	S58～ H24	県	G	27.8	118.8	32.0
西 山 ダ ム	中島川水系 西山川	長 崎 市	多目的 ダム	FNW	S58～ H11	県	G	40.0	216.0	85.0
式 見 ダ ム	式見川水系 式見川	長 崎 市	多目的 ダム	FWN	S49～ S55	県	G	45.5	136.0	63.4
鹿 尾 ダ ム	鹿尾川水系 鹿尾川	長 崎 市	多目的 ダム	FNW	S49～ S62	県	G	34.6	88.0	33.0
小 ケ 倉 ダ ム	鹿尾川水系 鹿尾川	長 崎 市	多目的 ダム	FW	S49～ S62	県	G	41.2	135.6	51.0
鳴 見 ダ ム	多以良川水系 二股川	長 崎 市	多目的 ダム	FW	S53～ H3	県	G	53.5	180.0	134.6
神 浦 ダ ム	神浦川水系 神浦川	長 崎 市 (旧外海町)	多目的 ダム	FNW	S41～44	県	G	51.0	210.0	103.0
中 尾 ダ ム	八郎川水系 中尾川	長 崎 市	多目的 ダム	FNW	S58～ H12	県	G	40.0	201.0	85.0
落 矢 ダ ム	江川川水系 落矢川	長 崎 市	水道専 用ダム	W	S46～48	長崎市 (旧香焼町)	E	24.0	150.0	23.0
黒 浜 ダ ム	黒浜川水系 黒浜川	長 崎 市 (旧野母崎町)	治水ダム	FN	S50～58	県	G	28.6	93.0	22.6
樺 島 地 下 ダ ム	田原川	長 崎 市 (旧野母崎町)	水道専 用ダム	W	S48	国 長崎市 (旧野母崎町)	P	25.0	60.0	
牛 牧 川 ダ ム	牛牧川	長 崎 市 (旧外海町)	砂防ダム	砂W	S45～48	県	G	14.5	70.0	4.8
大 首 川 ダ ム	出津川	長 崎 市 (旧外海町)	砂防ダム	砂W	S51～ S54	県	G	10.0	47.0	2.8
高 浜 ダ ム	江川水系 江川	長 崎 市 (旧野母崎町)	生活 貯水池	FNW	H1～ H18	県 長崎市 (旧野母崎町)	G	38.0	125.0	41.0
山 の 田 ダ ム	佐世保川水系 佐世保川	佐 世 保 市	水道専 用ダム	W	M38～ M41	佐世保市 (旧海軍)	E	24.5	310.0	不明
転 石 ダ ム	相浦川水系 久保仁田川	佐 世 保 市	水道専 用ダム	WA	T12～S3	佐世保市 (旧海軍)	G	22.7	164.0	不明
菰 田 ダ ム	相浦川水系 小川内川	佐 世 保 市	水道専 用ダム	WA	S10～ S15	佐世保市	G	40.0	387.7	135.0

※使用目的・・・F:治水， N:不特定用水， W:水道， A:かんがい用水， 砂:砂防
※型式・・・・・・G:重力式， E:アース， R:ロックフィル， P:その他

集水面積 (k m ²)	湛水面積 (k m ²)	総貯水 容量 (千 m ³)	有 効 貯水量 (千 m ³)	水道容量 (千 m ³)	計画最大 取水量 (m ³ /日)	事業費 (百万円)		備 考
						総事業費	水道分	
15.40		1,972	1,900	1,900	22,500	5	5	長崎市上水道
低部と重複 3.50	0.052	496	386	386	5,500	8,899	69	長崎市上水道
4.60	0.065	607	577	43	1,000	5,614	43	長崎市上水道
3.60	0.130	1,580	1,470	760	8,100	9,334	155	長崎市上水道
3.30	0.158	2,150	2,050	1,380	9,000	4,260	1,457	長崎市上水道
10.30	0.150	1,140	1,000	680	7,600	9,593	2,370	長崎市上水道
鹿尾と重複 3.30	0.160	2,040	1,940	1,690	10,500			長崎市上水道
1.90	0.149	2,250	2,190	1,740	11,500	9,000	5,742	長崎市上水道
16.50	0.414	6,840	6,280	非洪水期 6,280 洪水期 5,230	48,000	1,770	1,178	長崎市上水道
3.60	0.110	1,580	1,470	1,010	8,700	27,285	425	長崎市上水道
1.58	0.024	200	177	177	2,500	440	440	長崎市上水道 (休止)
0.90	0.039	300	275	125	1,000	2,100	-	長崎市上水道 (休止)
0.58	-	20	20 (推定)	20	100	-	-	長崎市上水道 (休止)
2.02		80	65	32	395	183		長崎市上水道 (休止)
0.56		64	51	37	570			長崎市上水道 (休止)
間接 0.14 直接 0.15	0.020	183	179	103	300	7,500	90	長崎市上水道 (休止)
5.00	0.099	551	551	551	6,300	不明	不明	佐世保市上水道
3.33	0.027	233	233	233	2,700	不明	不明	佐世保市上水道
5.77	0.124	1,475	1,462	1,462	12,600	4	4	佐世保市上水道

ダ ム 名	水系名 河川名	ダ ム 所在地	種 別	使用 目的	工期	事業者名	ダ ム 諸 元			
							型式	堤高 (m)	堤長 (m)	体積 (千m ³)
相 当 ダ ム	相浦川水系 牟田川	佐 世 保 市	水道専 用ダム	W	S16～ S19	佐世保市 (旧海軍)	G	34.0	150.0	不明
岡 本 貯 水 池	湧水	佐 世 保 市	水道 専用	W	M32～ M33	佐世保市 (旧海軍)	E	4.6	300.0	不明
上 原 貯 水 池	早岐川水系 早岐川	佐 世 保 市	水道専 用ダム	WA	S3～S5	佐世保市	E	14.6	146.0	不明
下 の 原 ダ ム	小森川水系 鷹巣川	佐 世 保 市	水道専 用ダム	W	H13～ H18	佐世保市	G	36.5	178.0	75.1
川 谷 ダ ム	相浦川水系 相浦川	佐 世 保 市	多目的 ダム	FWA	S25～ S31	県 佐世保市	G	46.0	178.0	85.0
歌 ケ 浦 貯 水 池	樋口川水系 樋口川	佐 世 保 市 (旧鹿町町)	水道 専用	W	S33～ S35	佐世保市 (旧鹿町町)	E	14.8	78.0	
神 林 貯 水 池	太郎ヶ浦川	佐 世 保 市 (旧鹿町町)	水道 専用	W	S61～ S63	佐世保市 (旧鹿町町)	P	4.5	50.0	10.0
樋 口 ダ ム	樋口川水系 樋口川	佐 世 保 市 (旧鹿町町)	生活 貯水池	FN WA	S63～ H10	県 佐世保市 (旧鹿町町)	G	30.0	96.0	29.2
楠 泊 貯 水 池	大野川	佐 世 保 市 (旧小佐々町)	水道 専用	W	S38～ S41	佐世保市 (旧小佐々町)	G	3.0	60.0	8.0
鎌 投 ダ ム	小佐々川水系 つづら川	佐 世 保 市 (旧小佐々町)	農業用 ダム	AW	S44～ S48	佐世保市 (旧小佐々町)	E	22.6	72.0	56.0
つ づ ら ダ ム	小佐々川水系 つづら川	佐 世 保 市 (旧小佐々町)	生活 貯水池	FNW	H2～ H15	県 佐世保市 (旧小佐々町)	G	21.6	96.0	13.0
踊 瀬 貯 水 池	踊瀬川	佐 世 保 市 (旧吉井町)	水道 専用	W	S35～ S36	佐世保市 (旧吉井町)	E	14.0	120.0	0.5
小 ケ 倉 ダ ム	小ヶ倉川	諫 早 市	農業用 ダム	WA	S47～ S50	県	E	21.1	152.6	132.0
土 師 野 尾 ダ ム	東大川水系 楠原川	諫 早 市	多目的 ダム	FNW	S49～ S61	県	G	31.5	160.0	38.1
伊 木 カ ダ ム	伊木カ川水系 山川内川	諫 早 市 (旧多良見町)	多目的 ダム	FNW	H18～ H20	県	G	41.7	192.0	70.0
船 津 ダ ム	船津川水系 船津川	諫 早 市 (旧小長井町)	生活 貯水池	FNW	H1～ H12	県 諫早市 (旧小長井町)	G	30.0	155.0	70.0
萱 瀬 ダ ム	郡川水系 郡川	大 村 市	多目的 ダム	FN WA	S56～ H12	県	G	65.5	240.0	206.5
池 田 貯 水 池	大上戸川水系 大上戸川	大 村 市	水道 専用	W	S60～ S61	大村市	E	13.5	123.0	
箕 坪 ダ ム	箕坪川水系 箕坪川	平 戸 市	水道専 用ダム	W	S52～ S54	平戸市	G	36.7	130.0	39.0
神 曾 根 ダ ム	神曾根川水系 神曾根川	平 戸 市	水道専 用ダム	W	S43～ S44	平戸市	G	25.7	81.0	9.8
大 元 溜 池	大元川	平 戸 市	溜池	WA	嵩上げ S51	平戸市	E	13.0	105.0	

※使用目的・・・F:治水，N:不特定用水，W:水道，A:かんがい用水，砂:砂防
※型式・・・・・・G:重力式，E:アース，R:ロックフィル，P:その他

集水面積 (k m ²)	湛水面積 (k m ²)	総貯水 容量 (千m ³)	有 効 貯水量 (千m ³)	水道容量 (千m ³)	計画最大 取水量 (m ³ /日)	事業費（百万円）		備 考
						総事業費	水道分	
4.53	0.037	400	400	400	5,700	不明	不明	佐世保市上水道
1.00	0.005	不明	17.8	17.8	1,000	不明	不明	佐世保市上水道
1.51	0.014	不明	83	83	1,100	不明	不明	休止
1.69	0.193	2,300	2,182	2,182	14,800	5,990	5,990	佐世保市上水道
6.46	0.126	2,020	1,910	1,610	13,300	640	593	佐世保市上水道
1.25	0.007	26	26	26	300	13		鹿町町歌ヶ浦簡水
0.17	0.002	10	10	10	328	224		鹿町町神林簡水
1.60	0.030	269	263	67	500	6,200	279	鹿町町北部簡水、歌ヶ浦簡水
0.10	0.002	7	7	7	480	7	7	佐世保市上水道
6.80	0.010	175	170	—	不明	161,233	—	佐世保市上水道
1.39	0.070	365	353	86	2,470	5,200	208	佐世保市上水道
1.50		55	48	48	1,200	21	21	佐世保市上水道
4.53	0.295	2,200	2,145	511	5,000	1,244	401	諫早市上水道
1.30	0.135	1,090	1,050	750	8,000	6,648	2,393	諫早市上水道
2.9	0.070	880	800	250	5,000	11,000	2,398	諫早市上水道
3.60	0.050	370	357	107	100	5,050	101	諫早市上水道
18.90	0.370	6,810	5,940	1,830	12,000 15,000	22,336	10,744	長崎市上水道 大村市上水道
0.32	0.025	213	200	200	2,450	214	214	大村市上水道
2.42	0.055	580	520	520	4,340	1,557	1,557	平戸市上水道
7.90	0.026	128	120	100	2,450	168	168	平戸市上水道
0.74		83	81	39	390		21	取水休止

ダ ム 名	水系名 河川名	ダ ム 所在地	種 別	使用 目的	工期	事業者名	ダ ム 諸 元			
							型式	堤高 (m)	堤長 (m)	体積 (千㎡)
川 内 兼 用 池	－	平 戸 市	農業用 ダム	WA	S50～ S51	平戸市	E	7.0	78.0	3.0
福 良 兼 用 池	－	平 戸 市	農業用 ダム	WA	S52～ S54	平戸市	E	17.0	97.0	21.0
轟 川 荒 廃 砂 防 ダム	轟川	平 戸 市 (旧大島村)	砂防ダム	砂W	S51～ S56	県	G	19.1	93.0	8.3
東 流 川 荒 廃 砂 防 ダム	東流川	平 戸 市 (旧大島村)	砂防ダム	砂W	H6～ H10	県	G	22.0	99.0	13.5
神 の 川 ダ ム	神の川	平 戸 市 (旧生月町)	砂防ダム	砂W	S50～ S54	県	G	25.2	233.0	33.2
桜 川 ダ ム	桜川	平 戸 市 (旧生月町)	水道専 用ダム	W	H4～H6	平戸市 (旧生月町)	G	34.0	110.0	29.0
阿 奈 田 ダ ム	阿奈田川水系 阿奈田川	平 戸 市	水道専 用ダム	W	H15～ H22	平戸市	G	31.5	95.5	17.0
平 床 溜 池	－	平 戸 市	ため池	WA	S41～ S41	平戸市	E	6.0	39.0	
大 岩 谷 貯 水 池	－	松 浦 市 (旧福島町)	水道 専用	W	S35～ S37	松浦市 (旧福島町)	P	18.5	55.0	
ウ ゲ 岩 ダ ム	立川	松 浦 市 (旧福島町)	水道専 用ダム	W	S63～ H1	松浦市 (旧福島町)	P	13.5	65.4	4.0
阿 翁 浦 ダ ム	－	松 浦 市 (旧鷹島町)	水道専 用ダム	W	S29	松浦市 (旧鷹島町)	P	3.6	75.6	21.5
喜 内 瀬 貯 水 池	－	松 浦 市 (旧福島町)	多目的 ダム	W	H17～H18	松浦市 (旧福島町)	P	33	130.0	
阿 須 川 ダ ム	阿須川	対 馬 市	砂防ダム	砂W	S46～ S48	県	G	10.0	63.0	2.8
増 田 川 ダ ム	増田川	対 馬 市	砂防ダム	砂W	S53～ S57	県	G	6.5	80.0	5.5
雞 知 ダ ム	雞知川水系 雞知川	対 馬 市	治水ダム	FN	S45～ S50	県	G	29.0	93.0	20.4
志 土 路 地 下 ダム	シトロ西川	対 馬 市	水道専 用ダム	W	H9	対馬市	P	8.5	44.1	0.3
和 板 地 下 ダム	和板川水系 和板川	対 馬 市	水道専 用ダム	W	H2～H4	対馬市	P	7.5	105.3	0.4
目 保 呂 ダ ム	仁田川水系 仁田川	対 馬 市	治水ダム	FN	S59～ H12	県	G	40	150	73.5
鳴 川 ダ ム	鳴川	対 馬 市	水道専 用ダム	W	S63～ H4	県 対馬市		13.0	104.0	0.6
小 浦 ダ ム	小浦川水系 檜塚川	対 馬 市	生活 貯水池	FNW	S60～ H16	県 対馬市	G	29.5	98.0	19.0
永 田 ダ ム	永田川水系 永田川	壱 岐 市	治水ダム	FN	S50～ S59	県	G	24.0	102.0	18.5

※使用目的・・・F:治水，N:不特定用水，W:水道，A:かんがい用水，砂:砂防
※型式・・・・・・G:重力式，E:アース，R:ロックフィル，P:その他

集水面積 (k m ²)	湛水面積 (k m ²)	総貯水 容量 (千 m ³)	有 効 貯水量 (千 m ³)	水道容量 (千 m ³)	計画最大 取水量 (m ³ /日)	事業費 (百万円)		備 考
						総事業費	水道分	
		95	90	30	768	22	22	取水休止
0.24	0.010	55	51	25	250	253	253	取水休止
0.85		35	30	27	253	336	12	平戸市上水道
		38	33	30	264	780	34	平戸市上水道
1.40	0.035	230	160	160	2,480	1,161	850	平戸市上水道
0.62	0.010	123	120	120	1,200	2,820	2,820	平戸市上水道
4.28	0.038	229	130	130	1,986	1,843	1,843	平戸市上水道
0.045	0.001	4	3	3	86	2	2	平戸市上水道
0.12		57	57	57	200	23	23	松浦市上水道
		18	16	16	470	221	221	松浦市上水道
1.59		23	23	23	120	9	8	松浦市上水道
0.077	0.029	652	562	562	650	196	196	松浦市上水道
1.40		32	30	30	300			対馬市水道事業 (厳原町上水道地区)
		37	8.57	37	390			対馬市水道事業 (厳原町久田地区)
1.90	0.070	618	578	72	600	980	-	対馬市水道事業 (美津島町難知地区)
0.80		18	18	4	220	77	77	対馬市水道事業 (美津島町東地区)
3.41		12	12	12	280	133	133	対馬市水道事業 (豊玉町塩戸地区)
17.10	0.600	5,400	4,970	570	-	16,611	-	対馬市水道事業 (上県町仁田地区)
0.70		152	141	141	1,200	631	445	対馬市水道事業 (上対馬町中央地区)
1.20	0.040	400	370	120	200	6,000	90	対馬市水道事業 (厳原町北厳原地区)
0.50	0.043	230	210	80	660	2,160	-	壱岐市上水道

ダ ム 名	水系名 河川名	ダ ム 所在地	種 別	使用 目的	工期	事業者名	ダ ム 諸 元			
							型式	堤高 (m)	堤長 (m)	体積 (千㎡)
門 野 田 貯 水 池	門野田川	沓 岐 市	水道 専用	W	H13～ H15	沓岐市	G	14.1	70.0	4.3
丸 山 ダ ム	谷江川水系 二ノ坂川	沓 岐 市	水道専 用ダム	W	S44～ S46	沓岐市	G	10.0	48.0	24.0
勝 本 ダ ム	谷江川水系 後川川	沓 岐 市	治水ダム	FN	S50～ S56	県	G	31.0	148.0	35.6
男 女 岳 ダ ム	谷江川水系 角川	沓 岐 市	生活 貯水池	FNW	H2～H9	県 沓岐市	G	20.3	72.0	8.6
梅 ノ 木 ダ ム	梅ノ木川水系 梅ノ木川	沓 岐 市	農業用 ダム	A	S47～ S51	県	E	33.4	177.0	197.0
西 崎 貯 水 池	—	沓 岐 市	水道 専用	W	S62～ S63	沓岐市				
大 山 貯 水 池	—	沓 岐 市	水道 専用	W	H9～ H12	沓岐市				
段 の 内 砂 防 ダ ム	段の内川	五 島 市 (三井楽町)	砂防ダム	砂W	S54～ H1	県	沈砂地	5.1	50.0	0.8
立 谷 ダ ム	立谷川	五 島 市 (玉之浦町)	かん養	N	～H3	県	G	6.5	39.5	
櫻 ノ 木 山 荒 廃 砂 防 ダ ム	櫻木山川	五 島 市 (奈留町)	砂防ダム	砂W	S52～ S54	県	G	17.2	114.0	7.8
白 這 荒 廃 砂 防 ダ ム	白這川	五 島 市 (奈留町)	砂防ダム	砂W	S55～ S57	県	G	16.8	68.0	2.6
青 木 浦 ダ ム	青木浦川	五 島 市 (奈留町)	砂防ダム	砂W	S56～ S57	県	G	20.0	73.0	7.0
三 本 松 ダ ム	三本川	五 島 市 (奈留町)	砂防ダム	砂W	S63～ H1	県	G	13.5	84.0	2.3
牟 田 川 沈 砂 池	牟田川	五 島 市 (奈留町)	砂防ダム	砂W	S61～ S63	県	沈砂地	5.9	44.0	1.2
熊 高 ダ ム	熊高川	五 島 市 (奈留町)	水道専 用ダム	W	S43～ S44	五島市 (奈留町)	G	18.5	57.0	7.0
雪 浦 ダ ム	雪浦川水系 雪浦川	西 海 市 (旧大瀬戸町)	多目的 ダム	FNW	S43～ S51	県	G	44.0	146.0	75.4
伊 佐 浦 川 ダ ム	伊佐浦川	西 海 市 (西海町)	砂防ダム	WA	S39～ S40	県	G	12.5	52.0	3.4
長 谷 川 ダ ム	長谷川	西 海 市 (大島町)	砂防ダム	WA	S50～ S53	県	G	17.0	88.0	8.7
土 井 浦 貯 水 池	—	西 海 市 (崎戸町)	水道 専用	W	M44～ T2			7.0		
浦 川 ダ ム	浦川	西 海 市 (崎戸町平島)	砂防ダム	砂W	S61～ H1	県	G	15.0	96.0	10.2
別 所 ダ ム	千々石川水系 加持川	雲 仙 市 (旧小浜町)	農業用 ダム	WA	S36～ S45	県	E	19.3	178.0	99.0

※使用目的・・・F:治水，N:不特定用水，W:水道，A:かんがい用水，砂:砂防
※型式・・・・・・G:重力式，E:アース，R:ロックフィル，P:その他

集水面積 (k m ²)	湛水面積 (k m ²)	総貯水 容量 (千 m ³)	有 効 貯水量 (千 m ³)	水道容量 (千 m ³)	計画最大 取水量 (m ³ /日)	事業費 (百万円)		備 考
						総事業費	水道分	
1.28	0.006	20.3	19	19	555	700	700	壳岐市上水道
0.07		30	24	24	480	53	53	壳岐市上水道
2.40	0.168	1,080	980	400	1,700	2,900	-	壳岐市上水道
0.27	0.030	133	122	90	500	3,090	121	壳岐市上水道
2.77	0.100	700	632	70	333	4,069	-	壳岐市上水道
		105	105	105	520	20	20	壳岐市上水道
		80	80	80	880	302	302	壳岐市上水道
0.55		15	15	15	100	215		五島市水道 (五島市) 取水休止中
		0.94	0.7		5			五島市水道 (五島市)
0.22		42	34	34	237	284		奈留地区簡易水道 (五島市)
0.22		46	35	35	154	242	119	奈留地区簡易水道 (五島市)
0.28		58	48	48	198	339	274	奈留地区簡易水道 (五島市)
0.17		42	37	37	234	325	180	奈留地区簡易水道 (五島市)
0.30		30	30	30	229	270	270	奈留地区簡易水道 (五島市)
0.37		42	32	32	148	42	42	奈留地区簡易水道 (五島市)
19.90	0.317	3,900	3,220	非洪水期 2,220 洪水期 1,620	32,700	2,881	1,907	長崎市上水道
0.12		52	10	10	3,200	30		大島町上水道
0.70		52	20	20	0	360		大島町上水道 (取水休止中)
		60	45	45	1,300			崎戸町崎戸簡水
3.00		10	9	9	100	492		崎戸町平島簡水
4.67	0.253	1,923	1,837	165	2,100	382	107	雲仙市上水道

ダ ム 名	水系名 河川名	ダ ム 所在地	種 別	使用 目的	工期	事業者名	ダ ム 諸 元			
							型式	堤高 (m)	堤長 (m)	体積 (千㎡)
貝 瀬 川 ダ ム	貝瀬川水系 貝瀬川	南 島 原 市 (旧口之津町)	生活 貯水池	FNW	H11～ H16	県 南島原市 (旧口之津町)	G	13.6	78.0	3.5
長 与 ダ ム	長与川水系 長与川	長 与 町	多目的 ダム	FNW	S48～ S60	県	G	36.0	171.0	60.4
中 山 ダ ム	子々川水系 子々川	時 津 町	多目的 ダム	FNW	S48～ S59	県	G	24.5	85.0	15.1
久 留 里 ダ ム	久留里川水系 久留里川	時 津 町	水道専 用ダム	W	S55～ S58	時津町	G	24.0	105.0	11.5
野 崎 ダ ム		小 値 賀 町	農業用 ダム	AW	H5～ H14	県	E	29.8	110.0	269.0
針 木 ダ ム	針木川	新上五島町 (旧若松町)	水道専 用ダム	W	S47～ S48	新上五島町 (旧若松町)	G	14.6	76.4	4.6
三 年 ケ 浦 ダ ム	三年ヶ浦川	新上五島町 (旧若松町)	水道専 用ダム	W	S44～ S45	新上五島町 (旧若松町)	G	21.0	46.5	5.3
栲 ノ 木 ダ ム	栲ノ木川	新上五島町 (旧若松町)	砂防ダム	砂W	S61～ S63	県	G	19.0	65.0	7.2
青 方 ダ ム	釣道川水系 釣道川	新上五島町 (旧上五島町)	治水ダム	FN	S50～ S59	県	G	27.5	131.0	28.8
奈 摩 ダ ム	山口川	新上五島町 (旧上五島町)	水道専 用ダム	FW	S38	新上五島町 (旧上五島町)	G	7.5	21.2	
白 水 ミ ニ ダ ム	白水川	新上五島町 (旧上五島町)	水道 専用	W	不明	新上五島町 (旧上五島町)	P			
続 ダ ム	続川	新上五島町 (旧上五島町)	水道専 用ダム	FW	S34	新上五島町 (旧上五島町)	G	8.0	21.5	
木 原 川 ダ ム	相河川水系 木原川	新上五島町 (旧上五島町)	小規模 生活ダム	FNW	H7～ H12	新上五島町 (旧上五島町)	G	14.7	57.0	2.7
榎 津 ダ ム	榎津川	新上五島町 (旧新魚目町)	水道専 用ダム	W	S58	新上五島町 (旧新魚目町)	E	5.0	60.0	5.7
丸 尾 ダ ム	生ナ川	新上五島町 (旧新魚目町)	砂防ダム	砂W	S54～ S57	県	G	6.5	43.0	3.7
浦 桑 ダ ム	宮ノ川	新上五島町 (旧新魚目町)	砂防ダム	砂W		県	G	12.0	59.0	2.6
宮 ノ 川 ダ ム	宮ノ川水系 宮ノ川	新上五島町 (旧新魚目町)	生活 貯水池	FNW	S63～ H12	県	G	32.0	191.0	40.9
高 崎 ダ ム	木場川	新上五島町 (旧有川町)	水道専 用ダム	W	S60～ S63	新上五島町 (旧有川町)	E	25.4	74.0	35.4
中 野 ダ ム	榎田川	新上五島町 (旧有川町)	水道専 用ダム	W	S56～ S59	新上五島町 (旧有川町)	E	13.0	106.0	21.7
須 崎 ダ ム	須崎川	新上五島町 (旧奈良尾町)	水道専 用ダム	W	S48～ S50	新上五島町 (旧奈良尾町)		18.5	65.0	4.4
大 川 ダ ム	大川	新上五島町 (旧奈良尾町)	砂防ダム	砂W	S55～ S58	県	G	14.0	77.0	5.0
濁 り 貯 水 池 (PCタンク)	濁川	新上五島町 (旧奈良尾町)	水道 専用	W	H3～H4	新上五島町 (旧奈良尾町)		14.7		

※使用目的・・・F:治水，N:不特定用水，W:水道，A:かんがい用水，砂:砂防

※型式・・・・・・G:重力式，E:アース，R:ロックフィル，P:その他

集水面積 (k m ²)	湛水面積 (k m ²)	総貯水 容量 (千 m ³)	有 効 貯水量 (千 m ³)	水道容量 (千 m ³)	計画最大 取水量 (m ³ /日)	事業費 (百万円)		備 考
						総事業費	水道分	
0.86	0.023	122	119	55	510	770	472	口之津町中央上水
1.80	0.085	600	540	190	1,400	4,793	192	長与町上水道
2.10	0.110	530	470	320	1,305	3,100	1,531	時津町上水道
0.89	0.019	210	205	205	1,059	1,445	1,445	時津町上水道
0.13	0.030	287	271	88	242	3,710	41	小値賀町小値賀簡水
0.35		20	20	20	194	112	112	若松町若松簡水 (新上五島町)
1.15		112	107	107	1,588	769	769	若松町若松簡水 (H7に1m嵩上げ)(新上五島町)
1.00		36	36	36	836	404		若松町東部簡水 (新上五島町)
3.50	0.110	550	440	120	2,000	3,300	-	上五島町青方簡水 (新上五島町)
0.20		2	2	2	173	5	5	上五島町北部簡水 (新上五島町) 休止
		2	2	2	189			上五島町北部簡水 (新上五島町)
0.27		2	2	2	189			上五島町南部簡水 (新上五島町) 休止
0.28	0.008	30.4	29.5	12.2	400	480	96	休止
0.17		5.2	5	5	253	6	6	新魚目町南部簡水 (新上五島町)
0.40	0.002	6.3	6	6	275			新魚目町南部簡水 (新上五島町)
0.30	0.001	7	7	7	297			新魚目町南部簡水 (新上五島町)
0.60	0.020	194	183	50	300	5,940	119	新魚目町南部簡水 (新上五島町)
1.13		87	84	84	649	608	608	有川町有川簡水 (新上五島町)
0.44		49	47	47	589	502	502	有川町東浦簡水 (新上五島町)
8.50		32	28	28	862	243	116	奈良尾町奈良尾簡水 (新上五島町)
0.45		41	31	31	392	191		奈良尾町奈良尾簡水 (新上五島町)
		20	20	20	414	435		奈良尾町奈良尾簡水 (新上五島町)

(11) 海底導・送・配水管調

市町村名	水道名	布設場所	導水・送水・配水の別	管種
長崎市	長崎上水道	大村市森園町～諫早市多良見町佐瀬	導水	鋼管
長崎市 (旧伊王島町)	長崎上水道	香焼～伊王島	送水	鋼管
長崎市 (旧高島町)	長崎上水道	蚊焼町岳路～高島町二子	送水	ポリエチレン管 ステンレス鋼管
長崎市 (旧外海町)	長崎上水道	神浦～池島	送水	鋼帯がい装ポリエチレン管
長崎市 (旧琴海町)	長崎上水道	手崎～鶴瀬島 鶴瀬島～小口	送水 送水	鋼帯補強ポリエチレン 〃
佐世保市	佐世保市上水道 〃 〃 〃	相浦～浅子 浅子～高島 江上(釜)～針尾(高畑) 汐入～有福田地	送水 送水 送水 配水	補強ポリエチレン管 〃 〃 〃
佐世保市 (旧宇久町)	神浦簡易水道	飯良崎～寺島	送水	ポリエチレン管
諫早市 (旧多良見町)	諫早市上水道	多良見町舟津～鹿島	送水	特殊ポリエチレン管
平戸市	平戸市上水道	箕坪～半元 須草～度島 須草～度島	導水 送水 送水	圧力用鋼管(STPG) 特殊ポリエチレン管 特殊ポリエチレン管
松浦市	松浦市上水道(旧青島簡水) 〃(旧飛島簡水)	星鹿町大石～青島 今福町浜の脇～飛島	送水 送水	特殊ポリエチレン管 〃
壱岐市	壱岐市水道事業	本島～大島 長島～原島	送水	補強ポリエチレン管 〃
五島市 (旧福江市)	久賀地区簡易水道	蔵～蔵小島	配水	内外面被覆鋼管
五島市 (旧三井楽町)	五島市水道	浜窄～嵯峨島	配水	波付鋼管がい装ポリエチレン管
五島市 (旧奈留町)	奈留地区簡易水道	口ノ夏井～前島	配水	波付鋼管がい装ポリエチレン管
西海市 (旧大島町)	大島町上水道	西海町中浦北郷～寺島	導水	特殊鋼管
小値賀町	小値賀簡易水道	前方～納島	配水	内外面粉体ライニング鋼管
新上五島町 (旧若松町)	若松島簡易水道	榊ノ浦郷～間伏郷	送水	ポリエチレン補強管
計	8市2町			

管 径 (mm)	延 長 (m)	完成年度	水 源 名	1 日平均 送 水 量 (m³)	現 在 給水人口 (人)	備 考
450	5,715	S40	萱瀬ダム	11,443	28,998	
250	915	S48	神浦ダムほか	—	—	H23.2に伊王島大橋内送水管へ切り替えの為、休止中。
200 200	1号 5,100 2号 5,179 1号 10 2号 11	S53	神浦ダムほか	174	261	H15年度にポリ管の一部をSUS管に取替補修
150	7,052	H14	神浦ダムほか	53	98	R2年度から、三重浄水場からの送水に切り替え
50 50	470 70	S52 S52	神浦ダムほか	32	164	R2年度から、三重浄水場からの送水に切り替え
100 75 150 250	2,600 4,850 942 250	S53 S53 S58 S58	山の田浄水場(菰田ダムほか) 〃 広田浄水場(下の原ダム) 〃	118 51 651 1,516	555 196 2,699 6,353	
75	700	S59	神浦浄水場(九田畑水源)	2	12	
25	750	S53	山川内水源	1.4	7	
350 100 100	3,015 5,380 5,412	S54 S55 H28	箕坪ダム 上水道から分水 上水道から分水	2,330 0 132	9,119 611 611	旧管(休止中) 新管
100 50	2,215 4,024	S53 S57	竜尾川 今福川等	40 14	179 36	
75 50	1,182 1,235	H16	深井戸	90	256	
80	761	H5	表流水	2	11	
75	5,400	H13	浜の畔 第3号井、第5号井	28	94	3号井は令和2年8月から休止
50	460	H4	白這ダムほか	4	25	白這水源、青木浦水源、熊高水源(ダム水)、遼命寺水源(湧水)
200	1,300	S47	伊佐ノ浦川	—	—	予備導水管
100	860	H17	野崎ダム・深井戸	5	20	
150	400	S56	三年ヶ浦ダム	63	103	
	65,508			16,749	50,408	

(12) 年度別国庫(県費)補助事業一覧表

区分 年度	水道水源開発等施設整備事業			生活基盤施設耐震化等交付金事業			簡易水道施設整備事業					
	箇所	補助対象 事業費	国庫補助金	市町	補助対象 事業費	国庫補助金	箇所			補助対象 事業費	国庫補助金	
							本土	離島	計			
平成元	5	1,149,490	556,968	-	-	-	18	19	37	3,489,461	1,538,397	
2	6	724,561	340,665	-	-	-	24	19	43	3,929,541	1,697,615	
3	7	1,093,113	499,677	-	-	-	19	18	37	4,847,840	2,114,668	
4	8	1,624,468	710,512	-	-	-	28	25	53	5,715,988	2,502,573	
5	8	2,393,314	1,141,563	-	-	-	26	20	46	7,252,032	3,093,722	
6	11	1,482,760	693,366	-	-	-	25	21	46	6,424,715	2,660,723	
7	8	1,190,040	524,536	-	-	-	30	21	51	8,022,505	3,288,328	
8	9	1,343,870	597,423	-	-	-	25	21	46	6,358,243	2,653,143	
9	11	1,573,943	695,915	-	-	-	24	21	45	7,197,862	3,143,872	
10	16	3,288,691	1,434,932	-	-	-	36	25	61	11,241,398	4,800,921	
11	13	2,842,909	1,122,767	-	-	-	25	23	48	6,653,107	2,896,989	
12	12	912,199	335,471	-	-	-	19	21	40	5,141,099	2,212,723	
13	8	1,168,797	386,010	-	-	-	17	22	39	5,687,341	2,416,141	
14	11	2,099,779	698,645	-	-	-	16	14	30	3,601,682	1,578,310	
15	10	1,433,483	490,554	-	-	-	16	15	31	4,842,390	2,129,261	
16	7	1,382,951	471,918	-	-	-	19	20	39	5,086,646	2,249,733	
17	7	2,295,085	781,738	-	-	-	15	14	29	3,830,808	1,649,424	
18	7	1,152,119	397,422	-	-	-	17	11	28	3,699,853	1,539,374	
19	6	727,600	253,927	-	-	-	14	6	20	2,887,730	1,196,905	
20	7	1,084,466	396,135	-	-	-	11	7	18	2,660,289	1,081,200	
21	6	713,870	280,327	-	-	-	12	9	21	3,355,346	1,216,282	
22	7	571,517	176,595	-	-	-	15	13	28	4,525,521	1,714,571	
23	3	1,129,505	371,987	-	-	-	11	11	22	3,798,935	1,477,751	
24	2	1,877,138	625,712	-	-	-	13	12	25	5,805,803	2,184,486	
25	3	1,321,506	437,406	-	-	-	11	9	20	3,294,598	1,220,745	
26	5	1,284,416	428,137	-	-	-	16	14	30	3,810,428	1,442,592	
27	3	591,952	197,317	1	360,126	120,042	9	1	10	2,309,502	797,088	
28	3	313,584	104,528	7	2,594,927	971,595	15	7	22	3,490,737	1,380,510	
29	3	591,952	197,317	6	1,748,611	636,857	9	1	10	2,309,502	797,088	
30	2	311,078	153,764	6	1,837,090	644,944	6	1	7	894,476	325,219	
令和元	4	605,174	263,608	7	2,673,476	950,705	3	2	5	1,341,430	547,360	
2	5	1,391,860	441,204	9	3,108,502	1,010,261	0	2	2	240,000	120,000	
3	3	921,583	302,750	9	3,214,157	1,093,101	0	2	2	200,000	100,000	
4	6	450,591	203,005	8	2,354,163	796,241	1	5	6	350,000	173,700	
5	3	542,428	233,730	7	4,346,213	1,475,070	2	7	9	734,130	351,559	

※ 13、14年度は貸付金事業を含む。

(単位：千円)

県費補助金 (増補改良を含む)	水道水源（地下水）開発事業			備 考
	箇所	補助対象 事業費	県費補助金	
—	11	70,744	簡水のみ 25,500	
—	11	65,345	// 24,462	
—	10	63,680	// 22,888	
—	10	86,891	// 24,663	
—	10	87,846	// 25,000	
—	10	103,671	// 25,000	
—	10	127,007	// 25,000	
—	10	101,828	// 25,000	
—	10	101,623	// 25,000	
—	10	95,608	// 24,746	
—	7	56,910	// 17,500	
—	8	76,326	// 20,000	
—	5	46,369	// 11,870	
—	3	23,377	// 6,627	
—	2	23,742	// 5,000	
—	3	28,709	// 7,500	
—	2	29,679	// 5,000	
—	2	12,214	// 4,928	
—	制度廃止			
—				
—				
—				
—				
—				
—				
—				
—				交付金制度創設
—				
—				
—				
—				
—				
—				
—				
—				
—				

(13) 令和5年度国庫補助事業一覧

R6.11.22時点

水道水源開発等施設整備事業

(単位: 千円)

補助事業者名	地 区 (事業) 名	工 期	年度総事業費	国庫補助 基本額	補助率	国 庫 補助額	備 考
佐世保市	石 木 ダ ム	S50-R7	434,000	433,300	1/2	216,650	負担金 (率35%)
諫 早 市	高度浄水処理施設	R5-R5	43,304	43,304	1/4	10,825	
諫 早 市	高度浄水処理施設	R5-R5	25,022	25,022	1/4	6,255	
計	3地区	-	502,326	501,626	-	233,730	-

生活基盤施設耐震化等交付金

(単位: 千円)

補助事業者名	事 業 名	計画期間	年度総事業費	国庫補助 基本額	補助率	国 庫 補助額	備 考
長 崎 市	緊急時給水拠点確保等 基幹構造物(補強)	H27-R12	1,225,289	165,155	1/3	55,051	
長 崎 市	水道管路耐震化等推進 水道管路緊急改善	H30-R12	938,893	635,000	1/3	211,666	
長 崎 市	水道未普及地域解消 給水区域内無水源	R2-R6	316,169	303,738	1/4	121,495	宮摺
長 崎 市	水道未普及地域解消 飛地区域	R2-R6	39,483	34,263	1/3	13,705	以下宿
長 崎 市	緊急時給水拠点確保等 基幹構造物(改築更新)	H27-R12	126,370	6,702	1/3	2,234	<補正>
長 崎 市	水道管路耐震化等推進 水道管路緊急改善	H30-R12	1,182,000	1,182,000	1/3	394,000	<補正>
長 崎 市	水道未普及地域解消 給水区域内無水源	R2-R6	195,138	195,138	1/4	78,055	宮摺 <補正>
長 崎 市	水道未普及地域解消 飛地区域	R2-R6	14,848	14,848	1/3	5,938	以下宿 <補正>
佐世保市	緊急時給水拠点確保等 重要給水施設配水管	H30-R11	82,881	74,389	1/4	18,597	
佐世保市	水道未普及地域解消 飛地区域	R1-R5	59,783	20,420	4/10	8,168	十文野
佐世保市	水道管路耐震化等推進 水道管路緊急改善	R2-R17	652,880	652,880	1/3	217,626	
佐世保市	緊急時給水拠点確保等 大容量送水管	R3-R12	50,985	50,985	1/4	12,746	
佐世保市	水道未普及地域解消 区域拡張	R3-R6	179,664	176,864	4/10	70,745	鹿町木場
島 原 市	緊急時給水拠点確保等 基幹構造物(改築更新)	H30-R5	230,436	5,360	1/4	1,340	
平 戸 市	水道管路耐震化等推進 水道管路緊急改善	R2-R9	104,411	100,000	1/3	33,333	
平 戸 市	水道管路耐震化等推進 水道管路緊急改善	R2-R9	100,000	100,000	1/3	33,333	<補正>
平 戸 市	水道未普及地域解消 飛地区域	R3-R6	114,937	112,000	4/10	44,800	主師
壱 岐 市	遠隔監視システム整備費	R2-R8	124,161	124,040	1/4	31,010	
南島原市	緊急時給水拠点確保等 重要給水施設配水管	R2-R5	50,686	43,999	1/4	10,999	有家
南島原市	緊急時給水拠点確保等 重要給水施設配水管	R4-R5	38,626	38,256	1/4	9,564	口之津
南島原市	緊急時給水拠点確保等 重要給水施設配水管	H30-R7	4,585	4,585	1/4	1,146	西有家
新上五島町	生活基盤、基幹改良	H25-R16	106,679	92,482	1/2	46,241	有川
計	6市1町	-	5,938,904	4,133,104	-	1,421,792	-

簡易水道施設整備事業

(単位：千円)

市町村名	地区名	工 期	年度総事業費	国庫補助 基本額	補助率	国 庫 補助額	備 考
佐世保市	宮	R4-R5	25,429	24,142	1/3	8,047	統合整備
東彼杵町	川 内	R4-R5	121,532	114,818	4/10	45,927	統合 簡易水道
計	2地区	-	146,961	138,960	-	53,974	-

離島簡易水道施設整備事業

(単位：千円)

市町村名	地区名	工 期	年度総事業費	国庫補助 基本額	補助率	国 庫 補助額	備 考
対馬市	中 央	H29-R7	104,637	100,000	1/2	50,000	生活基盤 基幹改良
対馬市	三 根	R1-R5	63,033	60,000	1/2	30,000	生活基盤 基幹改良
対馬市	中 西 部	R4-R9	51,264	50,000	1/2	25,000	生活基盤 基幹改良
五島市	玉 之 浦	R5-R8	153,288	149,171	1/2	74,585	生活基盤 基幹改良
新上五島	上 五 島 北 部	H26-R7	103,198	96,000	1/2	48,000	生活基盤 基幹改良
新上五島	若 松 島	H27-R7	117,326	110,000	1/2	55,000	生活基盤 基幹改良
新上五島	崎 浦	H28-R10	33,915	30,000	1/2	15,000	生活基盤 基幹改良
計	7地区	-	626,661	595,171	-	297,585	-

(14) 国庫補助対象事業一覧表（平成22年度改正後）

① 簡易水道等施設整備費国庫補助金

※令和6年度から所轄省庁が厚生労働省から国土交通省に移管され、水道施設整備国庫補助金となったが各種事業名はそのまま継続

並となったが各種事業名はてのまゝ継続

1. 補助対象事業		2. 認可及び経営	3. 採 択 要 件	
市町村が策定し、国土交通大臣が適当と認めた水道未普及地域解消計画に基づく事業				
水道未普及地域解消事業	新設	給 水 人 口 101 人 以 上 5,000 人 以 下	法第 6 条の認可 (簡易水道事業)	ア 市町村が行う事業 イ 橋で連絡されていない島又は既存の水道事業の給水区域から道路延長が原則として 1 0km以上離れた区域 ウ 計画給水人口が現在人口の 2 倍を超える場合はその越える部分は補助対象外
	設	給 水 人 口 10 人 以 上 100 人 以 下	――	ア 市町村が行う事業 イ 橋で連絡されていない島又は既存の水道事業の給水区域から道路延長が原則として 1 0km以上離れた区域 ウ <u>給水人口が10人以上100人以下とする。</u>
普及地域解消事業	給 水 人 口 5,000 人 超 (新 設 の み)		法第 6 条の認可 (上水道事業)	簡易水道の布設条件を備えたいくつかの地域を、 <u>原則として200m以上の連絡管で連結し、5,001人以上の給水人口となる単一の水道施設を新設する事業</u>
普及地域解消事業	飛地区域	給 水 人 口 101 人 以 上 5,000 人 以 下	法第10条の認可 (簡易水道事業) (上水道事業)	次のア又はイのいずれかに該当するもの ア <u>簡易水道を布設し得る条件を備えた地域で</u> 、既存の水道事業の給水区域から原則として200m以上離れた地域に、既存の水道事業の経営による水道施設の整備を行う事業 イ アの地域又はその周辺で水源確保が困難なため、同一行政区域内の水道事業から浄水を受ける水道のうち、水道事業の給水区域から <u>原則200m以上の連絡管整備を行う事業</u>
	域	給 水 人 口 10 人 以 上 100 人 以 下	――	<u>飲料水供給施設の布設条件を備えた地域における同上の事業であって給水人口が10人以上100人以下とする。</u>
普及地域解消事業	給水区域内無水源		――	既認可給水区域であって、水道が布設されていない地区（給水人口101人以上5,000人以下）に対し、現在給水されている区域から原則として200m以上の連絡管で連結して行う水道施設の整備事業
普及地域解消事業	区域拡張	給 水 人 口 101 人 以 上 5,000 人 以 下	法第10条認可 (簡易水道事業)	<u>給水人口10人以上の区域を拡張する事業</u> この事業を行うために必要な基幹改良事業（生活基盤近代化事業の対象）を含む。
	張	給 水 人 口 10 人 以 上 100 人 以 下	――	<u>給水人口20%以上の区域を拡張する事業</u>

注1 下線部分は、地下水汚染等地域又は財政力指数0.30以下の市町村はこの限りでない。

注2 国庫補助対象事業に要する費用（全体工期に係る補助対象事業費）が1,000万円に満たない事業を除く（全事業共通）

1. 補助対象事業		2. 認可及び経営	3. 採 択 要 件
簡 易 水 道 再 編 推 進 事 業	統合簡易水道	法第6条、 第10条認可 (簡易水道事業) (上水道事業)	別記注4の簡易水道施設または飲料水供給施設であって下記のア、イ又はウのいずれかに該当する事業。 ア 市町村策定の「統合簡易水道施設整備計画」に基づく、水道未普及地域解消事業（51人以上）及び生活基盤近代化事業の対象施設整備並びに基幹的施設の新設事業 イ 統合簡易水道施設の区域内で水源が枯渇し、水源確保が困難な場合、原則として200m以上の距離を有する他の水道事業から浄水を受けることが最も経済的、合理的であって国土交通大臣が必要と認めたもの ウ 経営の一元化、管理の一体化等を図る場合の遠隔監視システムの整備事業。
	簡易水道統合整備事業	法第6条、 第10条認可 (上水道事業)	別記注4の簡易水道施設または飲料水供給施設であって下記のアまたはイに該当する事業。 ア 市町村策定の「簡易水道統合整備計画」に基づき、上水道と簡易水道施設又は飲料水供給施設との統合整備に必要な水道未普及地域解消事業（51人以上）及び生活基盤近代化事業の対象施設整備並びに基幹的施設の新設事業 イ 経営の一元化、管理の一体化等を図る場合の遠隔監視システムの整備事業
生 活 基 盤 近 代 化 事 業	増 補 改 良	簡易水道施設	別記注4の簡易水道施設又は飲料水供給施設であって下記の①～⑤のいずれかに該当する事業。 （①については特定経営状況事業に該当すること） なお、平成19年度以降に上水道に統合された簡易水道等は当該上水道事業の資本単価が全上水道事業の平均以上かつ当該施設の有収水量当たりの増補改良事業費用が平均以上であること、また、他の水道施設から原則として200m以上離れていること ①水源の枯渇又は使用水量の増加に係る事業であって、次のア及びイに該当すること ア 水源枯渇又は区域内人口の増加、若しくは生活改善等に伴う使用水量の増加により、当初の計画水量では需要に應ずることができなくなったものであること。 イ 渇水期間中の1人1日当たりの最大給水可能量が150ℓ以下であること。 ②「水質基準に関する省令」による水質基準に適合しなくなるおそれが生じたことに伴う施設整備事業 ③鉛製管の更新を行う事業 ④クリプトスポリジウム等病原性原虫対策としてのろ過施設 ・紫外線処理施設の整備又はろ過施設の整備に代替して開発する水源の整備事業 ⑤有機フッ素化合物（PFOS又はPFOAに限る）による汚染に対処するための活性炭処理施設等の整備又は代替えして開発する水源の整備事業
		飲料水供給施設	

注3 統合簡易水道とは、既存の簡易水道の統合整備、又は既存の簡易水道と飲料水供給施設の有機的一体化と事業経営の一元化が図られた水道を言う。（統合整備するため、基幹的施設その他の施設の整備、統合と合わせ未給水区域への施設整備を含む）

注4 特定簡易水道事業に該当しない簡易水道事業の簡易水道施設または特定飲料水供給施設に該当しない飲料水供給施設。平成31年度までは簡易水道事業統合計画が策定され、統合の対象とされているものは補助の対象となる。（ただし、自然災害などによる整備の遅れにより工期を延長するものとして国土交通省が承認した事業に限る）

1. 補助対象事業			2. 認可及び経営	3. 採 択 要 件
生活 基盤 近代化 事業	増 補 改 良	簡易水道 施 設	法第10条認可 (簡易水道事業)	⑥基幹的な水道構造物の耐震化のための補強事業で、次のいずれにも該当するもの ア 地震による水道施設の被害の経験がある、又は、今後特におそれのある地域における事業 イ 取水施設、導水施設、浄水施設、送配水施設及びこれらの施設と密接な関連を有する施設（管路を除く）及びこれらの施設内に存在する基幹的な水道構造物であり、施設の運営に必要な施設等 ⑦緊急遮断弁又は非常用電源設備を設置する事業であって、地震による水道施設の被害の経験がある又は、今後特におそれのある地域における事業 ⑧原子力発電所等核燃料を取扱う施設の周辺の水道事業者が事故時等に放射線量の確認を行うための分析機器の整備事業
		飲 料 水 供 給 施 設	——	
	基 幹 改 良	簡易水道 施 設	法第10条認可 (簡易水道事業) (上水道事業)	別記注4の簡易水道施設または飲料水供給施設であって老朽化その他やむを得ない事由により機能が低下した基幹的施設の廃止・新設事業で次のいずれかに該当するもの。 なお、平成19年度以降に上水道に統合された簡易水道等は当該上水道事業の資本単価が全上水道事業の平均以上かつ当該施設の有収水量当たりの基幹改良事業費用が平均以上であること、また、他の水道施設から原則として200m以上離れていること ①竣工後原則として40年以上経過した構築物 ②設置後原則として10年以上経過した機械、装置（関連する構築物を含む） ③布設後20年以上経過した管路。但し、各施設ごとの管路延長又は全管路延長の20%以上（財政力指数が0.30以下の市町村においては10%以上、特定市町村の場合においては15%以上、また、鑄鉄管及びコンクリート管の更新については管路延長要件を適用しない）の改良を行うもの。 ④竣工後20年以上経過した離島簡易水道の海底送水管の布設替事業で国土交通大臣が必要と認めたもの。 ⑤地震による水道施設の被害の経験がある、又は、今後、特におそれのある地域における、地震対策として行う石綿セメント管を廃止して新設する事業。
		飲 料 水 供 給 施 設 (離島のみ)	——	
	水 量 拡 張	簡易水道 施 設	法第10条認可 (簡易水道事業)	別記注4の簡易水道施設または飲料水供給施設であって計画給水量を従前の計画給水量の20%以上拡張する事業〔この事業を行うために必要な基幹改良事業（生活基盤近代化事業の対象）を含む。〕 なお、平成19年度以降に上水道に統合された簡易水道等は当該上水道事業の資本単価が全上水道事業の平均以上かつ当該施設の有収水量当たりの水量拡張事業費用が平均以上であること、また、他の水道施設から原則として200m以上離れていること
		飲 料 水 供 給 施 設	——	

注5 「特定簡易水道事業」及び「特定飲料水供給施設」とは、事業経営者が同一であって次のいずれかの要件を有する他の水道事業が存在する簡易水道事業または飲料水供給施設。
 ア、会計が同一であるもの
 イ、水道施設が接続しているもの
 ウ、道路延長で、原則として10km未満に給水区域を有するもの。

注6 「特定経営状況事業」とは、給水原価が全簡易水道事業の平均の半分以上であって、供給単価が全簡易水道事業の平均の半分以上かつ供給単価が給水原価の120%以下の簡易水道事業。
 (平成31年度適用価格)
 全国簡易水道事業の給水原価の平均 312.86円/㎡
 全国簡易水道事業の供給単価の平均 168.04円/㎡

4. 国庫補助対象施設

1 次に定める施設及び当該施設設置のために必要な最小限の用地及び補償費

- (1) 井戸、集水埋きょ、貯水池、取水ポンプその他取水に必要な施設
- (2) 導水管、送水管、その他導送水に必要な施設
- (3) 浄水池、滅菌装置その他浄水に必要な施設
- (4) 配水池、配水管その他配水に必要な施設
- (5) 飲料水供給施設にあっては(1)～(4)のほか給水に必要な施設で屋外に新設する部分

ただし、次のものを除く。

- ア 給水栓
- イ 立上り管

- (6) 放射線量の確認を行うための分析機器（シンチレーションサーペイメータ）

2 1には次に掲げる施設を含まない。

- (1) 事務所及び倉庫（工事施工のための仮事務所、仮設倉庫を除く）
- (2) 門、柵、塀、植樹、その他簡易水道の維持管理に必要な施設
- (3) 給水装置

3 補助対象の計画1人1日最大給水量は、500ℓ（地方生活基盤整備水道事業は625ℓ）である。

5. 補助率

1 簡易水道施設

区		分	単位管延長	補助率
財政力指数	0. 3 0 を超える市町村			1 / 4
	0. 3 0 を超える市町村 但し、単位管路延長が	2 0 m 以上		4 / 1 0
		6 m 以上 2 0 m 未満		1 / 3
		6 m 未満		1 / 4
		0. 3 0 以下の市町村 但し、単位管路延長が	7 m 以上	
	7 m 未満		1 / 3	
渇水対策として行う海水淡水化施設整備に係る事業			1 m 以上	4 / 1 0
放射線量分析機器				1 / 4

2 飲料水供給施設	4/10
-----------	------

3 離島簡易水道事業（上記1、2に関係なく）	1/2
------------------------	-----

注7 財政力指数：地方交付税法第14条の規定により算定した基準財政収入額を同法第11条の規定により算定した基準財政需要額で、当該年度前3年度内の各年度に係るものを合算したものの3分の1の数値

注8 単位管延長の算出方法：今回布設管延長÷計画給水人口

①今回布設管延長は、補助事業で整備する管の延長

②計画給水人口は、

ア 区域拡張の場合は拡張区域の計画給水人口

イ 統合の場合は統合後の計画給水人口

ウ 無水源の場合は無水源地域の計画給水人口

③管路の基幹改良の場合は、導水管、送水管、配水管、全管路に区分し算出する。

② 水道水源開発等施設整備費国庫補助金

1. 補助対象事業		2. 認可及び経営	3. 採 択 基 準
水道 水源 開発 施設	①水道水源 開発施設	法第6条、 第10条の認可	ア 水道事業は、資本単価が90円/㎡以上であること。 イ 水道用水供給事業は、資本単価が70円/㎡以上であること。 ウ 渇水に対応するため、国土交通大臣が認める海水淡水化施設の緊急整備事業で、水道事業で資本単価が35円/㎡以上、水道用水供給事業で資本単価が25円/㎡以上であること。
	②遠距離 導水等施設		水路延長が7 km以上で、水道水源開発施設整備費の国庫補助事業と一体のもの
高度浄水 施設等	③高度浄水施設等	法第6条、 第10条の認可	ア 高度浄水施設の整備が特に必要であると認められる事業であること。 イ 水道事業は、資本単価が90円/㎡以上であること。 水道用水供給事業は、資本単価が70円/㎡以上であること。

注1) 海水淡水化施設整備の補助対象施設について

①逆浸透膜方式施設

原水設備、調整設備（薬品注入設備を含む）、逆浸透設備、放流設備、電気・機械及び計装設備

②電気透析方式施設

原水設備、調整設備（薬品注入設備を含む）、電気透析設備、放流設備、電気・機械及び計装設備

注2) 代替水源施設整備について

代替水源施設整備は有機フッ素化合物（PFOS・PFOAに限る）又はクリプトスポリジウムによる水道水源の汚染対応

4. 補助対象施設	5. 補助率
ダム、堰、水路、海水淡水化施設（注1） 又は密接な関連を有する施設	ア及びイに該当する事業 1 / 3 平成21年度以前に採択された事業であって、 水道事業で資本単価が140円/㎡以上、水道用水 供給事業で資本単価が100円/㎡以上の場合 但し、平成6年以前に採択された事業であって、 用水単価190円/㎡以上かつ資本単価120円/㎡以上 であること。 1 / 2 ウに該当する事業 1 / 2
取水施設、導水施設	
高度浄水施設整備 （生物処理施設、オゾン処理施設、活性炭処理施設、 ストリッピング処理施設等） 水道原水水質改善 代替水源施設整備（注2）	高度浄水施設整備 1 / 3 但し、クリプトスポリジウム等の病原性原虫による 汚染に対処するための事業で、イの基準に満たない事業 1 / 4 離島振興対策実施地域に指定された地域 1 / 2

③ 社会資本整備総合交付金事業（防災・安全交付金事業）

○水道・下水道事業

1. 交付対象事業		2. 認可及び経営	3. 採 択 基 準
水道未普及地域解消事業			補助金事業に同じ
簡易水道再編推進事業			補助金事業に同じ
生活基盤近代化事業			補助金事業に同じ
高度浄水施設等整備費			補助金事業に同じ
緊急時給水拠点確保等事業		法第6条 第10条の認可	（各施設共通の基準） ア 地震等対策地域等における事業であること。 イ 資本単価が90円/㎡以上であること。（平成21年度以前採択は70円/㎡以上）
	配 水 池		計画1日最大給水量の10時間分を越え、 12時間までの容量の配水池を整備する事業であること。
	緊 急 時 用 連 絡 管		緊急時において、広域圏域の間、近隣の水道事業者等の間若しくは同一の水道事業者内で水道水を相互融通できる施設を整備する事業であること。
	貯 留 施 設		送水又は配水の用に供する管路であって水の貯留機能を合わせ持つ施設の整備事業であること。
	緊 急 遮 断 弁		緊急時に配水池等の水道水の流失を防止するための緊急遮断弁の整備事業であること。
	大 容 量 送 水 管		緊急時に対応するための貯留機能を合わせ持つ大容量の送水管を整備する事業であること。
	重要給水施設配水管		基幹病院等の給水優先度が特に高い施設に水道水を配水する配水管であって、耐震機能を有するものを整備する事業であること。
水道管路耐震化等推進事業	基幹水道構造物の耐震化事業		配水池及び浄水場等の基幹水道構造物のうち特に耐震化が必要であると認められるものの補強事業又は改築・更新事業
	水道管路緊急改善事業	法第6条 第10条の認可	1 1ヶ月に10m ³ 使用した場合の家庭用の水道料金が、毎年度通知の平均料金より高く、給水収益に占める企業債残高が毎年度通知する値より高い上水道事業者であること。 2 1に該当しない上水道事業者で、1ヶ月に10m ³ 使用した場合の家庭用の水道料金が、毎年度通知の平均料金より高く、有収密度が毎年度通知する平均値より低い上水道事業者であること。 3 1に該当しない上水道事業者で、給水収益に占める企業債残高が毎年度通知する値より高く、料金回収率が100%以上の上水道事業者であること。 4 水道用水供給事業者であること。 ただし、次のいずれかの事業については1から4の条件は付さない ア コンセッション方式導入のために実施する事業。なお交付額は5億円を上限とする。 イ ア以外のウォーターPPP導入のために実施する事業。なお交付額は1億円を上限とする。
	管路近代化事業		直結給水を実施するための事業で、都市計画法に基づく市街化区域の配水施設整備で資本単価が140円/㎡以上であること。
	鉛管更新事業		鉛管の更新事業で、資本単価が90円/㎡以上であること。
	基幹管路耐震化整備事業		災害復旧事業と併せて行う導水管、送水管、国土交通大臣が必要と認める配水管の耐震化事業であること。
	海底送・配水管更新事業		令和7年度以前に採択された海底送・配水管更新計画に基づく事業 ①資本単価が90円/㎡以上であること。 ②事業の対象となる海底送水管・改定配水管の代替水源が存在しないこと。

4. 補助対象施設	5. 補 助 率
配水池及び配水池と密接な関連を有する送水管及び配水管（既設管との連絡部分のみ）、塩素注入設備、計装設備、仕切弁、緊急遮断弁等、ポンプ	1 / 4
導水管、送水管、配水管、ポンプ、計装機器等	ただし、平成27年度以前に採択された事業 1 / 3
貯留施設及び貯留施設と密接な関連を有する貯水施設、配水管、送水管（既設管との連絡部分のみ）、給水管、給水栓、給水ポンプ	離島振興対策実施地域に指定された地域 1 / 2
緊急遮断弁及び緊急遮断弁と密接な関連を有する非常用電源設備、伸縮可壊管	（重要給水施設配水管においては、簡易水道事業者の場合、別途補助率要件あり）
送水管及び立坑施設	
重要給水施設に水道水を配水する配水管、ポンプ、計装機器並びにこれらと密接な関連を有する施設	
取水施設、導水施設、浄水施設、送配水施設及びこれらの施設と密接な関連を有する施設等	
布設後40年以上経過した铸铁管、石棉管、鉛管、コンクリート管、塩化ビニル管、ダクタイル铸铁管であって、基幹管路（導水管、送水管、配水本管）に布設されている管路の更新 （ただし、塩化ビニル管及びダクタイル铸铁管は耐震性の低い継手を有するものに限る）	1 / 3 離島振興対策実施地域に指定された地域 1 / 2
石棉セメント管、布設後20年以上経過した塩化ビニル管、铸铁管及び鋼管等の管路更新、ポンプ、水圧調整施設、電気計装設備の設置又は更新等	1 / 4 但し、平成27年度以前に採択された事業及び財政 再建団体が行う事業 1 / 3 離島振興対策実施地域に指定された地域 1 / 2
鉛管である導水管、送水管、配水管	1 / 4 但し、平成27年度以前に採択された事業及び財政 再建団体が行う事業 1 / 3 離島振興対策実施地域に指定された地域 1 / 2
導水管、送水管、配水管	1 / 3 但し、平成27年度以前に採択された事業及び財政 再建団体が行う事業 1 / 2 離島振興対策実施地域に指定された地域 1 / 2
布設後20年以上が経過した海底送水管・海底配水管	1 / 3 離島振興対策実施地域に指定された地域 1 / 2

1. 交付対象事業		2. 認可及び経営	3. 採 択 基 準
水道事業運営基盤強化推進事業	広 域 化 事 業		事業開始後5年以内に広域化を実現する事業で、全体計画は10年間で令和16年度までの時限事業。
	運 営 基 盤 強 化 等 事 業		広域化事業に係る対象施設の整備事業費を上限に、広域化後の圏域における運営基盤強化の施設整備に関する事業。
	水 道 施 設 共 同 化 事 業		水道基盤強化計画等において、将来的に3事業体以上で事業統合又は経営の一体化を行う方針を明示している圏域内の2以上の事業体で実施する共同の水道施設の建設事業であって、資本単価90円/m ³ 以上の水道事業者又は資本単価70円/m ³ 以上の水道用水供給事業者が実施する事業であること。
	水 道 施 設 再 編 推 進 事 業		ア 資本単価が水道事業にあっては90円/m ³ 以上、水道用水供給事業にあっては70円/m ³ 以上であること。 イ 公表された施設整備計画に基づき、同一系統において3施設以上の廃止を伴う水道施設の統合整備事業であること。
	水 道 施 設 台 帳 電 子 化 促 進 事 業		広域化を検討している協議会等に参加している水道施設台帳の電子化がされていない水道事業者等が、行政区域を別にする他の水道事業者等と共同で水道施設台帳の電子化を図る事業。
	特 定 広 域 化 施 設 整 備 費	法第6条 第10条の認可	ア 現在居住人口が原則として50万人以上で、給水量の増加を伴う新設又は増設事業であること。 イ 広域的水道整備計画（水道法第5条の2）に基づく事業であること。 ウ 水道事業は、資本単価が140円/m ³ 以上であること。水道用水供給事業は、資本単価が100円/m ³ 以上であること。 エ 平成26年度以前に採択された事業。
	一 般 広 域 化 施 設 整 備 費		ア 現在居住人口が原則として50万人以上で、給水量の増加を伴う新設又は増設事業であること。 イ 水道事業は、資本単価が140円/m ³ 以上であること。水道用水供給事業は、資本単価が100円/m ³ 以上であること。 ウ 資本単価が140円/m ³ 以上であること。 エ 平成21年度以前に採択された事業。
	広 域 化 促 進 地 域 上 水 道 施 設 整 備 費		ア 広域的水道整備計画（水道法第5条の2）の区域内の水道事業で、特定広域化事業から水道用水の供給を受ける水道事業であること。 イ 計画給水人口又は計画給水量が20%以上増加する新設又は拡張事業であること。 ウ 資本単価が140円/m ³ 以上であること。 エ 平成26年度以前に採択された事業。
	水 道 広 域 化 促 進 事 業 費		ア 給水人口が概ね10万人以下、かつ資本単価が90円/m ³ 以上の水道事業を統合の対象に含むこと。 イ 経年施設更新事業及び統合関連事業に係る水道施設の整備計画が定められていること。 ウ 平成26年度以前に採択された事業。
水道水源自動監視施設等整備事業	水 道 水 源 自 動 監 視 施 設 整 備 費	法第6条 第10条の認可	水道水源自動監視施設の設備が必要であると認められる事業で、2以上の水道事業者等が連携して体系的・効率的かつ計画的に24時間連続して水道水源の監視を行う事業であること。
	遠 隔 監 視 シ ス テ ム 整 備 費		簡易水道事業統合計画に基づき、簡易水道事業を統合することを契機に施設の管理水準を維持し、経費の縮減を通じた経営の効率化を図るために整備する事業であること。

4. 補助対象施設	5. 補 助 率
取水、貯水、導水、浄水、送水、配水の各施設 及び事務関係システム	1 / 3
取水、貯水、導水、浄水、送水、配水の各施設 及び送配水施設と密接な関連を有する施設（ただし、管路を除く）	1 / 3
取水、貯水、導水、浄水、送水、配水の各施設	1 / 3
浄水施設、送配水施設及びこれらの施設と密接な関連を有する施設 （ただし、管路は含まないものとする。）	1 / 3 離島振興対策実施地域に指 定された地域 1 / 2
需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費） 役務費（通信運搬費、筆耕翻訳料） 委託料、使用料及び賃借料	1 / 3
取水、貯水、導水、浄水、送水、配水の各施設	1 / 3
取水、貯水、導水、浄水、送水、配水の各施設	1 / 4
取水、貯水、導水、浄水、送水、配水の各施設	1 / 3
取水、貯水、導水、浄水、送水、配水の各施設	1 / 3
理化学的指標検査装置（濁度、電気伝導度、pH等）、 生物指標検査装置（魚類等生物を利用）、サンプリング装置、 ろ過装置、テレメータ、監視盤及びその他附帯機器	1 / 4
計装用機器（流量計測、水位計測、水圧計測、水質計測等）、監視 操作設備、制御設備、伝送設備及びその他附帯設備	1 / 4

④上下水道一体効率化・基盤強化推進事業

1. 交付対象事業	2. 認可及び経営	3. 採 択 基 準
		(全体事項) 事業主体は、上下水道一体効率化・基盤強化推進事業計画を作成し、国土交通省水管理・国土保全局長に提出するものとする。
上下水道施設再編推進事業	—	上下水道で一体的な水道施設・下水道施設の施設再編計画を策定する事業であること。
上下水道施設再編推進事業	—	上下水道で一体的な水道施設・下水道施設の耐震化計画を策定する事業であること。
官民連携等基盤強化推進事業	—	ウォーターPPPの導入及び水道事業におけるウォーターPPP以外の官民連携の導入に向けた調査、検討及び計画策定を実施する事業。
上下水道DX推進事業	—	IoT技術などの新技術（以下「新技術」という。）を用いた業務の効率化や付加価値の高い上下水道サービスの実現を図る施設整備を行う事業
業務継続計画策定事業	—	水道・下水道施設が被災した場合でも、より速やかにかつ高いレベルで水道・下水道が果たすべき機能を維持・回復させることを目的とした業務継続計画を策定する事業
汚泥資源肥料利用推進事業	—	汚泥資源等の肥料利用に関する調査等を実施する事業

4. 補助対象経費	5. 補 助 率
上下水道が一体的に行う、水道、下水道の施設再編に向けた計画策定に要する経費	1 / 2
上下水道が一体的に行う、水道、下水道の耐震化する計画策定に要する経費	1 / 2
① ウォーターPPPの導入に向けた次に掲げる事業とする。 （他分野と一体となって行うこともできる。なお、他分野については、管理・更新一体マネジメント方式（以下「レベル3.5」という。）の要件（①長期契約（原則10年間）、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア）を満たすことが望ましい。） （ア）導入可能性調査 （イ）資産評価（デューデリジェンス） （ウ）実施方針・公募資料作成 （エ）事業者選定 ただし、（ウ）及び（エ）は、レベル3.5にあつては、他分野や他の地方 ② 水道事業における官民連携（ウォーターPPPを除く。）の導入に向けた調査、検討及び計画策定等に要する経費	①（補助限度額は以下のとおりとする） 1. コンセッション方式を導入するために行う事業 2. 1以外の事業であつて、他分野と一体となつて行う事業 3. 1以外の事業であつて、他の地方公共団体と一体となつて行う事業 4. それ以外の事業 10 / 10 上限 5,000万円 上限 4,000万円 上限 4,000万円 上限 2,000万円 ② 1 / 3 （平成29年度以降に事業を開始した場合 1 / 4） ○時限：令和9年度までの時限事業とする
新技術を活用した業務の効率化や付加価値の高い上下水道サービスの実現を図る事業で新技術を活用した上下水道の設備と、あわせて整備する施設の整備に要する経費	①水道、下水道いずれにも活用する新技術を導入する場合 1 / 2 ②水道 1 / 3
業務継続計画策定に要する経費	① 上下水道一体の業務継続計画を策定する場合 1 / 2 ② 水道のみを対象とする業務継続計画を策定する場合 1 / 3
汚泥資源等の肥料利用のための汚泥の重金属や肥料成分の分析調査、計画策定、分析機器の導入に要する経費	※補助限度額は以下のとおりとする 10 / 10 ① 浄水発生土、下水汚泥を一体的に肥料利用する場合 3,000万円 ② 下水汚泥のみを肥料利用する場合 2,000万円 ○時限：令和12年度までの時限事業とする

(15) 水質基準等一覧表

①水質基準（水道法第4条第2項に基づく項目（51項目））

水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号）

[最終改正 令和6年3月29日厚生労働省令第65号]

番号	区分	分類	項目	基準値
1	健康に関する項目	微生物	一般細菌	集落数：100/mL以下
2			大腸菌	検出されないこと
3		金属	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下
4			水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下
5			セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下
6			鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下
7			ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下
8			六価クロム化合物	0.02 mg/L以下
9		無機物	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下
10			シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下
11			硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下
12			フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下
13			ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下
14		有機化学物質	四塩化炭素	0.002 mg/L以下
15			1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下
16			シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下
17			ジクロロメタン	0.02 mg/L以下
18			テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
19			トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
20			ベンゼン	0.01 mg/L以下
21		消毒副生成物	塩素酸	0.6 mg/L以下
22			クロロ酢酸	0.02 mg/L以下
23			クロロホルム	0.06 mg/L以下
24			ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下
25			ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下
26			臭素酸	0.01 mg/L以下
27			総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)	0.1 mg/L以下
28			トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下
29			ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下
30			ブロモホルム	0.09 mg/L以下
31			ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下
32	性状に関する項目	金属	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下
33			アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下
34			鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下
35			銅及びその化合物	1.0 mg/L以下
36		味覚	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下
37		色	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下
38		味覚	塩化物イオン	200 mg/L以下
39			カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L以下
40			蒸発残留物	500 mg/L以下
41		発泡	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下
42		かび臭物質	ジオスミン	0.00001 mg/L以下
43			2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下
44		発泡	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下
45		におい	フェノール類	0.005 mg/L以下
46		味覚	有機物(全有機炭素（TOC）の量)	3 mg/L以下
47		基礎的性状	pH値	5.8以上8.6以下
48			味	異常でないこと
49			臭気	異常でないこと
50			色度	5度以下
51			濁度	2度以下

②水質管理目標設定項目

(最終改正：令和6年3月21日付健生発0321第1号厚生労働省健康・生活衛生局長通知)

番号	項 目	目 標 値
1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下
2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L以下（暫定）
3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下
4	（削除）	（削除）
5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下
6	（削除）	（削除）
7	（削除）	（削除）
8	トルエン	0.4 mg/L以下
9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08 mg/L以下
10	亜塩素酸	0.6 mg/L以下
11	（削除）	（削除）
12	二酸化塩素	0.6 mg/L以下
13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下（暫定）
14	抱水クロラール	0.02 mg/L以下（暫定）
15	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1 以下
16	残留塩素	1 mg/L以下
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10 mg/L以上、100 mg/L以下
18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下
19	遊離炭酸	20 mg/L以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下
21	メチルフェニルエーテル	0.02 mg/L以下
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg/L以下
23	臭気強度（TON）	3 以下
24	蒸発残留物	30 mg/L以上、200 mg/L以下
25	濁度	1 度以下
26	pH値	7.5程度
27	腐食性（ランゲリア指数）	-1 程度以上とし、極力0に近づける
28	従属栄養細菌	1 mLの検水で形成される集落数が2,000以下（暫定）
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下
30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L以下
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）の量の和として0.00005mg/L以下（暫定）

③農薬類（水質管理目標設定項目１５の項）の対象農薬リスト

（最終改正：令和6年3月21日付健生発0321第1号厚生労働省健康・生活衛生局長通知）

番号	検査項目	用途	目標値 (mg/L)	番号	検査項目	用途	目標値 (mg/L)
1	1,3-ジクロロプロペン（D-D）	殺虫剤	0.05	31	キノクラミン（ACN）	除草剤	0.005
2	2,2-DPA（ダラボン）	除草剤	0.08	32	キャプタン	殺菌剤	0.3
3	2,4-D（2,4-PA）	除草剤	0.02	33	クミルロン	除草剤	0.03
4	EPN	殺虫剤	0.004	34	グリホサート	除草剤	2
5	MCPA	除草剤	0.005	35	グルホシネート	除草剤 植物成長調整剤	0.02
6	アシュラム	除草剤	0.9	36	クロメブロップ	除草剤	0.02
7	アセフェート	殺虫剤、殺菌剤	0.006	37	クロルニトロフェン（CNP）	除草剤	0.0001
8	アトラジン	除草剤	0.01	38	クロルピリホス	殺虫剤	0.003
9	アニロホス	除草剤	0.003	39	クロロタロニル（TPN）	殺虫剤、殺菌剤	0.05
10	アミトラズ	殺虫剤	0.006	40	シアナジン	除草剤	0.001
11	アラクロール	除草剤	0.03	41	シアノホス（CYAP）	殺虫剤	0.003
12	イソキサチオン	殺虫剤	0.005	42	ジウロン（DCMU）	除草剤	0.02
13	イソフェンホス	殺菌剤	0.001	43	ジクロベニル（DBN）	除草剤	0.03
14	イソプロカルブ（MIPC）	殺虫剤	0.01	44	ジクロルボス（DDVP）	殺虫剤	0.008
15	イソプロチオラン（IPT）	殺虫剤、殺菌剤 植物成長調整剤	0.3	45	ジクワット	除草剤	0.01
16	イブフェンカルバゾン	除草剤	0.002	46	ジスルホトン（エチルチオメトン）	殺虫剤	0.004
17	イプロベンホス（IBP）	殺菌剤	0.09	47	ジチオカルバメート系農薬	殺虫剤、殺菌剤 (二硫化炭素として)	0.005
18	イミノクタジン	殺虫剤、殺菌剤	0.006	48	ジチオビル	除草剤	0.009
19	インダノファン	除草剤	0.009	49	シハロホップブチル	除草剤	0.006
20	エスプロカルブ	除草剤	0.03	50	シマジン（CAT）	除草剤	0.003
21	エトフェンプロックス	殺虫剤、殺菌剤	0.08	51	ジメタメトリン	除草剤	0.02
22	エンドスルファン（ベンゾエピン）	殺虫剤	0.01	52	ジメトエート	殺虫剤	0.05
23	オキサジクロメホン	除草剤	0.02	53	シメトリン	除草剤	0.03
24	オキシ銅（有機銅）	殺虫剤、殺菌剤	0.03	54	ダイアジノン	殺虫剤、殺菌剤	0.003
25	オリサストロビン	殺虫剤、殺菌剤	0.1	55	ダイムロン	殺虫剤、殺菌剤 除草剤	0.8
26	カズサホス	殺虫剤	0.0006	56	ダゾメット、メタム（カーバム）及びメチルイソシアネート	殺菌剤 (メチルイソシアネートとして)	0.01
27	カフェンストール	殺虫剤、除草剤	0.008	57	チアジニル	殺虫剤、殺菌剤	0.1
28	カルタップ	殺虫剤、殺菌剤 除草剤	0.08	58	チウラム	殺虫剤、殺菌剤	0.02
29	カルバリル（NAC）	殺虫剤	0.02	59	チオジカルブ	殺虫剤	0.08
30	カルボフラン	代謝物	0.0003	60	チオファネートメチル	殺虫剤、殺菌剤	0.3

番号	検査項目	用途	目標値 (mg/L)	番号	検査項目	用途	目標値 (mg/L)
61	チオベンカルブ	除草剤	0.02	91	プロチオホス	殺虫剤	0.007
62	テフリルトリオン	除草剤	0.002	92	プロピコナゾール	殺菌剤	0.05
63	テルブカルブ (MBPMC)	除草剤	0.02	93	プロピザミド	除草剤	0.05
64	トリクロピル	除草剤	0.006	94	プロベナゾール	殺虫剤、殺菌剤	0.03
65	トリクロルホン (DEP)	殺虫剤	0.005	95	プロモブチド	殺虫剤、除草剤	0.1
66	トリシクラゾール	殺虫剤、殺菌剤 植物成長調整剤	0.1	96	ベノミル	殺菌剤	0.02
67	トリフルラリン	除草剤	0.06	97	ペンシクロン	殺虫剤、殺菌剤	0.1
68	ナプロバミド	除草剤	0.03	98	ベンゾビシクロン	除草剤	0.09
69	パラコート	除草剤	0.01	99	ベンゾフェナップ	除草剤	0.005
70	ビベロホス	除草剤	0.0009	100	ベンタゾン	除草剤	0.2
71	ビラクロニル	除草剤	0.01	101	ベンディメタリン	除草剤 植物成長調整剤	0.3
72	ピラゾキシフェン	除草剤	0.004	102	ベンフラカルブ	殺虫剤、殺菌剤	0.02
73	ピラゾリネート (ピラゾレート)	除草剤	0.02	103	ベンフルラリン (ベスロジン)	除草剤	0.01
74	ピリダフェンチオン	殺虫剤	0.002	104	ベンフレセート	除草剤	0.07
75	ピリブチカルブ	除草剤	0.02	105	ホスチアゼート	殺虫剤	0.005
76	ピロキロン	殺虫剤、殺菌剤	0.05	106	馬拉チオン (馬拉ソン)	殺虫剤	0.7
77	フィプロニル	殺虫剤、殺菌剤	0.0005	107	メコプロップ (MCP P)	除草剤	0.05
78	フェニトロチオン (MEP)	殺虫剤、殺菌剤 植物成長調整剤	0.01	108	メソミル	殺虫剤	0.03
79	フェノブカルブ (BPMC)	殺虫剤、殺菌剤	0.03	109	メタラキシル	殺虫剤、殺菌剤	0.2
80	フェリムゾン	殺虫剤、殺菌剤	0.05	110	メチダチオン (DMTP)	殺虫剤	0.004
81	フェンチオン (MPP)	殺虫剤	0.006	111	メトミノストロビン	殺虫剤、殺菌剤	0.04
82	フェントエート (PAP)	殺虫剤、殺菌剤	0.007	112	メトリブジン	除草剤	0.03
83	フェントラザミド	除草剤	0.01	113	メフェナセット	除草剤	0.02
84	フサライド	殺虫剤、殺菌剤	0.1	114	メブロニル	殺虫剤、殺菌剤	0.1
85	ブタクロール	除草剤	0.03	115	モリネート	除草剤	0.005
86	ブタミホス	除草剤	0.02				
87	ブプロフェジン	殺虫剤、殺菌剤	0.02				
88	フルアジナム	殺菌剤	0.03				
89	プレチラクロール	除草剤	0.05				
90	プロシミドン	殺菌剤	0.09				

④要検討項目

(最終改正：令和6年3月21日付厚生水発0321第1号厚生労働省健康・生活衛生局水道課長通知)

番号	項 目	目標値(mg/L)
1	銀及びその化合物	-
2	バリウム及びその化合物	0.7
3	ビスマス及びその化合物	-
4	モリブデン及びその化合物	0.07
5	アクリルアミド	0.0005
6	アクリル酸	-
7	17-B-エストラジオール	0.00008 (暫定値)
8	エチニル-エストラジオール	0.00002 (暫定値)
9	エチレンジアミン四酢酸 (E D T A)	0.5
10	エピクロロヒドリン	0.0004 (暫定値)
11	塩化ビニル	0.002
12	酢酸ビニル	-
13	2,4-トルエンジアミン	-
14	2,6-トルエンジアミン	-
15	N,N-ジメチルアニリン	-
16	スチレン	0.02
17	ダイオキシン類	1 pgTEQ/L (暫定値)
18	トリエチレンテトラミン	-
19	ノニルフェノール	0.3 (暫定値)
20	ビスフェノールA	0.1 (暫定値)
21	ヒドラジン	-
22	1,2-ブタジエン	-
23	1,3-ブタジエン	-
24	フタル酸ジ (n-ブチル)	0.01
25	フタル酸ブチルベンジル	0.5
26	ミクロキスチン-L R	0.0008 (暫定値)
27	有機すず化合物	0.0006 (暫定値) (TBTO)
28	ブロモクロロ酢酸	-
29	ブロモジクロロ酢酸	-
30	ジブロモクロロ酢酸	-
31	ブロモ酢酸	-
32	ジブロモ酢酸	-
33	トリブロモ酢酸	-
34	トリクロロアセトニトリル	-
35	ブロモクロロアセトニトリル	-
36	ジブロモアセトニトリル	0.06
37	アセトアルデヒド	-
38	MX	0.001
39	削除	削除
40	キシレン	0.4
41	過塩素酸	0.025
42	削除	削除
43	削除	削除
44	N-ニトロソジメチルアミン (NDMA)	0.0001
45	アニリン	0.02
46	キノリン	0.0001
47	1,2,3-トリクロロベンゼン	0.02
48	ニトリロ三酢酸 (NTA)	0.2
49	ペルフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS)	-

3. 九州・山口 9 県災害時応援協定関係

九州・山口9県災害時応援協定

（趣 旨）

第1条 この協定は福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、及び山口県（以下「九州・山口9県」という。）並びに国内において、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に規定する災害等が発生し、被災県独自では十分に災害応急や災害復旧・復興に関する対策が実施できない場合において、九州・山口9県が効率的かつ効果的に被災県への応援を行うために必要な事項について定めるものとする。

（支援対策本部の設置）

第2条 本協定の円滑な運用を図るため、九州地方知事会に九州・山口9県被災地支援対策本部（以下「支援対策本部」という。）を置き、事務局は九州地方知事会会長県に置くものとする。

（支援対策本部の組織）

第3条 支援対策本部は、本部長、本部事務局長、本部事務局次長及び本部事務局員をもって組織する。

2 本部長は、九州地方知事会長をもって充てる。

3 本部長は、支援対策本部を統括し、これを代表する。

4 本部長は、必要に応じ九州・山口9県の知事に対して本部事務局員となる職員の派遣を求めることができる。

5 本部事務局の組織については、別に定めるものとする。

6 九州・山口9県は、支援対策本部との連絡調整のための総合連絡担当部局及び第5条第1号から第5号までの応援の種類ごとに担当部局をあらかじめ定めるものとする。

（本部長の職務の代行）

第4条 本部長が被災等により職務を遂行できないときは、九州地方知事会副会長が本部長の職務を代行する。

2 本部長及び九州地方知事会副会長が被災等により職務を遂行できないときは、その他の知事が協議の上、本部長の職務を代行する知事を決定するものとする。

3 前条第1項の規定にかかわらず本部長の職務が代行される場合は、事務局は職務を代行する知事の指定する職員をもって組織する。

（応援の種類）

第5条 応援の種類は、次のとおりとする。

- 一 職員の派遣
- 二 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- 三 避難施設及び住宅の提供
- 四 緊急輸送路及び輸送手段の確保
- 五 医療支援
- 六 その他応援のため必要な事項

(応援要請の手続)

第6条 応援を受けようとする被災県は、災害の状況、応援を要請する地域及び必要とする応援の内容を明らかにして、本部長に応援を要請するものとする。

2 本部長は、災害の実態に照らし、被災県からの速やかな応援の要請が困難と見込まれるときは、前項の規定による要請を待たないで、必要な応援を行うことができるものとする。この場合には、前項の規定による要請があったものとみなす。

3 第1項の規定にかかわらず、被災県は、隣接県等に個別に応援を要請することができる。

4 第1項及び第2項の規定による応援要請に係る手続等の細目は、前条第1号から第5号までに定める応援の種類ごとに別に定める。

(応援の実施)

第7条 本部長は、前条第1項により応援要請があった場合又は前条第2項の規定により必要な応援を行う場合は、被災県以外の九州・山口各県に対し、応援する地域の割り当て又は応援内容の調整を行うものとする。

2 応援地域を割り当てられた県（以下「応援担当県」という。）は、当該地域において応援すべき内容を調査し、必要な応援を実施するものとする。

3 応援担当県は、応援地域への応援の状況を本部長に随時報告するものとし、本部長は報告に基づき、各応援担当県間の応援内容の調整を行うものとする。

4 第1項の規定による応援地域の割り当ては、各県が行う自主的な応援を妨げるものではない。

5 前条第3項の規定による個別の応援を実施する各県は、第5条各号の応援の種類ごとに応援を実施するものとし、応援の状況を本部長に随時報告するものとする。

(他の圏域の災害への対応)

第8条 全国知事会及び他のブロック知事会等に属する被災県からの応援要請については、支援対策本部において総合調整を行う。

(経費の負担)

第9条 応援に要した経費は、原則として応援を受けた被災県の負担とする。

2 応援を受けた被災県が前項の経費を支弁するいとまがなく、かつ応援を受けた被災県から要請があった場合には、応援担当県は、当該経費を一時繰替支弁するものとする。

(平常時の事務)

第10条 支援対策本部は、他の条項において定めるもののほか、次の各号に掲げる事務を行う。

一 各県における関係部局の連絡先、応援能力等応援要請時に必要となる資料をとりまとめて保管するとともに、各県からの連絡により、それらを更新し、各県へ提供すること。

二 各県間の会合の開催等により、情報及び資料の交換等を主宰すること。

三 情報伝達訓練等防災訓練の実施に関すること。

四 他の広域防災応援協定の幹事県等との情報交換等を行うこと。

五 前各号に定めるもののほか、協定の円滑な運用を図るために必要な事務に関すること。

2 各県の担当部局は、年1回、応援の実施のため必要な事項を相互に確認し、各県内の関係機関に必要な情報を提供するものとする。

(他の協定との関係)

第 11 条 この協定は、各県が個別に締結する災害時の相互応援協定を妨げるものではない。

(その他)

第 12 条 この協定の実施に関し必要な事項及びこの協定に定めのない事項は、各県が協議して定める。

附則

- 1 この協定は、平成 23 年 10 月 31 日から適用する。
- 2 九州・山口 9 県災害時相互応援協定は、廃止する。
- 3 九州・山口 9 県被災地支援対策本部設置要領は、廃止する。

この協定の締結を証するため、各県知事記名押印のうえ、各 1 通を保管する。

平成 23 年 10 月 31 日

福岡県知事

宮崎県知事

佐賀県知事

鹿児島県知事

長崎県知事

沖縄県知事

熊本県知事

山口県知事

大分県知事

九州・山口９県災害時応援協定実施要領

（趣 旨）

第１条 この要領は、九州・山口９県災害時応援協定（以下「協定」という。）の実施に必要な総括的事項を定めるものとする。

（支援対策本部事務局の組織及び業務）

第２条 協定第３条第５項の規定に基づき定める支援対策本部事務局の組織は次のとおりとする。

- 一 本部事務局長は、九州地方知事会事務局長をもって充てる。
- 二 本部事務局次長は、九州地方知事会会長県審議監（総務、防災担当）をもって充てる。
- 三 本部事務局員は、九州地方知事会事務局職員並びに九州地方知事会会長県の防災担当課等職員及び必要に応じて協定第１条に規定する九州・山口９県（被災県以外の県とする。）から派遣される職員をもって充てる。

２ 事務局の業務は、協定第１０条第１項に定める事務のほか、次のとおりとする。

- 一 支援対策本部の庶務に関すること。
- 二 被災情報の収集と各県への提供に関すること。
- 三 応援担当県の割当てに関すること。
- 四 応援情報の集約及び各県の応援調整に係ること。
- 五 全国知事会、他のブロック知事会等との調整に関すること。
- 六 広報に関すること。
- 七 その他応援に必要な業務に関すること。

３ 協定第４条により、本部長の職務の代行がなされた場合の事務局は、職務を代行する知事が別に定めるものとする。

（各県の総合連絡担当部局）

第３条 協定第３条第６項の規定に基づき定める支援対策本部との連絡調整のための各県の総合連絡担当部局は別表のとおりとする。

（応援要請に係る手続等）

第４条 協定第６条各項（第２項を除く。）の規定に基づく応援の要請は、原則として各県の総合連絡担当部局を通じて、文書により行うものとする。ただし、文書により要請するいとまがない場合は、電話等により要請を行い、後日文書を速やかに提出するものとする。

２ 被災県は、協定第５条第６号に規定する事項について応援を要請しようとするときは、次の各号に掲げる事項を明らかにして要請を行うものとする。

- 一 協定第５条第２号から第５号までの応援以外に係る物資の提供、資機材の貸与等（以下「その他の物的応援」という。）を要請しようとする場合にあっては、応援を要請する地域、必要とする物資、資機材等の種類、数量、搬入時期、場所及び輸送手段
- 二 その他の物的応援以外の応援を要請しようとする場合にあっては、応援を要請する地域及び必要とする応援の具体的内容

（応援地域の割当て）

第５条 協定第７条第１項により応援担当県を割り当てる場合は、各県に対し応援の意向を聴取するものとする。

２ 支援対策本部は、各県の意向を踏まえて応援地域の割当てを行い、その結果を応援地域

を割り当てられた県（以下「応援担当県」という。）及びそれ以外の県に対し通知するものとする。

- 3 応援の相手方は被災県とし、応援地域は、当該被災県の全域又は市町村ブロック圏域を対象とする。
- 4 協定第7条第1項による応援内容の調整を行うときは、被災県からの応援要請の内容を速やかに被災県以外の九州・山口各県に通報し、実施しようとする応援内容を取りまとめ、被災県に通知するものとする。

（応援担当県等による応援）

第6条 応援担当県は、割り当てられた応援担当地域の応援すべき内容を把握し、基本的に応援担当県で完結して応援を実施する。

- 2 前項の規定による応援の実施のため、応援担当県は、応援地域に連絡員の派遣、現地応援事務所の設置等を行い、応援すべき内容の把握に努めるものとする。
- 3 応援担当県の応援及び協定第7条第5項の規定による応援の実施は、別に定める応援種類ごとの実施細目によるものとする。
- 4 応援担当県は、自ら完結して応援を行えない場合は、支援対策本部に対し応援内容の調整を依頼することができる。

（経費の負担基準）

第7条 協定第9条第1項の規定に基づき応援を受けた県が負担すべき経費の基準は、次の各号に定めるところによる。

一 職員の派遣に係る次の経費

- ア 応援をした県が定める規程により算定した応援に係る職員の旅費の額及び諸手当の額
- イ その他応援を受けた県と応援をした県が協議して定めた経費

二 提供を受けた物資の購入費及び輸送費

三 貸与を受けた資機材の借上料、燃料費、輸送費及び破損又は故障が生じた場合の修理費

四 提供を受けた施設の借上料（被災者が負担すべきものを除く。）

五 前各号に係る応援以外の応援を受けた場合にあっては、当該応援に要した経費

- 2 協定第9条第2項の規定に基づき応援をした県が応援に要した経費を一時繰替支弁した場合は、前項の基準により算定した額を応援を受けた県に請求するものとする。この場合において、両県が前項の基準により難しいと認めるときは、別に協議の上前項の基準によることなく負担関係を定めることができる。

（職員の公務災害補償）

第8条 応援した県の職員が応援業務により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態になった場合における公務災害補償については、地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)の定めるところによるものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成23年10月31日から施行する。
- 2 九州・山口9県災害時相互応援協定運営要領は、廃止する。

九州・山口９県災害時応援協定に基づく飲料水の 提供に係る応援に関する実施細目

（趣 旨）

第１条 この実施細目は、九州・山口９県災害時応援協定（以下「協定」という。）第５条第二号に規定する「飲料水の提供」に関し必要な事項を定めるものとする。

（応援の内容）

第２条 被災県に対する応援の内容は、次のとおりとする。

- (1) 職員の派遣
- (2) 被災状況の情報収集
- (3) 応援給水のための連絡調整
- (4) 応急復旧のための連絡調整
- (5) 厚生労働省、日本水道協会等の関係機関との連絡調整
- (6) 給水に係る衛生措置等の指導
- (7) その他飲料水の提供に関し必要な事項

（連絡担当部局）

第３条 協定第３条に基づく担当部局（以下「連絡担当部局」という。）は、別表１のとおりとする。

（応援要請手続等）

第４条 協定第６条第１項の規定による要請を受けた九州・山口９県被災地支援対策本部事務局を置く県（以下「会長県」という。）の連絡担当部局は、その旨を各県の連絡担当部局に連絡するものとする。

- ２ 会長県は、この実施細目の実施について、必要に応じ、各県に対し応援の要請ができるものとする。

（応援対策本部の設置）

第５条 会長県は、必要に応じて、被災県に隣接する県等の協力を得て、被災地又は被災地に隣接する市町村等に応援対策本部を設置するものとする。

- ２ 会長県は、前項の規定により応援対策本部を設置した場合には、速やかに各県の連絡担当部局に連絡するものとする。
- ３ 応援対策本部は、第２条に定める応援の総合調整を業務とし、その遂行に当たっては被災県との連携の下に行うものとする。
- ４ 応援対策本部の業務の指揮は、会長県が行い、当該業務の役割分担については、会長県の定めるところによる。

（応援職員等）

第６条 会長県は、応援に必要な職員について、あらかじめ各県と協議するものとする。

- ２ 各県は、速やかに応援を行うために、あらかじめ応援体制を検討しておくとともに、別表第２に掲げる応援資機材等について、必要に応じ、応援職員に携行させるものとする。

(応援期間)

第7条 会長県は、各県が行う応援の期間について、被災県と協議の上、定めるものとする。

(応援能力の報告)

第8条 各県は、応援可能資機材等について、年度末現在の保有状況等を別記様式により調査し、翌年度の5月末までに会長県に報告するものとする。

(水道事業者等への協力依頼)

第9条 各県は、災害発生時において、速やかに応援ができるよう水道事業者等と事前に応援体制について協議しておくものとする。

2 各県は、必要に応じて、水道事業者等に応援を依頼するものとする。

(情報の収集)

第10条 各県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、次の事項について、情報を収集するものとする。

- (1) 連絡担当部局の連絡体制
- (2) 災害時における応援可能な資機材の整備
- (3) 水道事業者等に対する緊急時連絡体制
- (4) 応援対策本部設置時における携帯機器等の整備
- (5) 給水拠点（水道地図等）の情報
- (6) その他必要と認められる情報

2 各県は、前項第5号に規定する事項を把握したときは、当該事項を記載した図面等を会長県及び副会長県に提出するものとする。当該事項に変更を生じたときも同様とする。

(会議の開催)

第11条 会長県は、この実施細目における内容確認及び意見交換のため、必要があるときは、各県の連絡担当部局の会議を開催するものとする。

(協 議)

第12条 この実施細目に定める事項について疑義が生じた場合又はこの実施細目に定めのない事項については、各県協議の上、定めるものとする。

附 則

この実施細目は、平成23年10月31日から施行する。

別記様式

災害時応援可能資機材等調査表

県名	長崎県	水道事業者名		作業時点	令和 年 月 日
局（課）名	水道局		記載者名		
電話（代）			FAX	番号	
電話（直）				送付先	
防災無線			携帯電話		
責任者 （職名） （電話）	氏名		副責任者 （職名） （電話）	氏名	
	昼間			昼間	
	夜間			夜間	
項 目	内 容		数 量	応 援 の 条 件	
応援体制の整備状況			備考	調査項目は、車両、給水容器、船舶及び機材とする。	

九州・山口9県災害時応援資機材一覧

[illegible]

九州・山口9県災害時応援資機材一覧

県名	長崎県										長崎県 合計
	雲仙市	南島原市	長与町 (1.8t)	時津町	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	
車	給水車(2t)		1								7
	給水車(3t)	1									1
両	給水車(4t)										1
	トラック	2tダンプ	1			2tダンプ	1			2tダンプ	15
向	軽トラック		1	1	1	1	3	2	1	1	17
	フレールン車										0
	その他										25
	給水タンク(2,000ℓ)										12
給	給水タンク(1,800ℓ)										2
	給水タンク(1,500ℓ)					SUS製 7t以上製	1				9
水	給水タンク(1,200ℓ)										1
	給水タンク(1,000ℓ)	2	3		2				1	1	43
容	給水タンク(700ℓ)										1
	給水タンク(500ℓ)	4		1	3		2	2		2	52
器	給水タンク(300ℓ)			1							10
	給水タンク(250～250ℓ)										2
	給水タンク(200ℓ)		1		1						3
	給水タンク(70ℓ)										0
	ポリ容器(70ℓ)										6
	ポリ容器(55ℓ)										0
	ポリ容器(20ℓ)	10									0
	ポリ容器(18ℓ)				4		33	30	13	14	456
器	ポリ容器(15～16ℓ)								11	5	26
	ポリ容器(10ℓ)									1	83
材	その他(給水袋など)	3,100	630	200		350			6t	80	18,828
	その他(ポンプ、他)		(5t)	(6t)		(6t)				給水袋(6t)	6,756
	応急給水装置		6,756				1			2	8
	ろ過機										1
	発電機										66
	発光機		1		1	1	1	1	2		4
	鉄管切断機										4
	電動ネジ切機										5
管	水中ポンプ										22
	その他	可搬ポンプφ50	1								0
類	長管(50mm)										0
	長管(75mm)										0
	長管(100mm)										0
	長管(150mm)										0
	縄手類										0

4. 參考資料

令和 6 年 11 月 1 日
水管理・国土保全局水道事業課
下水道事業課
(上下水道審議官グループ)

上下水道施設の耐震化状況の緊急点検結果を公表します

～国民の生命と暮らしを支える強靱で持続可能な上下水道システムの構築に向けて～

能登半島地震の教訓を踏まえ、災害時においても上下水道システムの機能を維持するにあたって重要となる施設の耐震化状況について、緊急点検を実施しましたので、その結果を公表します。

1 背景・目的

上下水道は国民の生命や暮らしを支えるインフラであり、特に令和6年能登半島地震では、上下水道システムの「急所施設」（その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設）や避難所などの重要施設に接続する水道・下水道の管路等について、耐震化の重要性が改めて明らかになったところです。このため、これら施設の耐震化状況について緊急点検を行いました。

2 緊急点検結果の概要（令和5年度末時点での全国の耐震化率）

① 上下水道システムの急所施設

水道システムの急所施設について、取水施設は約46%、導水管は約34%、浄水施設は約43%、送水管は約47%、配水池は約67%に留まっています。

下水道システムの急所施設について、下水処理場は約48%、下水道管路は約72%、ポンプ場は約46%に留まっています。

② 避難所などの重要施設に接続する水道・下水道の管路等

避難所などの重要施設に接続する管路等について、水道管路は約39%、下水道管路は約51%、汚水ポンプ場は約44%に留まっています。

また、給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合は、約15%と低い結果でした。

※ 緊急点検結果の詳細については、下記 URL に掲載の資料をご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewage/mizukokudo_sewage_tk_000912.html

3 今後の取組について

国土交通省としては、全ての水道事業者や下水道管理者等に対して、今般の緊急点検結果を踏まえた「上下水道耐震化計画」の策定を要請しており、計画に基づく取組状況のフォローアップなどを通じて、上下水道施設の耐震化を計画的・集中的に推進してまいります。

また、耐震化の推進とあわせて、上下水道事業の運営基盤強化や施設規模の適正化、効率的な耐震化技術の開発、災害時の代替性・多重性の確保などを推進し、強靱で持続可能な上下水道システムの構築を図ってまいります。

<水道に関するお問い合わせ先>

水管理・国土保全局 水道事業課（上下水道審議官グループ）

課長補佐 中井、給水装置係長 天見

TEL：03-5253-8111（内線34405、34412）03-5253-8819（直通）

<下水道に関するお問い合わせ先>

水管理・国土保全局 下水道事業課 事業マネジメント推進室（上下水道審議官グループ）

課長補佐 土師、再構築係長 村上

TEL：03-5253-8111（内線34232、34234）03-5253-8431（直通）

急所施設の耐震化状況（水道）【長崎県】

事業種別	事業主体名等	取水施設			導水管				
		施設能力 (m3/日)	耐震化施設能力 (m3/日)	耐震化率 (%)	対象管路延長 (km)	対象管路のうち、 耐震適合管延長 (耐震管含む) (km)	対象管路のうち、 耐震管延長 (km)	耐震化率 (耐震適合率) (%)	耐震管率 (%)
上水道事業	長崎市	101,477	1,699	2%	60.56	51.34	51.34	85%	85%
	佐世保市	160,250	33,620	21%	75.05	36.64	20.36	49%	27%
	平戸市	1,350	0	0%	31.66	0.89	0.89	3%	3%
	大村市	43,730	30,810	70%	33.29	1.43	1.43	4%	4%
	諫早市	69,031	12,127	18%	61.93	23.03	14.38	37%	23%
	松浦市	26,932	0	0%	38.41	6.49	0.00	17%	0%
	佐々町	9,200	0	0%	3.61	3.33	1.46	92%	40%
	川棚町	15,905	0	0%	4.03	1.64	0.81	41%	20%
	島原市	25,500	5,180	20%	7.05	5.96	1.74	84%	25%
	長与町	13,760	5,838	42%	11.49	6.32	4.50	55%	39%
	時津町	11,618	0	0%	16.93	4.93	1.32	29%	8%
	杵岐市	-	-	-	36.98	17.41	17.41	47%	47%
	波佐見町	5,947	0	0%	7.70	2.32	0.43	30%	6%
	南島原市	23,412	0	0%	15.59	1.15	0.89	7%	6%
	西海市	18,866	2,056	11%	56.68	7.25	7.25	13%	13%
	東彼杵町	4,231	0	0%	9.21	0.16	0.00	2%	0%
	五島市	17,600	10,716	61%	58.19	24.14	4.48	41%	8%
	対馬市	17,146	0	0%	85.21	15.29	0.61	18%	1%
	新上五島町	11,482	0	0%	55.79	16.92	7.58	30%	14%
	雲仙市	24,949	0	0%	4.89	2.44	0.40	50%	8%
簡易水道事業	佐世保市	8,351	3,956	47%	26.67	1.23	0.00	5%	0%
	島原市	1,000	1,000	100%	0.71	0.63	0.02	90%	3%
	諫早市	1,669	0	0%	0.40	0.00	0.00	0%	0%
	五島市	1,805	0	0%	15.63	1.66	0.05	11%	0%
	西海市	844	0	0%	4.69	0.00	0.00	0%	0%
	小値賀町	1,455	0	0%	5.08	0.00	0.00	0%	0%
合計		617,510	107,002	17%	727.39	232.58	137.35	32%	19%

事業種別	事業主体名等	浄水施設			送水管				
		施設能力 (m3/日)	耐震化施設能力 (m3/日)	耐震化率 (%)	対象管路延長 (km)	対象管路のうち、 耐震適合管延長 (耐震管含む) (km)	対象管路のうち、 耐震管延長 (km)	耐震化率 (耐震適合率) (%)	耐震管率 (%)
上水道事業	長崎市	176,150	34,760	20%	240.69	166.50	166.50	69%	69%
	佐世保市	110,240	50,600	46%	142.29	15.29	13.25	11%	9%
	平戸市	14,614	3,992	27%	114.89	34.09	33.37	30%	29%
	大村市	44,560	6,030	14%	67.33	14.15	14.15	21%	21%
	諫早市	69,031	12,127	18%	103.68	43.76	27.93	42%	27%
	松浦市	13,800	0	0%	52.54	8.09	0.69	15%	1%
	佐々町	9,200	0	0%	5.00	0.88	0.87	18%	17%
	川棚町	9,295	2,390	26%	11.85	2.43	1.39	21%	12%
	島原市	25,500	3,280	13%	6.02	3.33	3.15	55%	52%
	長与町	13,760	231	2%	13.87	10.07	4.19	73%	30%
	時津町	13,000	0	0%	5.69	0.30	0.22	5%	4%
	杵岐市	18,587	0	0%	65.35	4.22	4.22	6%	6%
	波佐見町	5,800	0	0%	11.50	1.70	1.70	15%	15%
	南島原市	20,866	805	4%	79.71	52.33	43.10	66%	54%
	西海市	15,521	2,910	19%	81.99	10.80	10.80	13%	13%
	東彼杵町	9,218	0	0%	10.80	2.96	2.65	27%	25%
	五島市	15,750	5,790	37%	28.38	4.66	1.05	16%	4%
	対馬市	15,416	130	1%	105.04	6.92	0.00	7%	0%
	新上五島町	12,679	1,469	12%	100.51	30.70	9.88	31%	10%
	雲仙市	26,544	5,125	19%	11.55	7.63	4.27	66%	37%
簡易水道事業	佐世保市	7,517	2,014	27%	32.47	0.46	0.00	1%	0%
	島原市	1,000	0	0%	2.00	1.09	0.02	54%	1%
	諫早市	1,669	0	0%	1.87	0.00	0.00	0%	0%
	五島市	1,653	1,320	80%	3.55	1.33	0.72	37%	20%
	西海市	762	0	0%	2.27	0.00	0.00	0%	0%
	小値賀町	477	0	0%	6.43	0.00	0.00	0%	0%
合計		652,609	132,973	20%	1,307.25	423.69	344.13	32%	26%

※「-」印は、対象施設がない場合または不明な場合を示す。

※複数の簡易水道事業を運営している自治体においては各簡易水道事業の合計値を示す。

※対象施設は水道施設の技術的基準を定める省令において、レベル1地震動に対して、当該施設の健全な機能を損なわず、かつレベル2地震動に対して、生ずる損傷が軽微であって、当該施設の機能に重大な影響を及ぼさないことを定める施設を対象としている。

※浄水場の施設能力は用水・分水を除いている。

急所施設の耐震化状況（水道）【長崎県】

事業種別	事業主体名等	配水池		
		有効容量 (m3)	耐震化有効容量 (m3)	耐震化率 (%)
上水道事業	長崎市	107,825	57,840	54%
	佐世保市	69,985	21,936	31%
	平戸市	13,926	1,788	13%
	大村市	33,902	33,015	97%
	諫早市	36,845	23,706	64%
	松浦市	12,102	0	0%
	佐々町	2,000	0	0%
	川棚町	-	-	-
	島原市	12,583	5,170	41%
	長与町	11,461	8,270	72%
	時津町	12,000	0	0%
	壱岐市	2,303	60	3%
	波佐見町	4,156	637	15%
	南島原市	17,390	2,615	15%
	西海市	12,815	0	0%
	東彼杵町	2,093	0	0%
	五島市	9,043	3,905	43%
	対馬市	1,849	257	14%
	新上五島町	1,302	1,302	100%
	雲仙市	17,339	2,304	13%
簡易水道事業	佐世保市	3,540	2,045	58%
	島原市	800	0	0%
	諫早市	502	0	0%
	五島市	-	-	-
	西海市	506	40	8%
	小値賀町	478	0	0%
合計		386,745	164,890	43%

※「-」印は、対象施設がない場合または不明な場合を示す。

※複数の簡易水道事業を運営している自治体においては各簡易水道事業の合計値を示す。

※対象施設は水道施設の技術的基準を定める省令において、レベル1地震動に対して、当該施設の健全な機能を損なわず、かつレベル2地震動に対して、生ずる損傷が軽微であって、当該施設の機能に重大な影響を及ぼさないことを定める施設を対象としている。

※浄水場の施設能力は用水・分水を除いている。

重要施設に接続する水道管路（配水本管及び配水支管）の耐震化状況（水道）【長崎県】

事業種別	事業主体名等	重要施設に接続する水道管路（配水本管及び配水支管）				
		対象管路延長 (km)	対象管路のうち、耐 震適合管延長 (耐震管含む) (km)	対象管路のうち、耐 震管延長 (km)	耐震適合率 (%)	耐震管率 (%)
上 水 道 事 業	長崎市	174.66	52.76	52.76	30%	30%
	佐世保市	51.29	17.83	7.95	35%	15%
	平戸市	-	-	-	-	-
	大村市	24.04	2.42	2.42	10%	10%
	諫早市	28.57	15.93	6.92	56%	24%
	松浦市	5.54	0.00	0.00	0%	0%
	佐々町	16.57	3.90	3.90	24%	24%
	川棚町	4.46	1.69	1.69	38%	38%
	島原市	-	-	-	-	-
	長与町	-	-	-	-	-
	時津町	17.53	0.37	0.37	2%	2%
	壱岐市	65.92	0.00	0.00	0%	0%
	波佐見町	0.70	0.20	0.00	29%	0%
	南島原市	0.49	0.49	0.49	100%	100%
	西海市	17.30	2.80	2.80	16%	16%
	東彼杵町	1.24	0.90	0.00	73%	0%
	五島市	-	-	-	-	-
	対馬市	-	-	-	-	-
	新上五島町	-	-	-	-	-
	雲仙市	2.40	0.00	0.00	0%	0%
簡 易 水 道 事 業	佐世保市	-	-	-	-	-
	五島市	-	-	-	-	-
	西海市	-	-	-	-	-
	小値賀町	3.57	0.00	0.00	0%	0%
合計		414.27	99.29	79.29	24%	19%

※「-」印は、対象施設がない場合を示す。

※複数の簡易水道事業を運営している自治体においては各簡易水道事業の合計値を示す。

同時発表：環境省

令和 6 年 11 月 29 日
水管理・国土保全局水道事業課
(上下水道審議官グループ)

水道における PFOS 及び PFOA に関する調査の結果について (水道事業及び水道用水供給事業分)

国土交通省と環境省が共同で実施した「水道における PFOS 及び PFOA に関する調査」のうち、水道事業及び水道用水供給事業^{※1}の結果について取りまとめたので公表します。

1. 国土交通省と環境省が共同で実施した「水道における PFOS 及び PFOA に関する調査」のうち、水道事業及び水道用水供給事業の令和 2 年度から令和 6 年度（令和 6 年度は 9 月 30 日時点）までの結果について取りまとめたので公表します。
2. 調査の結果、PFOS 及び PFOA の水質検査を実施した事業の数は毎年増加しており、令和 2 年度から 6 年度までに検査を行ったことがある事業数は 2,227 事業でした。
3. 検査の結果、暫定目標値^{※2}を超過した事業は、令和 2 年度は 11 事業ありましたが、年々減少し、令和 5 年度は 3 事業、令和 6 年度（9 月 30 日時点）は 0 事業でした。なお、令和 5 年度までのいずれかで暫定目標値を超過した全 14 事業において、最新の検査結果では、全て暫定目標値を下回っています。
4. 我が国の水道の給水人口に対し、今回の調査において、暫定目標値以下の水質の水道水が確認されている給水人口の割合は 98.2%^{※3}でした。
5. 国土交通省としては、水道において PFOS 及び PFOA の暫定目標値の超過が確認された場合は、引き続き、環境省と連携し、水道事業者等により適切な対応が速やかに図られるよう取り組んでまいります。また、専用水道^{※4}の回答結果については、現在集計中のため、取りまとめ次第公表する予定です。

※1 水道事業、水道用水供給事業：

水道法第3条第2項に規定する水道事業、同条第4項に規定する水道用水供給事業。いずれも、水道法に基づく国土交通大臣又は都道府県知事の認可が必要であり、主に市町村・都道府県により経営されている。

※2 PFOS 及び PFOA の暫定目標値：

令和2年度に水質管理目標設定項目に位置づけ、暫定目標値として、PFOS 及び PFOA の合算で50ng/Lを設定。体重50kgの人が水を一生涯にわたって毎日2リットル飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられる水準を基に設定されたもの。

※3 残り1.8%は、今回の調査において、検査未実施、未回答の水道事業（受水元の水道用水供給事業の検査結果が暫定目標値以下の事業は除く）のほか、専用水道による給水人口が含まれる。

※4 専用水道：

水道法第3条第6項に規定する自家用水道等

【添付資料】

（別添）水道における PFOS 及び PFOA に関する調査の結果について

（水道事業及び水道用水供給事業分）

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/watersupply/mizukokudo_watersupply_tk_000001_00045.html

【問い合わせ先】

＜水道事業者等の対応に関すること＞

国土交通省 水管理・国土保全局 水道事業課（上下水道審議官グループ）山口、渡部
代表：03-5253-8111（内34435）、直通：03-5253-8819

＜調査の結果に関すること＞

環境省 水・大気環境局 環境管理課 水道水質・衛生管理室 柳田、渡辺
代表：03-3581-3351、直通：03-5521-8300

水道における PFOS 及び PF0A に関する調査の結果について (水道事業及び水道用水供給事業分)

1. 概要

水道施設における PFOS 及び PF0A の検出状況等を把握するため、水道事業、水道用水供給事業及び専用水道を対象に、国土交通省と環境省は共同で令和 6 年 5 月 29 日に「水道における PFOS 及び PF0A に関する調査」を発出した。

今回、そのうち水道事業及び水道用水供給事業^{※1}（以下「水道事業等」という。）の回答結果を取りまとめたので公表する。

※1 水道法第 3 条第 2 項に規定する水道事業及び、同条第 4 項に規定する水道用水供給事業。いずれも、水道法に基づく国土交通大臣又は都道府県知事の認可が必要であり、主に市町村・都道府県により経営されている。

2. 調査の概要

(1) 調査対象

水道事業等

(2) 調査期間

令和 6 年 5 月 29 日～9 月 30 日

(3) 調査内容

PFOS 及び PF0A の水質検査結果 等

3. 結果の概要

(1) 調査への回答及び水質検査の実施状況

調査への回答状況及び水質検査の実施状況を表 1 に示す。

表 1 調査への回答状況及び水質検査の実施状況

	事業数	回答数		
		回答総数	検査実績 ^{※2}	
			有	無
上水道事業 ^{※3}	1,291	1,291	1,113	178
水道用水供給事業	88	88	83	5
簡易水道事業 ^{※3}	2,376	2,216	1,031	1,185
合計	3,755	3,595	2,227	1,368

※2 令和 2 年度から令和 6 年度 9 月末までの間に水質検査を実施した場合、「有」として計上。

※3 水道事業のうち、「上水道事業」は給水人口が 5,000 人超である事業、「簡易水道事業」は給水人口が 101 人以上 5,000 人以下である事業である。

令和 2 年度に PFOS 及び PFOA を水質管理目標設定項目※⁴に位置付けて以降、PFOS 及び PFOA の水質検査を実施した事業の数は毎年増加しており、令和 2 年度から 6 年度までに検査を行ったことがある事業数は 2,227 事業であった。

検査実績が「無」と回答した水道事業等において検査を実施していない理由を表 2 に示す。理由のうち「その他」については、「検査スケジュール上、本調査の報告期限に間に合わない」等が理由として挙げられていた。

※ 4 水質管理目標設定項目

毒性の評価値が暫定であるため等により、水道水質基準となっていないものの、水道水質管理上留意すべき項目。

表 2 検査を実施していない理由

検査未実施理由	上水道事業	簡易水道事業	水道用水供給事業	合計
全量を水道用水供給事業から受水しているため	84	21		105
周辺環境から考えて、PFOS及びPFOAが含まれる可能性が低いと考えられたため	43	521		564
検査費用が負担となるため	8	263		271
水道法上の測定義務がないため	20	184	1	205
その他、未回答	23	196	4	223
計	178	1,185	5	1,368

(2) 水質検査の結果

PFOS 及び PFOA の暫定目標値(50ng/L)※⁵を超過した事業数は、図 1-1 のとおりであった。暫定目標値を超過した事業数は、令和 2 年度は 11 事業あったが、年々減少し、令和 5 年度は 3 事業、令和 6 年度（9 月 30 日時点）では 0 事業であった。なお、令和 5 年度までのいずれかで暫定目標値を超過した全 14 事業において、最新の検査結果では、全て暫定目標値を下回っている。

※ 5 暫定目標値の考え方について

2020 年に設定された日本の水質の暫定目標値は、当時の科学的知見に基づき、体重 50kg の人が水を一生にわたって毎日 2 リットル飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられる水準を基に設定されたもの。

(PFOS, PFOA に関する Q & A 集 <https://www.env.go.jp/content/000242834.pdf>)。

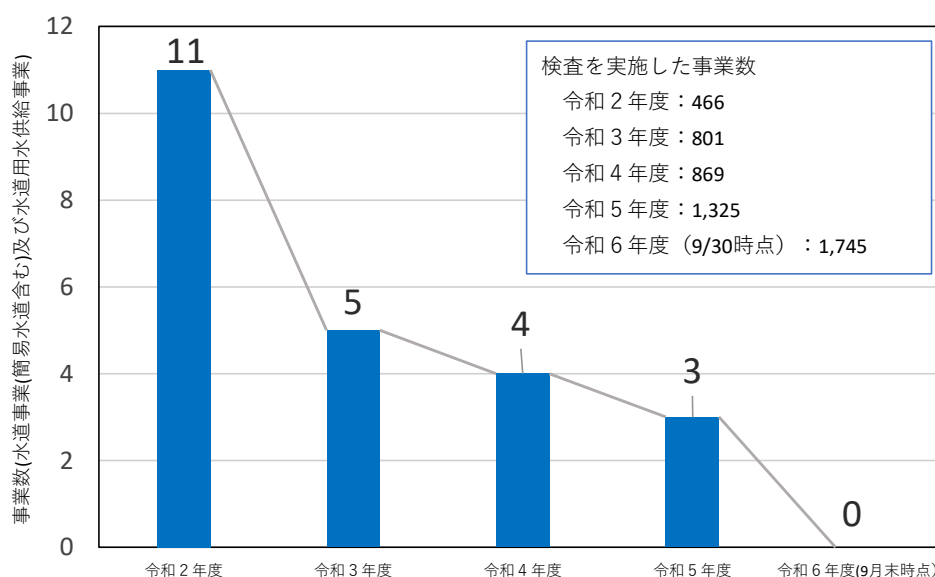


図 1-1 年度別 PFOS 及び PF0A の暫定目標値を超過した事業数

水質基準等の分類見直しの考え方^{※6}を踏まえて、暫定目標値超過、50% (25ng/L) 超、10% (5ng/L) 超についての分布を確認したところ、**図 1-2** のとおりであった。

※6 「水道基準項目及び水質管理目標設定項目の分類に関する考え方」(第8回厚生科学審議会生活環境水道部会(平成22年2月2日))の概要

○水質管理目標設定項目が以下の両方の要件を満たす場合、水質基準項目への格上げを検討。

分類要件1：最近3ヶ年継続で評価値の10% (PFOS 及び PF0A の場合、5 ng/L) 超過地点が1地点以上存在

分類要件2：最近3ヶ年継続で評価値の50% (PFOS 及び PF0A の場合、25 ng/L) 超過地点が1地点以上存在

又は最近5ヶ年の間に評価値 (PFOS 及び PF0A の場合、50 ng/L) 超過地点が1地点以上存在

○ただし、個々の項目の水質基準項目及び水質管理目標設定項目への分類については、当該項目の浄水における検出状況に加え、環境汚染状況の推移や生成メカニズム、浄水処理における除去性等を総合的に評価して判断すべきであり、分類要件のみによってあてはめるべきものではない。

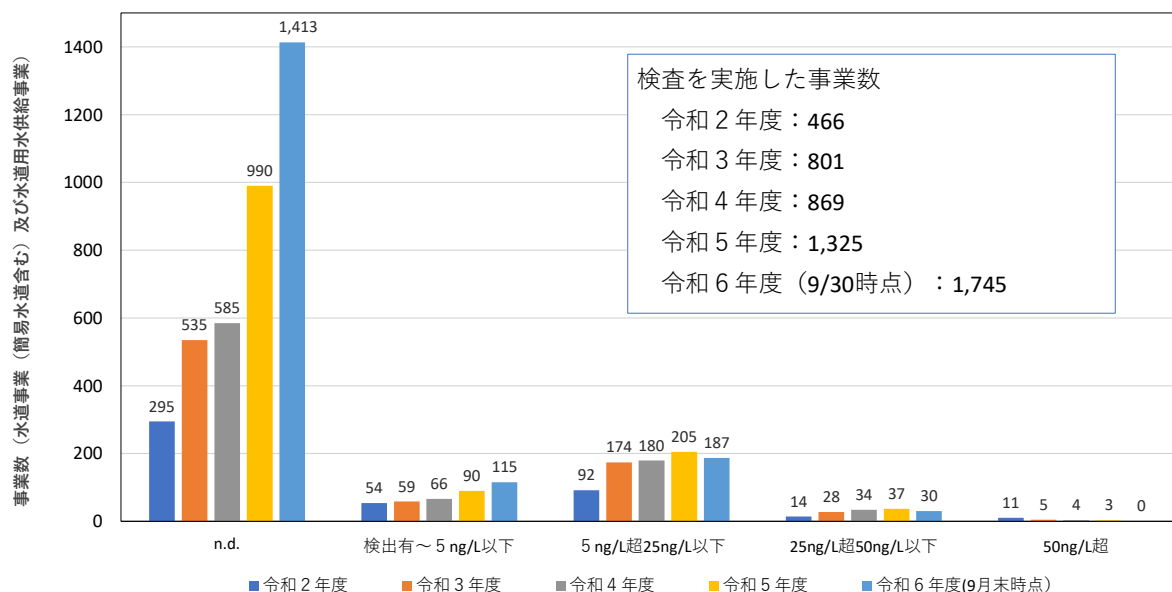


図 1-2 年度別 PFOS 及び PFOA の検出状況

（注1）給水栓ではなく、浄水場出口や原水で検出状況を把握している場合はその結果を計上している。
 （注2）同一年度内に複数回、複数系統での測定を実施している場合には、最も高い値を検査結果としている。
 （注3）n. d. とは、検出下限値未満又は定量下限値未満を指す。

給水人口及び水質検査の検査実績に対する給水人口を表3に示す。

なお、我が国の水道の給水人口に対し、今回の調査において、過去の検査結果が暫定目標値以下であった、あるいは過去の検査結果が暫定目標値を上回ったことがあるものの必要な対応を行い、その後の検査結果で暫定目標値を下回っているなど、暫定目標値以下の水質の水道水が確認されている給水人口の割合は、98.2%（図2）であった。

表 3 給水人口及び検査実績に対する給水人口

	給水人口※7	暫定目標値を下回った給水人口※8	未確認※9・専用水道
上水道事業	120,508千人	119,335千人	1,174千人
簡易水道事業	1,623千人	1,024千人	599千人
専用水道	397千人	集計中	397千人
合計	122,529千人	120,359千人(約98.2%)	2,170千人

（注4）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

※7 令和4年度水道統計。

※8 受水元の水道用水供給事業の検査結果が暫定目標値以下の給水人口を含む。

※9 今回の調査において検査未実施、未回答の水道事業（受水元の水道用水供給事業の検査結果が暫定目標値以下の事業を除く）。

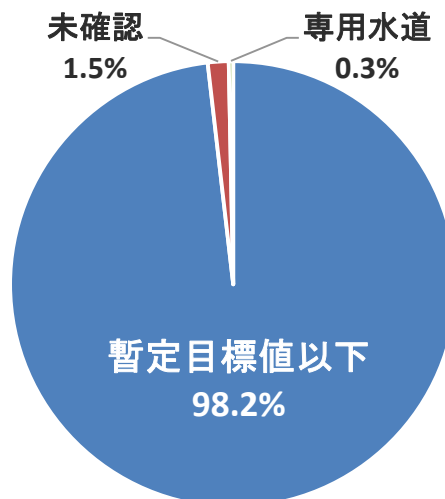


図2 暫定目標値以下の水質の水道水が確認されている給水人口の割合

4. 今後の予定等

国土交通省と環境省は連携して、検査をまだ実施していない水道事業者に対し、検査を実施するよう、引き続き呼びかけていく。

また、本日、国土交通省において「水道事業者等によるこれまでの PFOS 及び PFOA 対応事例について」を公表した。今後、水道において PFOS 及び PFOA の暫定目標値の超過が確認された場合は、引き続き、国土交通省と環境省が連携し、水道事業者等により適切な対応が速やかに図られるよう取り組んでいく。

なお、本調査結果は、環境省が設置している水質基準逐次改正検討会等における水道水質に関する目標値の検討に活用する予定である。また、専用水道の回答結果は現在集計中であり、取りまとめ次第、公表する予定である。

都道府県	事業者名	自己水源 /全量受水	検査実績	検査地点	令和2年度 最大値 (ng/L)	令和3年度 最大値 (ng/L)	令和4年度 最大値 (ng/L)	令和5年度 最大値 (ng/L)	令和6年度 最大値 (ng/L)
長崎県	大村市水道事業	自己水源あり	有	給水栓水・浄水場出口水・原水		nd	nd	28	36
長崎県	五島市水道事業	自己水源あり	無						
長崎県	長与町水道事業	自己水源あり	有	給水栓水・原水				nd	nd
長崎県	川棚町水道事業	自己水源あり	有	原水のみ					nd
長崎県	対馬市水道事業	自己水源あり	無						
長崎県	雲仙市水道事業	自己水源あり	有	給水栓水のみ					17
長崎県	東彼杵町水道事業	自己水源あり	有	原水のみ					nd
長崎県	波佐見町上水道事業	自己水源あり	有	給水栓水・原水					nd
長崎県	島原市水道事業	自己水源あり	有	給水栓水のみ					nd
長崎県	平戸市水道事業	自己水源あり	有	給水栓水・原水					nd
長崎県	松浦市水道事業	自己水源あり	有	給水栓水のみ					nd
長崎県	壱岐市水道事業	自己水源あり	有	原水のみ					23
長崎県	西海市水道事業	自己水源あり	有	原水のみ					nd
長崎県	南島原市水道事業	自己水源あり	有	原水のみ					5
長崎県	時津町上水道事業	自己水源あり	有	給水栓水・浄水場出口水		42	39	34	8
長崎県	佐々町水道事業	自己水源あり	有	給水栓水・原水					5
長崎県	新上五島町水道事業	自己水源あり	有	原水のみ				nd	48
長崎県	諫早市上下水道事業	自己水源あり	有	給水栓水・原水	11	12	12	13	30
長崎県	佐世保市水道局	自己水源あり	有	給水栓水・浄水場出口水・原水			nd	4	nd
長崎県	長崎市水道事業	自己水源あり	有	給水栓水・原水				6	

都道府県	事業者名	事業数	自己水源 /全量受水	検査実績	検査実施 事業数	検査地点	令和2年度 最大値 (ng/L)	令和3年度 最大値 (ng/L)	令和4年度 最大値 (ng/L)	令和5年度 最大値 (ng/L)	令和6年度 最大値 (ng/L)
長崎県	奈留地区簡易水道事業	1	自己水源あり	無	0						
長崎県	久賀地区簡易水道事業	1	自己水源あり	無	0						
長崎県	枕島簡易水道事業	1	自己水源あり	無	0						
長崎県	宮簡易水道組合	1	自己水源あり	有	1	原水のみ					nd
長崎県	佐世保市黒島本村簡易水道事業	1	自己水源あり	有	1	給水栓水のみ					nd
長崎県	佐世保市田代簡易水道事業	1	自己水源あり	有	1	給水栓水のみ					nd
長崎県	佐世保市赤木簡易水道事業	1	自己水源あり	有	1	給水栓水のみ					nd
長崎県	佐世保市上木場簡易水道事業	1	自己水源あり	有	1	給水栓水のみ					nd
長崎県	佐世保市平松簡易水道事業	1	自己水源あり	有	1	給水栓水のみ					nd
長崎県	佐世保市下戸・川谷地区簡易水道事業	1	自己水源あり	有	1	給水栓水のみ				nd	
長崎県	佐世保市世知原地区簡易水道事業	1	自己水源あり	有	1	給水栓水のみ				nd	
長崎県	佐世保市上野原簡易水道事業	1	自己水源あり	有	1	給水栓水のみ				nd	
長崎県	佐世保市神浦地区簡易水道事業	1	自己水源あり	有	1	給水栓水のみ				nd	
長崎県	佐世保市北部簡易水道事業(宇久)	1	自己水源あり	有	1	給水栓水のみ				nd	
長崎県	佐世保市平地区簡易水道事業	1	自己水源あり	有	1	給水栓水のみ				nd	
長崎県	佐世保市矢岳地区簡易水道事業	1	自己水源あり	有	1	給水栓水のみ					nd
長崎県	佐世保市船ノ村地区簡易水道事業	1	自己水源あり	有	1	給水栓水のみ					nd
長崎県	佐世保市北部地区簡易水道事業(鹿町)	1	自己水源あり	有	1	給水栓水・原水				nd	nd
長崎県	佐世保市歌ヶ浦地区簡易水道事業	1	自己水源あり	有	1	給水栓水のみ					nd
長崎県	佐世保市神林地区簡易水道事業	1	自己水源あり	有	1	給水栓水のみ					nd
長崎県	西海市簡易水道事業(崎戸町江島)	1	自己水源あり	有	1	原水のみ					nd
長崎県	西海市簡易水道事業(崎戸町平島)	1	自己水源あり	有	1	原水のみ					nd
長崎県	西海市簡易水道事業(大瀬戸町松島地区)	1	自己水源あり	有	1	原水のみ					nd
長崎県	小値賀町簡易水道事業	1	自己水源あり	有	1	給水栓水のみ					nd
長崎県	里美営農飲雑用水利用組合	1	自己水源あり	無	0						
長崎県	諫早市 赤崎	1	自己水源あり	無	0						
長崎県	諫早市 黒崎	1	自己水源あり	無	0						
長崎県	諫早市 小野島	1	自己水源あり	無	0						
長崎県	諫早市 川内町	1	自己水源あり	無	0						
長崎県	諫早市 長野	1	自己水源あり	無	0						
長崎県	諫早市 川内町新地	1	自己水源あり	無	0						
長崎県	諫早市 浜浦	1	自己水源あり	無	0						
長崎県	諫早市 柳谷	1	自己水源あり	無	0						

長崎県水道事業概要（令和 5 年度）

令和 7 年 3 月 発行

編集・発行／長崎県県民生活環境部水環境対策課

〒850-8570 長崎市尾上町 3－1

電話 095(824)1111 内線 2663